

平成16年 (2004年)

久米島町議会会議録

第5回臨時会 (11月29日)	1日間
第6回定例会 (12月16日～20日)	5日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成16年第5回久米島町議会臨時会会期日程	II
平成16年第6回久米島町議会定例会会期日程	III
平成16年第6回定例会一般質問通告一覧表	VI

〈平成16年第5回久米島町議会臨時会〉

第1号（11月29日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第54号 平成16年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	3
閉会	8

〈平成16年第6回久米島町議会定例会〉

（1日目）

第1号（12月16日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 議長諸般の報告	13
日程第4 一般質問	13
散会	63

〈平成16年第6回久米島町議会定例会〉

（2日目）

第2号（12月17日）

出席議員	65
------	----

議事日程第2号	66
開会	67
日程第1 会議録署名議員の指名	67
日程第2 議案第59号 平成16年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	67
日程第3 議案第55号 久米島町職員の高齢者部分休業に関する条例	79
日程第4 議案第56号 久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	86
日程第5 議案第57号 久米島町の岩石の保護及び活用に関する条例	93
日程第6 議案第58号 久米島町部門設置条例	95
日程第7 議案第60号 町道の路線変更について	98
日程第8 議案第61号 平成16年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	99
日程第9 議案第62号 久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	100
日程第10 議案第63号 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	101
日程第11 議案第64号 平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	102
散会	103

〈平成16年第6回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第3号(12月20日)

出席議員	105
議事日程第3号	106
開会	107
日程第1 会議録署名議員の指名	107
日程第2 議案第65号 奥武島1号線道路改良工事請負契約について	107
日程第3 議案第66号 情報連絡施設建設工事(建築)の請負契約について	108
日程第4 議案第67号 久米島町過疎地域自立促進計画について	114
日程第5 議案第68号 比屋定展望施設条例	129
日程第6 発議第10号 利用者負担の大幅増など介護保険法の「改正」に反対し、改善を求める意見書	135
日程第7 発議第11号 年金「改革」法の実施を中止することを求める意見書	136
日程第8 発議第12号 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書	137
閉会	139

平成16年 第5回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成16年11月29日（月）
 閉 会 平成16年11月29日（月） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
11月29日	月	本 会 議	午後 1 時30分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案第54号 ○閉会

平成16年 第6回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成16年12月16日（木）
 閉 会 平成16年12月20日（月） 会期 5日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要												
12月16日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会 												
12月17日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議（即決案件） <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第59号</td> <td>議案第55号</td> <td>議案第56号</td> </tr> <tr> <td>議案第57号</td> <td>議案第58号</td> <td>議案第60号</td> </tr> <tr> <td>議案第61号</td> <td>議案第62号</td> <td>議案第63号</td> </tr> <tr> <td>議案第64号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第59号	議案第55号	議案第56号	議案第57号	議案第58号	議案第60号	議案第61号	議案第62号	議案第63号	議案第64号		
議案第59号	議案第55号	議案第56号														
議案第57号	議案第58号	議案第60号														
議案第61号	議案第62号	議案第63号														
議案第64号																
12月18日	土	休 会														
12月19日	日	休 会														
12月20日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議（即決案件） <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第65号</td> <td>議案第66号</td> <td>議案第67号</td> </tr> <tr> <td>議案第68号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発議第10号</td> <td>発議第11号</td> <td>発議第12号</td> </tr> </table> ○ 閉会 	議案第65号	議案第66号	議案第67号	議案第68号			発議第10号	発議第11号	発議第12号			
議案第65号	議案第66号	議案第67号														
議案第68号																
発議第10号	発議第11号	発議第12号														

平成16年第6回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	宮里洋一議員	1. 仲泊・大田一帯の排水路について	13p～14p
2	本永朝辰議員	1. 兼城港嘉手苧地区の改修について	14p～15p
3	上里総功議員	1. 家畜排せつ物法について	15p～17p
		2. 街路樹について	
4	仲原健議員	1. 仲里野球場の拡張工事により潰れるゲートボール場の早期再建を	17p～21p
		2. 廃タイヤの処分について	
5	仲村昌慧議員	1. ナガタケ松並木の整備について	21p～24p
		2. 街灯の修繕費と整備について	
6	山城宗太郎議員	1. 久米島紬について	24p～26p
		2. 河川整備について	
7	平田勉議員	1. 耕土流出防止対策について	26p～31p
		2. 電子自治体について	
8	大田哲也議員	1. 下水道工事の接続について	31p～32p
9	國吉弘志議員	1. カンジン地区畑灌について	32p～36p
		2. 漁港内廃船の処理について	
10	内間久栄議員	1. 東北楽天ゴールデンイーグルス春季キャンプ地久米島誘致について	36p～38p
		2. 仲泊八号線の街灯の点灯について	
11	幸地良雄議員	1. 老人医療の抑制は健康づくりから。筋力トレーニング事業の導入を	38p～42p
		2. 仲泊阿里川の改修について	
12	平良朝幸議員	1. 行政改革について	42p～49p
		2. プロ野球キャンプ受け入れについて	
13	翁長英夫議員	1. 公共施設管理運営について	49p～54p
		2. 事務事業の見直しについて	
		3. 求められる教育改革	
14	上江洲盛元議員	1. バーデハウス及びその関連施設の活用について	54p～61p
		2. 廃船の処置について	
15	真栄平勝政議員	1. 公共工事について	61p～63p

平成 1 6 年 (2 0 0 4 年)

第 5 回 久 米 島 町 議 会 臨 時 会

1 日 目

11 月 29 日

平成16年 第5回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成16年11月29日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	11月29日 午後1時25分	議長	仲地宗市
	閉会	11月29日 午後1時51分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄		
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	17番	國吉弘志		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	4番	仲村昌慧	5番	宮田勇
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	日高清有
			書記	上原あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	教育総務課長		
助役	長井聰	生涯学習課長		
収入役	松元徹	文化課長		
教育長		住民課長		
総務課長	平田光一	福祉課長		
行政改革推進室長		保健衛生課長		
企画財政課長	山城保雄	水道課長		
建設課長		税務課長		
商工観光課長	盛本實	出納室長		
農林水産課長		空港課長		
農業委員会事務局長		消防長		

(午後 1時25分 開議)

○ 議長 仲地宗市

ただいまから平成16年第5回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

議事に入る前にご報告します。

17番國吉弘志議員から欠席届がありました。

それから、琉球放送株式会社報道制作局報道部の登川隆記者から傍聴席において撮影の要望がありましたので、久米島町議会傍聴規則第9条但し書きにより、特に許可しました。

また、琉球新報盛永容子さんから傍聴の申出がありましたので、許可しました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番仲村昌慧議員、5番宮田勇議員の2人を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月29日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 平成16年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第54号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

ただいま議題として上がりました議案第54号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてご説明を申し上げます。

一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億518万8千円を追加し、73億500万2千円とするものであります。

2ページをお開きください。

まず、歳入の方でございますが、繰入金43万8千円を補正致しまして、4億3千913万4千円とするものでございます。これは街づくり基金からの繰入でございます。

次に、町債でございますが、2億80万円を補正致しまして、10億5千110万円とするものであります。この町債でございますが、合併特例債が1億9千170万円、沖縄県振興資金が910万円となっております。

次に、5ページの歳出でございますが、商工費に2億518万8千円を計上してございます。

今回の予算計上額は、「東北楽天ゴールデンイーグルス」が久米島でキャンプを実施するわけですが、これに対応する予算でございます。

まず、8ページをお開きください。

3目観光費に300万円補正致しまして、計

で4千805万2千円としてございます。

内容でございますが、これは11節需用費に200万円、これはキャンプ対応費でございますが、広報宣伝費と印刷等の経費として計上してございます。

次に、19目負担金補助金及び交付金ですが、100万円計上してございます。これは久米島における「東北楽天ゴールデンイーグルス」の協力会を立ち上げ、そこに対する補助金として計上してございます。

次、9目でございますが、仲里野球場拡張整備工事業、これに2億218万8千円を計上してございます。

内訳でございますが、設計管理委託に1千260万円、そして使用料及び賃借料として300万円計上してございます。これはプレハブ等の賃借料として計上してございます。

次、15節工事請負費1億8千658万8千円を計上してございますが、この工事費の概要でございますが、まず、内野の方で既設表層を剥ぎ取り、黒土混合の土に入れ替える工事でございます。そして外野の方は芝の補修ということで計上してございます。さらには外周壁、両翼拡張に伴う外周の壁及びフェンスの新設、そして両翼100m、センター122mを確保しようとする工事でございます。

さらには、新設された外周壁にフェンスマットを設置すると。さらには既設内野の壁にリフェンスマットを設置するという工事でございます。

また、現在ありますダッグアウト2棟でございますが、これを規模拡大して、3列ベンチが設置できる大きさの工事でございます。

さらにはバックネットの方ですが、2mから3m程度高さを嵩上げし、また、張り出し

ネットを設置しようとする工事でございます。

それにバックスクリーン、これは仮設になりますが、仮設のバックスクリーンを設置致します。

現在の既設の防球ネット、さらには周囲に新たにまた新設の防球ネットを設置する予定でございます。

既設の管理棟の補修も予定をしております。

また、スタッフ室やミーティングルーム、さらには食堂、選手ロッカー等につきましては、プレハブで対応しようということで予定をしております。

付帯設備施設として、守備の練習ゾーン、そしてブルペン、これは6レーン新たに新設しようとする問題があります。ブルペンの場合は屋根付きのブルペンの新設ということになっております。さらには室内運動場、これはホテルドームの方ですが、ホテルドームの方にも屋根付きのブルペンを新設しようとするものでございます。

以上が工事の概要でございます。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

お聞きします。

今日、私、こっちに来る前に現場をちょっと見てきたんですけど、現場にシャボが3台くらい入って、東の方を主に、フェンスの取り除きとか、コン柱を植えたのか、多分植え

たのではないかと思うんですけど、何本か立っている様子がうかがえたんです。このことについて、今回の補正の中で歳出するのか、それとも予備費の中で歳出するのか、そのことについてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまご質疑がありましたが、これは仲里球場の方で工事があるという事ですよね。これは、まず、この予算とは関係なくて、撤去につきましては、いわゆる建設業協会の何社かによる、協会によるボランティア的な撤去作業となっております。新たにこの予算が成立しまして、それによって工事を進めていくという予定でございます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の補正予算歳出の方とは全然関係なく、建設業協会の協力のもとにおいてなされているという事でございます。その予算と今回の補正と関係ないですかという事についてお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

今回の工事と予算とは関係ございません。

○ 11番 内間久栄議員

はい、わかりました。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この野球場の改築工事にあたっては、土の入れ替えをすると聞いておりますが、どうい

った形で、どこから運ばれて施工されるのか、そのへんの説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。今回は、土の入れ替えということでございまして、この土そのものが鹿児島あたりから運んでくるということで、鹿児島の方でブレンドしまして、久米島へ持ってきて施工するというかたちになります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

県外ということで、工事の日程期間も短いと思うんですが、充分対応できますか、それに向けて。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

この議案が可決し次第、早急に対応してキャンプに支障のないように努力します。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

13節の委託料、この件は、野球場関係の専門の委託業者がいるのか、そこにやるのか、それとも工事の請け負ったところでやるのか、そのところをお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

設計コンサルタントですけれども、かなり球場とかに精通した業者もおりますので、そこを通して、今、作業は進めている状況でございます。

施工監理も常駐で2カ月間入れると、設計だけではなくて施工監理の方も常駐に入れるということで調整しております。

○ 6番 上里総功議員

はい、わかりました。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ。球場と雨天時のホタルドームとは距離がありますね。その間の交通アクセスの問題、これは楽天側が考える事なのか、逆に町当局で、その手配し対応しておくのか。例えば、今、貸切りバスの台数が限られているんですね。通常の観光で入ってくる分とかあると思うんですけども、更に雨が降った時の雨天練習場への移動の際の足の確保の問題、既存の貸切りバスだけで対応できるのかどうか。そのへんを含めて考えた時に、協力会あたりができて一緒にやるのかを含めて、この予算では負担金とか対応費というのが各々300万円と100万円という形なんですけれども、その分で交通アクセスの分も含めて対応が可能なのかどうか。

あと1点は、島をあげて、どう受け入れ体制を盛り上げていくのかということ考えた時に、住民への協力要請が得られる形も出てくると思うんですけども、そういう部分も含めて、負担金と対応費、そのへんの部分で可能なのかどうか。協力会ができて、そこでみんなでカンパとかいろいろなものも含めて金を集めないといけないという部分が出てくると思うんですけども、かなり厳しい部分があるのかなという危惧もあるんですけども、そこらへんどう考えているのか、お聞か

せ願います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。移動の部分に関しては、球場からホテル、もしくは球場からホタルドーム、距離が約11kmくらいあるんですけども、その移動の分に関しては、本来、球団が考えるべき事ではあるんですね。監督車も、改めていいやつを借りてくると、リースして来るという事も考えております。それは、その費用に関しては球団側から出して頂きたいということは、この間の調整で話をさせていただく。来月の10日前後に、再度5名くらいスタッフが入ってきます。その時に、今、議員がおっしゃった交通の問題は整理していきたいというふうには考えております。基本的には移動の分に関しては球団が持つという認識はしておりますが、彼らがどういう対応をしてくるのかはわからないんですけども、我々サイドとしては球団が負担していただきたいという考えは持っております。

そして、協力会なんですけれども、最近、沖縄本島へ行って協力会の調査をしてきたんですけども、やはり各協力会とか、サイドで支援している会があるんですけども、やはり年間400、500万円くらいの費用は必要だという部分で、かなり資金集めに苦労しているなという部分がございます。

協力会の主な業務内容、活動内容としては、受け入れにあたっての歓迎会とか、年間を通じて野球教室を開いたり、応援隊を作って、本拠地に行って応援をしてくるとか、そういう形の中での協力会の活動内容にはなっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

それと、移動の際、交通アクセスの問題、これはマスコミを含めて移動すると思うんですね。ただ、マスコミの部分のタクシーの対応の問題、あるいはバスの問題等を考えた時に、このへんの部分はややもすると忘れがちなので、そこの移動の部分、交通アクセスの部分のそのへんの対応というのも考慮してほしいなど。

あと一つは、報道でマスコミ本社へ、東京あたり、そこらへん全部報道記事等を伝送しないといけない。その通信ネットワークの整備、ここも必要だろうという気がするんですね。たまたまこの仲里地区はADSL等も使えない、こういう状況の中で高速伝送がちょっと不備だという部分、そこをどう改良していくのか。ここも行政を含めて、NTTなり、あるいはネットワークの関連、そこも含めて対応が必要だろうというふうに思います。これは要望になるかもしれませんが、そこらへんも出てきます。その部分どうしていくのか。そのへんもぜひ検討をして頂きたい。

これは最後に要望になると思うんですけども、町の現行のホームページ、あれは早く開いて、ちょっと改良してもらえませんか。特にIT産業の先端に行く楽天さんが入ってくるわけですから、やっぱりいろんな形での町のホームページ等にアクセスが増えると思います。今のホームページでは、あまりにも寂しいなという感じがするので、そこもぜひ、その期間、臨時的に、そこに職員の配置も含めて検討するのか、期間中、受け入れのための庁舎内の人間の組織も必要になるのかなと

いう気もするんですけども、そういうところも含めて、年度末で大変厳しい中でそういうところまでやりくりをする必要というのはあると思います。そのへんを含めて、是非、長期間、楽天さんがキャンプを続けてもらうためには最初が肝心だと思いますので、そういうところもぜひ配慮していただきたいなという気がします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

通信関係のいろんな整備については、楽天の方からも、「今、久米島の状況はどうなっているか」という事で資料要求があったようです。それについては整備して、向こうにも提供してあります。そういう状況に向こうがどういう形で出てくるのか、このへんもまだ確認はされておられません。ただ、町がどこまでできるのか、そのへんは早急に検討していきたいと思います。

それから、ホームページについても、議会の皆さんからも前にも、いろいろ「うちのホームページが、これではいかんよ」という事の見解を頂いておりますので、早急に、そのへんも評価できるような形で整備に力を入れていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

キャンプに向けての町の体制のご質問ですが、庁内部においては、対策室なり、それに向けて専門にといいいますか、選任で取り組めるような体制を今とっていかうということで進めております。

それから、その室を事務局として、全庁的

にプロジェクトといたしますか、そういうふうな形で、現課長を網羅した推進室、推進本部とか、それも今考えております。

いろいろと全町民を網羅して、巻き込んでもキャンプ誘致、キャンプ事業に展開するためには、あらゆる機会を通して町民にいろいろピーアールしたり、また島外にピーアールしたりということも、是非、この期間に必要だと思えます。そういうことも含めまして、町としてのその対策を、プロジェクトとして取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

別に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号、平成16年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第54号、平成16年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成16年第5回久米島町議会臨時会を閉会します。

(午後 1時51分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号4番） 仲村昌慧

署名議員（議席番号5番） 宮田 勇

平成 1 6 年 (2 0 0 4 年)

第 6 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

1 日 目

1 2 月 1 6 日

平成16年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成16年12月16日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月16日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	12月16日 午後5時10分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	上江洲盛元	11番	内間久栄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	日高清有
			書記	上原あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功	
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信	
収入役	松元徹	文化課長	与座勇	
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇	
総務課長	平田光一	福祉課長	平良進	
行政改革推進室長	仲村渠一男	保健衛生課長	山城英明	
企画財政課長	山城保雄	水道課長	又吉敏雄	
建設課長	神里稔	税務課長	比嘉・	
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀	
農林水産課長	大田治雄	空港課長	仲地泰	
農業委員会事務局長	宮里剛	消防長	幸地猛	

平成16年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成16年12月16日（木）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	13p
第2		会期の決定	13p
第3		議長諸般の報告	13p
第4		一般質問	13p
		1. 宮里洋一議員	13p～14p
		2. 本永朝辰議員	14p～15p
		3. 上里総功議員	15p～17p
		4. 仲原健議員	17p～21p
		5. 仲村昌慧議員	21p～24p
		6. 山城宗太郎議員	24p～26p
		7. 平田勉議員	26p～31p
		8. 大田哲也議員	31p～32p
		9. 國吉弘志議員	32p～36p
		10. 内間久栄議員	36p～38p
		11. 幸地良雄議員	38p～42p
		12. 平良朝幸議員	42p～49p
		13. 翁長英夫議員	49p～54p
		14. 上江洲盛元議員	54p～61p
15. 真栄平勝政議員	61p～63p		
		散会	63p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成16年第6回久米島町議会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって6番上里総功議員、7番崎村稔議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月16日から12月20日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月16日から12月20日までの5日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告。

平成16年9月定例会以降、私が出席致しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元にお配りしました。朗読は省略します。

日程第4 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。

また、質問の回数は、一括質問を含め、質問事項ごとに3回まで行います。

順次発言を許します。

3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

一般質問を1件お願い致します。仲泊大田一帯の排水路の清掃について。排水路にヘドロが溜まり、排水できない状況にあり、悪臭がひどく、また、ネズミ、ゴキブリ等の住み家となっている。町としてヘドロの取り除き清掃をする考えはあるか伺いたい。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

3番宮里議員の質問にお答えします。集落内の清掃については、これまで各地区において共同作業で排水さらいや集落内清掃をやっております。今年も12月26日に町内一斉に集落内清掃をやることになっております。その時に、地域の皆さんにやってもらいたいと思います。人力でできない部分につきましては機械等が必要とあれば町から提供したいと考

えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

新興通りは一度機械を入れてヘドロの取り除きをしたかと思うんですが、集落内の縦横の排水路ですね、いわゆる側溝といいますか、そこに砂、あるいはヘドロを取り除かないと、縦横の方がヘドロの堆積が多い。特に平成5年の9月の13号台風の時に側溝に水がいっぱいして、砂などが溜まり、汚水或いは汚物の積もり積もったものだと思うんですが、バキュームカーとか、そういうもので汲み取り或いは押し出しなどで可能かと思うので、全体的に、是非、一度は町で清掃してもらいたいがいかがですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。集落内については、以前からずっと年2回、集落内の清掃ということで、各地区において側溝の蓋を取って、集落の方でやっております。ただ、具志川の方では特に新興地域、大田区域についてはそういうことがなされていないということで、現地を見ましたら、バキュームで抜けるような状態ではなく、砂がほとんど上まできて、相当詰まっている状況にあります。ですから、先程も言いましたように、基本的には地域に住んでいる皆さんで、それ相応の負担をしていただいて、例えば蓋を取るとか、ミニコンボが必要ですか、そういうものについては役場の方で提供し、自主的に清掃してもらいたいと。

それから、バキュームについては、現状では入るような状態じゃないんですよ。砂が相当硬くなっていますので。ですから、ある程度ミニコンボなどを使って取りながら、そこに皆さん総出でやってもらおうと、そういう方法でやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

今のお答えのように、合併前の仲里地域ではそういう側溝の清掃とかやられていたみたいなんですが、旧具志川では集落内、いわゆる縦横の側溝などはほとんどやられていなくて、それが積もり積もって砂とかヘドロが側溝の蓋までいっぱいになっている状況にあります。そこを何とか町の予算で1回はできないものかということなんです。

集落内、26日の清掃については、一応新興通りの場合は、行政区が2カ所に分かれておりまして、非常にやりにくい状況にあります。

そこでもう一度伺いたいんですが、そこで使いました機械等については町から援助してもらえるとということになりますかどうか、もう一度確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

どうしても人力でできない部分は、機械を導入する場合は町の方で負担したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで3番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永でございます。一般質問を行います。兼城港嘉手苺地区の改修についてであります。この地区は近年、船の大型化で既存の施設では船の係留、水産物の荷揚げ等に変支障を来しております。特に荷揚げ作業は、船揚場横の斜路に設置したウインチで行っているんですけども、水路が十分でないために、現在岩壁への横付けができず、カジキ或いはマグロ等大型魚の水揚げで大変苦勞しております。よって、荷揚げ作業の船揚場斜路に沿って突堤を整備し、迅速な水揚げ作業ができるよう対策を講じてはと思っておりますが、町長の見解を伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

16番本永議員のご質問にお答えします。兼城港嘉手苺地先については整備し、当時5t未満の漁船を対象とした整備になっていますけれども、近年船が大型化していますので、今後再整備ができるよう県へ要請していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

この嘉手苺地区につきましては、確か9月に県とのヒヤリングが行われたというように聞いているんですが、その結果について、ということであったのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。兼城港嘉手苺地先につきましては、兼城港の整備の地元説明会の中で、地元からの要望がありまして、県の兼城港港湾整備の中に計画として盛り込まれております。管轄であります県南部土木事務所から県港湾管理に対してはずっと要望し続けてきているということで、現段階での予算がついたということでの話はございませんけれども、今後とも整備についてははずっと要望し続けていくというお話でございます。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

この港湾内は干潮時には水深が浅く、漁船の出入りにたいへん支障を来しております。そういうことで、岩の掘削も含めた整備を講ずべく、県の方にも要請していただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次、6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里です。2点ほど質問したいと思います。1点目、家畜排せつ物法について。家畜排せつ物法は平成11年11月、農業環境3法の一つとして施行され、平成16年11月1日に5年間の猶予期間を経て完全に施行された。環境対策を大義名分に掲げ、糞尿の野積みや素堀り貯蔵の禁止が目的で、家畜農家に対して排せつ物を適切に管理、処理する堆肥舎や簡易堆肥盤の設置などが義務づけされた。そのため、施設整備にかかる期間を考慮して猶

予期間が設けられたが、本町の対象農家にどのような指導と対策を実施してきたか伺いたい。

2点目、街路樹について。公立久米島病院や文化センター通りの街路樹は、平成11年に植樹されてから、度重なる台風により痛めつけられて、枯れ株が多く見苦しい状況である。今後の植樹計画について伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

6番上里議員のご質問にお答えします。1点目、家畜排せつ物法については、本年11月1日より法律が施行されたところであります。その対策については、これまで生産農家を対象にチラシの配布や部会の会合等において十分な説明を実施しております。しかし完全に全てが改善されないため、未対策の生産農家には引き続き指導を行っていきたいと考えております。

2点目について。樹種等も含めて、今後どのような方法での再整備が可能か県及び関係課と協議をし整備していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

1点目の家畜排せつ物法について。これまで生産農家に対してチラシの配布や部会の会合等で十分説明したということですが、11月5日のタイムスの新聞に、設備が農家を圧迫しているということが載っているんです。沖

縄県でも施設整備率が63%、全国平均では72%ということになっている。現在、久米島町の対象農家は何件で、施設整備率はいくらなのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの質問にお答え致します。現在、久米島における全戸数が110戸、生産者ですね。その内の対象農家、要するに、これは10頭以上を飼育している農家は63戸あります。既に整備済みが23戸、簡易的な対応農家が26戸、未整備が14戸、その内には、今回再編事業の二期工事で2、3の農家は改善されます。残りが10戸近くありますが、この農家においては引き続き畜産環境対策の整備事業等、農協が事業主体で2分の1のリース事業があります。そういうもの等を利用して改善を図るようにこれからも指導を図っていきたく思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この整備率から言いましても、まだまだのところがありますね。それから、この新聞にも載っているんですが、非常に費用がかかると。1千万円から5千万円規模の大きいお金がかかるといことで、非常に生産農家を圧迫しているということが言われている。今後はそういう面の助成はしていかなきゃならないかと思うんですが、この新聞にもありますように、環境に対してはみんな理解しているんですが、どうしても高額の設備がかかるということ、中には廃業する農家も出ているということも書かれています。

そういうことで、今後、本町としては畜産業、中には養豚もちょっとあるんですが、そういう面を進めていくためにはどうしても行政の指導と助成が必要かと思えます。今後対象農家に負担を軽減するような対策を期待し、次の質問に移りたいと思います。

2点目の街路樹についてであります。樹木の種類等を含めて検討していきたいということですが、これは以前に田里市郎議員が同じような質問をしているわけです。その時も予算との絡みで今後検討していきたいということで、約2カ年になると思えますが、この間この件について検討したのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。それにつきましては、確か以前にも田里議員が質問されているようでございます。それについて先程も答弁ございましたけど、いったん補助事業で整備した箇所につきましては、補助事業で対応できないということ、どこでも単費になってくるんですよ。それで、今の財政状況では非常に厳しい中で、我々もどうしたらいいかということで、実際非常に困っているような状況であります。ですから、今後は町の方も苗木とかの樹種を無料で提供していただくとか、あるいはボランティアでやるとかですね。今見ていると、ほとんど枯れているのもありますけれども、実際は根っこがこれぐらい残っているんです。葉っぱだけ。あれは見苦しいものですから、とりあえずは刈り取って、それで枯れているのは引き抜いて。一番いいのは潮害に強い樹種、例えばソテツ等、そう

いうのを今後検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

補助事業で導入しているから、なかなか簡単にはできないということですが、バイパス通りは青々とした松林があって、一旦病院に曲がると非常に見苦しいと。病気を治す人がああいう状態を見たら、全然気持が和まないわけなんですね。明日は我が身かなという感じにしかならないと思うんですよ。そういうことで、今後元気の出るような木を、植栽してもらいたい。

先程ボランティアとか、いろいろな方法があると言っていました。是非、いろんな方法で、久米島町は整備していかないと。大きいところには一杯お金をつかって、本当に身近な足元のところが全然整備されていないと。そういうご意見もありますので、是非、早急に検討してもらいたい。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原です。2点質問致します。まず1点目、仲里野球場の拡張工事により潰れるゲートボール場の早期再建を。プロ野球に新規参入が決定した「東北楽天ゴールデンイーグルス」の春期キャンプ地に、当久米島町が決定したことに伴い、球団が使用する仲里野球場の改修工事が11月29日の臨時議会で議決されました。たいへん喜ばしい限りであります。

しかし、そのことで隣接する6面のゲートボール場が潰れることになった。町内各老人クラブや愛好会から早急な代替え施設の建設が望まれています。フィッシャリーナ北側の県有埋立地が最適地だと考えられるが、沖縄県と調整して使用出来ないか、町長の見解を伺いたい。

2点目、廃タイヤの処分について。現在、久米島町で年間約2,500～3,000本の自動車の廃タイヤが出るものと思われる。その一部は処理代をユーザーから業者が徴収し、沖縄本島の処理業者に依頼しているようである。しかし、残りの分、特にタイヤ専門店、これは大型トラックを扱っているところですね。タイヤ専門店は取り替えた古タイヤはユーザーに持ち帰らせている。この事は不法投棄に即繋がりがねない。町として適切な指導或いは施策を講ずる考えはないか伺いたい。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

15番仲原議員のご質問にお答えします。1点目、今回「東北楽天ゴールデンイーグルス」球団の久米島キャンプが正式に決定したことにより、現在仲里球場の整備が急ピッチで進められております。

同整備に伴い隣接するゲートボール場が内野練習場として使用されることになりました。そのことにつきましては町老連の皆様方に対して事情を説明しご協力をお願いしたところ、寛大なる理解を得られております。

その件について、代替え施設の必要なことから、町の代替え場所、それから労連の要望

のある場所を含めて調整に入った結果、現在の下水道施設内に3コートを新しく設置することに労連の皆さまの了解を得ております。

それから、質問の沖縄県と、フィッシャリーナの隣に調整できないかということですが、これについては相当な経費がかかるので、また今後出来るかどうか検討してまいりたいと思っております。

2点目、現在、島内ではタイヤを扱っている業者が数十件ありますが、ほとんどの業者は適正な処理ができていない状況です。経費がかかることが主な理由ですので、関係業者と協議しながら、輸送経費の軽減を図るなどの対策を講じていきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

ゲートボール場、僕がこれを通告する前、そして、してからもさっき町長の答弁にあったイーフの下水道処理場周辺とか、その敷地内とか、そして最近また仲里の改善センターの構内とか、そしてつい最近の話では仲里の総合グラウンドの、今工事中のですね、野球場の付帯設備として、その奥の方にできないかとか、そういったいろんな案が浮かんではいらぬみたいですが、そこはどうしても暫定的な設備になると思うんですよ。そのコート面数も多くはとれない。下水道処理施設のところだったら3面とか2面とか。そして、ゲートボール場をつくるとなるとそこにどうしてもトイレが必要になってきますね。改善センターの跡だったらトイレはありますけれども、下水道処理施設にはトイレはないと思うんです。そういったことも含めまして、私

が指摘してある県の埋立地だったら、コート面も十分とれるし、将来の県からの払い下げの問題を話し合うにしても、先に町で重要な事業として設備をしておけば、県も払い下げに、そういった目的も考えられて早く出来るんじゃないかなと、このように私は考えるんですが。

仲里の改善センターだったら、このへんではよく子ども達の遊び場とか、そして地域での集会や余興の練習とか、いろんな方面で活用されていますね。ゲートボール場をつくるとまたそこにもそういった関係でも支障があると思うし。ということはグラウンドの奥の方とか、今の埋立地とかを利用してつくったら一番いいんじゃないかなと思うんですが。今、老人の皆さんの健康管理や娯楽にはどうしてもゲートボール場が必要だし更にはグラウンドゴルフ場も必要かなと。

埋立地ですと、多分ゲートボール場のコートもつくって、将来的にはそこにグラウンドゴルフ場も可能ではないかなと思いますが、そこらへんはどうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

確におっしゃるように、町としても出来るだけ皆さんに支障のないように、又、1日も練習が止まることのないように、出来るだけ早くつくってあげようということで、いろいろと今指摘のあった野球場のサブグラウンドで使用している野球場の南側、それから改善センターの隣り。特に改善センターの庭には老連の皆さんもいいということで、私も大体ここでいこうかなということで課長会議に諮りましたら、そこは子ども達が結構使ってい

ると。老人のためにせっかくの子ども達の遊び場を取り上げるということはどうなるのかということがあってですね。それから、登那覇も見せました。しかし、今一番予算も一円でも出来るだけ少なく使って出来るところが、今の下水道の南側が一番いい方法ではないかなと思っています。

それから、指摘のある泊のフィッシャリーナの隣は、ここはただ構造物が無いからそこにつくっていいのか、もっと将来の大きな開発の場所として非常にいい場所でありますので、そのへんの全体のマスタープランなどをみんなで検討して、それからそこがいいとなればつくってもいいと思いますが、現時点ではまた向こうも整地をしてゲートボール場をつくるとなるころ、それなりの相当の経費もかかるということで、そんへんの全体計画も考えながら、今後検討していきたいと思っています。

それから、仲里のサブグラウンドの南側の方が2月から楽天が使用し、その前に社会人が来て、どうしても3月いっぱい使えないと。その中でその後また使えるかどうか、そのへんも検討していきたいと。

それから、下水道の南側に3コートをつくるわけですが、これもあくまでも暫定的と私は考えております。もっといい場所があれば、いいところを探してつくりたいと思います。ただ、平日は2コートあればいいと。試合の時に6コートを使うので、そこをどうするかということが、これからの大きな課題です。そのへんも雨天練習場のホテルドームが使えないかどうか、皆さんと話し合いをして検討していきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

下水道処理施設のところに3面つくるということですが、そこをつくるとトイレはどうするんですか。ゲートボールする皆さんは老人の皆さんが大多数ですので、プレイしている間に何回か用足しも出てくると思いますし、その面からすると非常にそこらへんは心配でありますね。例えば、どっちにしてもその埋立地を利用するとまた別に今すぐ芝のコートにしないでということじゃなくても、暫定的には転圧して普通の土のコートでもいいんじゃないかと思います。それをつくることによって徐々に、そういった予算の問題とかそこらへんは自然と時が解決してくれるんじゃないかと思いますが、とりあえず最善の場所に早急にコートをつくることを要請したいと思います。

次にいきます。これ答弁書をもったんですが、答弁書の2行目に数十件とありますね。

「現在島内では、タイヤを扱っている業者が数十件あります」というのは、数十件ということでは30、40件のことですよ。十数件なら大体領けるんですが、僕が調べた範囲内では10件か11件です。

さっきも演壇でも話したんですが、専門のタイヤ業者、いわゆる修理工場とか給油所とかじゃなくて、トラックを扱っているところですよ。今10tトラックが久米島に70台ほどある。大体これはおおよその数字ですが、その業者から聞いて、いちいち各建設業者とかまだ数えていません。合同トラックだけに35台、残りの35台は町内にある建設業者でもっているダンプとか10tトラック、そこらへんのものとか。そのトラックについては1台に

10本のタイヤがついていますよね。10本のタイヤが70台というとなら700本のタイヤがついています。そのタイヤが3年に1回車検のときに、車検は毎年あるわけですが、3年で大体替えるようなサイクルで、これは平均してなんです。そういうことになるらしい。このトラックのタイヤというのは那覇の処理業者に送るとすると大体3千円以上取らないと引き合わないらしいですね。久米島の業者と港との往復、それから那覇に着いたら那覇港からその業者への運搬賃ですね。フェリーの運搬賃。処理代も1千円ぐらひはかかるそうです。だから1本取るとどうしても3千円ぐらひの手数料を取らないといけない。今その大多数やっている乗用車については500円から525円。25円は消費税ですかね、525円取っている所もあるし500円取っている所もある。それを取って月に一回とか、あるいは2カ月に一回とかタイヤが溜まったらコンテナとか車に乗って、那覇に運んで那覇の業者に処理をさせている。

そういうことで、問題はそのトラックのもので。「3千円必要です」といったら、「それじゃ家に持ち帰る」とか、「しばらく置いておきなさい」とか、持ち帰ってそれをどこで処理するかというと、家のどこかに置いておくとか、自分の畑の近くに置いておくとか。それが転じてすぐ不法投棄ということになりますのでね。

ただ、要は、そういう費用もかかると。そしてタイヤが大きいですから、ある一定時間集積するには場所が必要です。私が言いたいのは、そういう手数料3千円以上の手数料を取るとか、一定期間の集積の場所、そういったところを個人の業者にはそういうスペース

がないというふうな話なんです。それを町全体として産業廃棄物みたいな、一定の場所、集積する場所をつくっておけば、そしてそういう定期的に那覇に運ぶとか、そういった指導ができないものかということなんですよ。

乗用車クラスのタイヤについてはほとんど給油所さんとか、他の業者が手数料をとって問題はないようなんですが、タイヤ専門のトラックのタイヤについては今非常に目立つわけですね。返却しているものだから、置き場所がないと。じゃあ取りにくるから暫くそこに置いておきなさいと帰って、ずっと知らんぷりする人もいるらしい。そういうことで、町として何らかの指針を立てる等、指導の方法はないか、もうちょっと具体的に答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長

○ 保健衛生課長 山城英明

この答弁内容に数十件とありますが、十数件に訂正をお願いしたいと思います。現在、処分業者におきましては、一部の業者の皆さんは処分料を取っているということでありまして、処分費につきましても金額はまちまちであります。今後、行政としましても各業者に集まっていただき、金額を統一し、そしてまた集積場等も設置してまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

前向きに集積場も早急に設置するというようなことですので、そこらへん細かい点は業者の皆さんと相談して、今の廃タイヤの問題は、行政もどうもよくわかってないような状

態ですので、是非、何らかの方法で示してほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

次、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。質問に入る前に、答弁の通告制の採用を提案してきた者として一言言わせていただきます。私は議会活性化の方策として、答弁の通告制の採用を提案してきましたが、本12月議会よりこれが採用されることになりました。県内では初めての試みであり、各市町村から注目されるものと思います。町長をはじめ執行部の皆さまのご理解とご配慮に対して敬意を表します。ありがとうございます。

それでは質問させていただきます。ナガタケ松並木の整備について。ナガタケ松並木は1871年に防風林として植え付けされたものと記録されており、旧具志川村では昭和49年から平成10年まで村指定の天然記念物に指定されていきました。以前は空港から県道に出ると大木の松並木の美しさは多くの観光客を魅了してきました。数年前から台風やその他の原因によって大木の松がほとんど枯れてしまいました。現在は低木の松が育ちつつありますが、ススキ等の雑草や雑木が繁り、歩道は草が生えていて見苦しい状況にあります。

町長は公約の中で、ナガタケ松並木の修復保全と修景美化を掲げていますが、どのように整備していく考えか、町長の所信をお伺いします。

次に、街灯の修繕費と整備について。これ

まで台風災害による街灯の修繕費については全額町負担してきたところではありますが、今年度は台風21号以前については町が負担するが、それ以後については負担できないと聞いています。その理由をお伺いします。

次に、各字の街灯は老朽化が進んでいて、今後修繕費が増えることが予測されます。今後の修繕費負担の方針をどう考えているか。また、街灯の整備についてどう考えているのかお伺いします。 (仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

4番仲村議員のご質問にお答えします。1点目、ナガタケ松並木については、これまで旧具志川村において天然記念物として昭和49年4月26日に指定を受けてきた経緯もありますが、この並木については引き続き修復保全と修景美化を随時検討し、自然と調和のとれた地区として計画整備をしていきたいと考えております。

2点目、本年度は例年にない台風の襲来と各字からの修理の要望が多く、当初予算では対応できなくなりました。今後12月補正で予算組み替えを行い修繕費を支払いたいと考えております。今後の修繕費の負担としましては、立て替え等は町の負担とし、その他通常の維持管理については各集落で負担してもらいたいと考えております。

現在の防犯灯は20年以上を過ぎ、全体的に老朽化しておりますので、今後、再整備が必要だと認識しております。時期については財政とも相談しながら進めたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ナガタケ松並木の整備について再質問をさせていただきます。答弁の中で、自然と調和のとれた地区として計画していきたい。今後また随時検討していきながら進めていきたいという答弁であります。町長は公約の中で、各校区ごとに6件から7件の公約を掲げておりました。その中で大岳校区として、このナガタケ松並木を整備していきたいということでありましたが、現状をどう捉えて、どのような構想で整備していきたいのかというその所信を私はお伺いしているわけですが、その現状をどう捉えて、どのような構想の中でどのように検討していくか、これからの検討課題であると思いますが、その町長の考えているナガタケ松並木の現状、それから構想というのを更にお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

現状は確かに昔の大きな松は枯れてしまって、今植栽をして結構いいあんばいに育っています。これもいつまでも密に植えてはこれは成長はダメだと思います。その都度専門に聞いて伐採、間伐をして、適当な感覚にしてこれからは整備していったほうがいいんじゃないかなと思っております。1年すぐ一気に伸びるわけではないし、私も4カ年のうちにその中で何とかやろうと思っていますけれども、財政事情等もあって、今、整備ができていないんですけれども、幸い県道が今度整備さ

れます。それに向けてまたよりよい方法でやっていきたいと。それと、カンジダムができたし、それからヤジヤーガマ、それから五枝松の取り組みも、これまたどこにもない素晴らしい観光名所になるんじゃないかなと思っています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

十数年前に、その低木の植栽、それから低木の管理として、そのナガタケ松並木の全長、約1,800mぐらいありますか、全域に暴風ネットで囲いをして苗を育てた経緯があります。その後、苗はすくすく育っていますが、今ススキ等や別の雑草が生えて非常に見苦しい状況。その中で6、7年前に、我々もボランティア団体を組織して、その草刈り等をしてきたわけではありますが、なかなかボランティアで全体をできるだけの力はなく、そのまま放置している状態です。

町長は、あと残された町長の任期というのが1年半ぐらいであります、是非とも、その任期内には手がけて欲しいなと思っています。

私の構想の中で一つ提案したいのは、9月議会でも申し上げましたが、ショウキズイセンのことについて話しましたが、その一帯が松並木の下にショウキズイセンなど植えたら非常にきれいになるなという夢を描いております。実はショウキズイセンは日陰を好む植物で、松並木の下にできるんじゃないかなと思っていますが、その方面も検討していただきたいと思って、この質問を終わらせていただきます。

次に、街灯の修繕費と整備についてであり

ますが、先月の11日に区長会との交流会で、2カ所の字の区長さんが、この街灯問題について述べておりました。「今年度から町から100万円の予算しか下りないです。もう全額の修繕費が出なくなりました。」と嘆いておりましたが、この答弁を見る限り、21号以前は負担しますが、それ以後はできませんという答弁がありました。12月補正で組み替えをして支払いをしたいと。これから解釈すると、全額今年度も町が負担するということになりますか、ということが1点です。

それから、今後の修繕費の負担としましては、立て替えと、この立て替えの字を見ますと、町が負担するお金を、字が一応立て替えておきましょうということになります。新しい街灯に立て替えになるのかですね、ここをちょっとこの字によっては非常に解釈が違いますので、この解釈はこの字でいいのかですかね。そこをチェックしたいと思います。

それと、通常の維持管理については、各集落で負担してもらいたいと。今後は修繕費はもう町は一切助成しません。今後は修繕費については各字で負担してもらいますよということなのか、これも確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長

○ 建設課長 神里稔

まず、今回については一応、町の方で負担するというので理解していただきたいと思っています。

23号については実はですね、この台風の経路を气象台から取り寄せているんですが、実際には久米島の方にはそんなに影響していないですよ。大東島を通過していったんですね、最大瞬間風速が17.9mしかふいていないので

すよ。

それともう1点、16号台風の修理代とあるんですが、16号はこれにもありますけれど、全く久米島をかすっていないんですよ。そういうのもありまして、今回、既に159万円支払いしています。ですからあと80万円ばかり未納があります。これについて大体合計すると、約240万円から50万円予定しております。因みに、合併前に仲里村でつかったのが53万円ぐらい、平均。合併したときに130万円。平成14年ですね。平成15年に約200万円。今回もう既に250万円いっています。ですから当初計上した予算では足りなくて、今非常に困っている状況です。それを見てもみますと、やっぱり台風もあるんですけど、主に老朽化も原因じゃないかと、この金額の推移からみていくと。ですから先程の話に戻りますけれど、立て替えの字が間違っています。訂正致します。建てるの建てですね、金の立て替えじゃなくて、すみません。要するに支柱とかそういう大きいものについて台風時に倒れた場合の建て替えた場合の話です。ですから、あと通常の例えば電球が切れたり、コンデンサーが故障したり、そういうものについては以前からやっているように集落の方で負担してもらいたいということです。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今、字の訂正がありました。このようにして答弁とチェックしてもらうことによって、非常に大きな解釈の違いが出てきます。建て替えという建てるの建て替えと、町が金を立て替える等。

今後ですね、旧具志川においては新規建て

替えの時は半額が地元負担、半額が行政負担だったと思います。話に聞きますと、旧仲里の場合は建て替えの時は全額負担であったという話がありますが、今後建て替えについて全額町負担でやっていくのか。そしてまた、新規に建てる場合にはそれもまた全額町が負担していくのかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

建て替えは、先程も答弁しましたけれど、新規であろうが、それから台風でひっくり返って直さないといけないというときには町の方でやるということをご理解していただきたいと思います。

あと、新しく家ができた場合、それについては住民が負担するものですから、結局電気料とか維持管理についてそのへんについては、そちらの区長さんなり、集落の方々と相談しながら進めていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時02分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時15分)

○ 議長 仲地宗市

報告します。盛長容子さんから、会議傍聴の申し出がありましたので許可しました。

これまでに引き続き一般質問を行います。

1番山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 1番 山城宗太郎議員

1番山城です。2点ほどお伺いします。久米島紬について。国指定重要無形文化財久米

島紬と久米島紬保持団体の今後について、町長の考えをお伺いします。

2点目に、河川整備について。真謝川の真謝橋から美崎橋の間、土砂が堆積し、あし、雑草等が繁茂しています。1時間に15ミリから20ミリ程度の雨が降れば、水が集落内に暗渠を逆流し、道路が灌水し支障を来しています。早めに整備してもらいたいのが町長の見解をお伺いします。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

1番山城議員のご質問にお答えします。1点目、町民の念願でありました久米島紬が9月2日に国指定の重要無形文化財として指定され、その保持団体、久米島紬保持団体が認定されました。今後、格調高い伝統工芸品として島内外に広く紹介をし、その需要を高めていきたいと考えております。11月17日に本土の着物卸問屋約40社を案内し、「紬フォーラム」を開催しました。また、久米島紬は長い歴史を重ね、先人達が培ってきた技術を後生に残すために保持団体会員を早急に追加認定させるよう指導していきたいと思っております。

2点目、当該排水路は以前に美崎土地改良区の幹線排水路として改修した箇所でありませぬ。現地を調査し土砂、雑草等を除去し、その後の様子をみて、改修が必要か検討していきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

久米島紬は養蚕からきぬた打ちまでは一連の技術になっています。その技術が今回、国の重要無形文化財に指定されております。久米島紬の技術の一つであるその養蚕を、今後どういうふうにして普及させていくかお聞きします。

「保持団体会員を早急に追加認定させ」とありますが、前に耳にはさんだ話では、保持団体を多く追加認定し、その人たちに無形文化財を織らすという話も聞いていますが、それは本当なのかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

与座勇文化課長。

○ 文化課長 与座勇

桑の養蚕につきましても、桑をつくるには農薬等を使う場所が限定されてきて、蚕が桑を食べる時に死んだりとかがありまして、その箇所について紬組合、そして保持団体と場所を選定していきながら、この事業を推進していきたいと思っております。

次に、保持団体を早急に追加認定ということなんですけれども、みんながみんな保持団体であればいいんですが、保持団体規約がありますので、そこらへん久米島紬が重要無形文化財と指定されているのは保持団体がとったものだと思いますので、保持団体の総会に文化課の方からも指導していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

その養蚕についても、是非、早めにやってもらって、無形の紬をつくらせてもらいたいと思っております。保持団体の追加認定についても、

保持団体と密に話し合いながらやってもらいたいと思います。

次に、河川整備についてですが、できれば雨期に入らない前に、是非、やってもらいたいと思いますが、いつ頃できるか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。時期については、いつ頃と明確にはできませんけれど、なるべく雨期に入る前までには浚渫等、土砂、雑草等を取り除いて整備したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

是非、早めにやってもらいたいと思います。

この答弁によれば、改修ともありますが、これは土砂を取り除けば改修は必要ないと思いますので、是非、早めにやってもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで1番山城宗太郎議員の一般質問を終わります。

次に、9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。2点質問をしたいと思いません。耕土流出防止対策について最初にお伺いを致します。県農林土木事務所が耕土流出防止を目的とした水質保全工事を本町で実施されております。この事業は今後も年次的に推進される計画となっております。本町も赤土流出防止に取り組んでおりますけれども、この県の事業と連携したより効果的な対策を講

じる考えはないかお伺い致します。

2つ目に、電子自治体について質問を致します。これまで整備をされた情報通信インフラを利活用し、電子自治体を構築する考えはないかお伺いします。また、町民電子会議室を開設し、町民の生の声が直接反映できる政策立案システムを構築する考えはないかお伺いを致します。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

9番平田議員のご質問にお答えします。1点目、水質保全工事については、これまで事業を実施されてきましたが、一部についてはその効果がありますが、しかしながら、その他の地域においては農地等からの赤土流出があり、行政としましてもその対策に苦慮しているところであります。この件につきましては平成17年度新規事業として国80%県20%の補助率での事業実施地区として調整中であり

ます。2点目、電子自治体については年次的に整備を進めており、住民と直接関わりのある部門において、電子申請等のシステムを現在調整中です。また、町民電子会議室については、より具体的に町民の声が反映できるシステムと考えておりますので、電子広聴と併せて、他町村の運営面の問題を参考にしながら取り組んでいきたいと思

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

耕土流出防止について、再度質問を致します。現在、実施されている工事は、兼城のタイヤ地区、宇根のマチヨウ原地区で今実施されています。従来の工事と現在施行している県の事業の違いは、過去に島尻でも実施をされておりますけれども、今回の工事からグリーンベルトが設置されます。そのグリーンベルトは地権者を中心に直営で植栽をしていくという事業になっています。これが宇根地区でも新たに4ブロックか5ブロックが更に並行して今基本設計とかが終わりました、細部の測量設計等を進めています。安里上原、これは真謝の方ですけれども、安里上原地区、クシバル地域も同じように事業が計画されて、これは既に認可をされた事業であります。

私は決算委員会でも保健衛生課の皆さんにも言ったんですけれども、県の事業だから町がタッチをしなくていいという発想なのかですね。保健衛生課で赤土対策をしているにも関わらず、この情報が全く保健衛生課の方には伝わっていない。せっかく100%事業で地権者等の受益者負担も0円です。しかも、公共事業の減少ということで町内でなかなか単独事業が実施できないという財政状況の中で、これだけの事業が県の事業として入ってくる。施工するのは当然地元の久米島の建設業者です。この事業のスタートの段階では町にも担当者が配置されていたんです。しかし、最近この担当者がどうなっているのか先が見えない。私達も県の方から言われるのは、町の対応は、関心がないのかどうか疑問だというふうに県サイドからも出てきています。県担当者からはこういう事業を要望している地域はかなりある。久米島がそういう状況であれば、宮古・八重山に、この事業を振り向け

たらどうかという話も出ているということで、土地改良関係でもかなり県の方からケツを叩かれている状況です。

もうちょっと町も担当課を明確にして、土地改良と連携をしながら、県と調整をする、そういう担当者を配置してもいいんじゃないかなという気がするんですけれども、そこらへんはどう考えるのか、再度答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの担当者の配置については今後の検討課題にもなりますが、その前に、いま県と町が調整していることが、実は平成17年度の新規事業として赤土等流出総合対策開発事業、これが平成17年から19年、新たな新規事業として今進められています。これを昨日も県の方から職員が来庁されて調整を行っています。この対策についてはこれからいろんな実証、調査を行って、現行の事業も併せてまた新たな対策ができるかどうかということそれぞれ現場を診断して、重点地域を指定して、そこに対策を取り組むということが今ねらいであります。

今議会が終了すると同時に、また建設課長と一緒に県の方で調整することも予定しております。

諸々の現行の事業も併せて、これからこの取り組みを17年から19年にかけて、県が予定しているのが宜野座、石垣、久米島と3地区を今予定しています。それから主管課である環境保健衛生課の方としても担当との連携をとりながら、またこの事業の担当者も専任のかたちでおけるかどうか、このへんもまた人

事の方とも調整しながら、これから調整を進めてまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

事業が走っている中で、いろいろな問題が出てきております。これは土地改良組合含めてみんなで対応しないといけない部分なんです。土地改良で換地をされていますけれども、登記簿上の地権者が江戸時代の4代5代前の地権者名が、そのまま残っていると、そのために石積みとかで勾配修正するんですけども、石積みの部分の用地賠償をしようにも用地賠償ができない。こういう状況等も出ています。

県から言われているのは、こういう一部の決められた人が受益者となる事業については、その地域で一人でも反対があれば、道路工事みたいに不特定多数の人が利用するという事業とは別で、説得してまで、その事業はしないということははっきり言い切っています。その地域、そのブロックで工事が施工できなければ、その予算は余所に移していくということもはっきり言い切っています。

そういう状況ですから、町の担当課、県、地権者の組織である土地改良組合及び地権者含めて、相当横の連携をとりながら進めないと、この事業はどんどん流れて他所に振り替えられていく、こういう危険性をはらんでいるという気がしてたいへん心配なんです。

せっかく久米島で公共事業として雇用の場も創出できるわけですから、そういうところまで考えた町としての関わり方、対応策というものを真剣に考えてほしい。こういう気がします。既に事業は走っているんです。今、

走っている事業がどうなるかということが危惧される中で、新たに17年度事業を新規でスタートしていくわけですから、是非、事業が円滑に導入できるようにどう対策していくのか、今指摘した部分を含めて、この件で最後の答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

今の件ですが、一番困っているのが未相続でございます。先程、平田議員からもありました。例えば100名いたら70名は未相続なんですね。特に真謝、上の方ですね。ですからそれにつきましては、役場の担当を付けていますけれども、実際には担当がいても、その相続というのは3代、4代とかあるいは何代前のもので、ほとんど不可能に近いのもあるんです実際。そのへんを100%補助で、しかもこの用地買収が絡んでくるものですから、以前には耕作者から施工同意をもらって工事をやってきた経緯があるんですけども、最近いろいろ事情がありまして、まず基本的には相続して、その人たちから同意をもらって施工すると。そのへんで実際計画はしたもののできないような状態にあります。

ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時38分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時39分)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

町に担当がいれば、地権者、町含めて相談しながら県と対応をしていく。こういう体

制をつくってほしいということを要望して次に移ります。

電子自治体の件ですけれども、大変気になっているのは、久米島町の情報化基本計画です。この中では平成16年から20年度までの5カ年計画として計画が策定されております。この電子自治体というかたちで推進をしていくときに、一番大事なことはリーダーシップをとって強力に進めていくことで、CIO、情報システム最高責任者です。どういう推進体制で進めていくのか。その最高責任者であるCIOをどうするのか。その部分も現時点では全く見えていない気がします。既に1年が終わろうとしています。残された4年間でどうしようとしていくのか。

僕は今、これに取り組む一番いい機会じゃないかと思っているんです。今議会でも部制導入の関係の条例案が提案されています。この中で業務がどう変わっていくのかということがあります。業務が今大きく変わろうとしていくときに、せっかく整備をしたOA機器を使ってどう効率的に進めていくのか。その結果、住民の満足度をどう高めていくのか。

電子自治体でいろんなシステムを構築していくときに、組織機構の改革というのが伴ってくるというふうにいわれています。そうしないと、IT化が手段ではなく、IT化をすることが目的化してしまう。そうさせないためにも業務のあり方等を含めて大きな発想の転換をしないとできないというふうにいわれています。これを考えると、行財政改革ということで、大胆に組織機構にもメスを入れようとしている。この部分が、この情報化基本計画の部分も加味をして、その中でどういう機構にしていくのか。電子自治体に向けてど

う関連性を持たせていくのか。一番期が熟した時期だというふうに考えております。

又、費用対効果の問題が絡んできます。それをどうするのか、これは大きな課題なんです。今一番不思議でしょうがないのが、職員1人に1台ぐらいのパソコンが配備されているのに、具志川庁舎から決裁をもらいに公用車で仲里庁舎までくる。こういうものが、決裁システムを利用したネット上で決裁のやり取りができないのかなという話です。移動する人件費の問題、あるいは公用車の燃費の問題。そういうもの等を考えたときに、どれぐらいの稼働が浮くのか、実際に金がどれぐらい浮くのか。職員の意識を改革するためにも、実際に身近に肌で実感できるようなものをスタートしながら、それを活用して意識の改革も図っていく。それが今一番大事なことなんじゃないかなという気がするんですね。

あと1点、公用車が多いという指摘もこれまで議会では何度もされています。例えば、この公用車管理をシステム化して、予約をして、公用車を使用するという予約制にして台数を減らしていくとか。そうすれば、誰が何日に予約をしている、車の動いているのも一目瞭然で誰でもわかる。予約制にすることによって、車を使う職員が、自分の仕事を計画的に公用車が空いているときに合わせるためには、日々の仕事を自分なりに計画性を持って進行しないとできない。こういう状態にすればそれでも意識の改革ができるんじゃないでしょうか。そういうのも含めて考えてたときに、どういうかたちで、この計画を具体化をしようとしているのか。1年になりますけれども、そのへんのいづらか見えるかたちでの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

平田議員の質問にお答えします。指摘がありますように、情報化計画の具体的な運用については、指摘がありますように協議をしていない状態です。今やっているのが、いろんなセキュリティの問題とか、個人認証システムとか、そういう一つのシステム開発のことで今取り組みをされています。

それから、電子システムでやっていますけれども、住民票を申請したり、それからいろんな証明書を申請し受領したりとかいうことも今整備をされています。諸々のそういうシステムを県主導で各市町村とのやり取りで今、整備を進めていますけれども、まずはそういうものからしないとなかなか前に進まないという状況にありますので、町としてもそういうものが整備されてはじめて町民との接点がうまれるんじゃないかなと考えて、指摘がありましたような情報化に向けての部分が今進んでいない状況であります。

町内のいろんな文書のやり取りの文書システムについても考えとしてはありますけれども、具体的には進んでいない状況です。このへんの問題点も整理をしていないんですけれども、そういうものも早急に検討に入りたいなと考えています。

それと、公用車の管理も、この決済と同じ状況になるんですけれども、公用車の管理云々についても、今町内の会議室の予約管理とか、そういうのは既にやっていますので、それは検討すれば可能じゃないかなと今考えています。そういう一つひとつやるべきものが結構あるんですけれども、この庁内のネット

ワークをうまく利用したかたちでもっと事務事業の効率化が図れないものか検討していきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

確かに認証制度とかの個人情報のセキュリティの問題が絡みます。認証制度は当然必要なもので、それをやらないとサービスができないというのはわかっています。

ですが、今イントラ整備をして、その維持管理費に相当の金をかけているんです。今までペンと紙でやっていた仕事が、単にパソコンに置き換えるだけでは、効率化、IT化という話にはならないと思うんです。せっかく整備もされて維持管理もされているんです。さっき例えばという話をしたんですけれども、探せば同じようなかたちで利活用できるものがあると思います。できるものから一つひとつやっていく。しかも行財政改革で組織強も大幅に見直そうとしている、成果主義でいこうということで成果主義のための業務が増えてくるはずなんですね。そういうものをネットの中であれば、それを集計をする部門を含めてどうなっていくのか。こういう利活用をしないと、電子自治体や具体化をしましょうということで動き出したときに、それに合わせてまた組織機構をいじくるのか。組織機構をいじくるというのは目に見えないところでかなり金を使うんですね。条例の改廃、それに伴う追録、あるいは差し替えとかですね。あるいは封筒の印刷の関連。職員の名刺の作り替え。見た目には表に出ないんですけれども、相当の経費がかかる。となると、本当に行政改革なんですかということにもつな

がっていくんです。それでどれぐらいに費用対効果がありますという、そういうものまで住民に説明をする説明責任というのが皆さんあると思います。せっかく今大ナタを振ろうとしているんですから、そこまで含めたメスの入れ方、対応の仕方を大いに議論しながら工夫をしていく必要があると思っています。

久米島町総合基本計画とか、いろんな計画書で、住民との協働、情報の公開というのがずっとうたわれています。それをするためには、情報の公開だけではなくて、積極的に情報を発信をする。そういう立場に立って、仮称で「町民電子会議室」という表現をしたんですけれども、そこが行政と住民とのコミュニケーションの場になる。そして、町民の声を反映した政策を決定していく。決めた政策をみんなで実行していく。そういうときに住民との協働というものが出てくる。政策立案から完了まで住民が関わっていけるシステム。それを考えたときに電子会議室というのは電子自治体の中では欠かせない部分になってくる気がします。そういうのも含めてより効率的にどう利活用するのか。現在の維持管理費に見合うだけの費用対効果を出すためにも、是非、庁舎内でも幅の広い議論を進めてほしいという気がするわけです。

質問最後になりますので、是非、それをやってほしいという要望の気持ちもありますけれども、今後どうしていくのか。住民に見えるようなかたちを早急に明らかにするべきだと思います。今後どうするのかを含めて答弁をお願いして質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ご指摘にありますように、庁内の活用の仕方、それから町民とのインターネットのやり取りの仕方とか、業務ももうちょっと精査して、町の対応をどういう業務があるのか、対応の仕方とか、そこらへんを話し合いをして、またそういう精通している町民の皆さんもいますので、意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時57分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

○ 議長 仲地宗市

午後の会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

12番大田哲也議員。

(大田哲也議員登壇)

○ 12番 大田哲也議員

12番大田です。一般質問通告書によって一般質問をしたいと思います。下水道工事の接続について。①8月より接続向上に向け特例設定をしたが、その効果は出ているのかを伺いたい。

①特例設定の以前に接続した世帯も特例を適用できないか、町としてどう考えているかを伺いたい。

(大田哲也議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

12番大田議員のご質問にお答えします。①

について、平成16年8月より特例を設定し、接続の準備をしております。平成15年度における接続戸数が64戸でありました。平成16年4月から12月8日現在までの接続戸数が98戸で、内8月までの接続戸数は21戸、特例設定後の9月以降の接続戸数が77戸であります。特例の効果が出ていると考えています。

2点目、本町の下水道事業は平成7年4月1日に供用開始し、これまで接続率の向上に向け推進してまいりましたが、平成15年3月31日現在の接続率が31%と低い状況でありました。接続率が低い状況では今後計画している下水道事業の推進に支障が出るため、接続率の向上を図る目的で特例を設定し、平成16年8月より実施しています。

平成7年4月1日の供用開始から平成16年3月31日までに接続した戸数が、特例措置以前の戸数で599戸あり、現状では特例設定以前に接続した世帯の適用は厳しい状況にあります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

1点目の特例設定の効果については、効果が出ていると。接続委員としてたいへん喜んでいきます。

2点目に、特例設定前に接続された世帯への適用についてですが、町においては財政が厳しいという中でありますが、特例以前に設置した世帯、下水道事業には積極的に協力した世帯であり、何らかの方法で検討する余地がないものか、希望して質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで12番大田哲也議員の一般質問を終わ

ります。

次、17番國吉弘志議員。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志議員

17番國吉です。2件ほど質問致します。まず1件目のカンジン地区畑灌について。南部土地改良区と北部土地改良区は去った10月15日に合併調印式が行われまして、後は県知事による合併認可と同時に新設土地改良区が誕生し、カンジン地区畑灌を管理運営されると思われませんが、カンジンドラム工事もほぼ完成し、現在貯水量も140万トン貯水し、平成17年度から農業用水の供用開始予定と聞いておりますが、現在、受益農家戸数の何パーセントがスプリンクラーの設置に同意しているのか。水の使用料の設定についてはどういう方法で定めているのか。金額についていくらになるのか。また、電気の基本料金の支払いについては農家負担であるのか、町の負担であるのか。町長の見解を伺いたい。

2件目の漁港内廃船の処理について。漁港内には台風時の漁船置場に何年も放置されている漁船や所有者のいない漁船が相当数あり、今年10月に鳥島漁港内で子供達による船内での小火災があり、大事には至らなかったものの、二度とこのようなことが起こらないためにも、廃船の処理対策を講ずる考えはないのか伺います。

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

17番國吉議員のご質問にお答えします。1点目、カンジン地区の畑灌施設については、

現在、受益農家戸数375戸に対し137戸の農家から同意を得ており、同意率36.7%になっております。水の使用料は、メーター制とするため水を使用しない農家の負担はありません。また、電気の基本料金は農家からの負担金が軽減できるよう町からの負担も考えております。

2点目、漁港内の廃船放置について。県管理漁港の仲里漁港を含め全漁港を対象に調査を行ってきましたが、所有者が特定できたものについては、移動等の対応をしています。本来は所有者責任で処理するものですが、放置されている状況となっている。今後、地元漁民の協力をお願いし撤去していく方向で対応していきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

カンジン地区畑灌施設については、ただいま町長の答弁からお話がありましたとおり、受益農家戸数の36%の同意を得ていると。また、「電気基本料金は農家の負担が軽減できるように町から負担を考えています」というような答弁ですが、町長は平成14年の第9回定例会、一般質問の中で、仲村昌慧議員の質問に対し、その回答で、カンジン地区末端畑灌施設の基本料金600万円と運営費900万円は旧具志川村で負担することで農家の理解を得て73%の同意を得たというふうに回答されております。

その段階で町長は、「久米島町においても、旧具志川村と農家との協定がありますので、引き続きその方向で進めてまいりたい」というふうにおっしゃっております。

だが、今の答弁では、農家の同意が36.7%と、前の段階では73%の同意を得たというような回答であります。その同意のパーセントも36というふうに半減しておりますし、また、基本料金の農家の負担を軽減するということではありますが、前回の答弁とは全然違うような回答であります。

ということで、町長のおっしゃったこれまでの36.7%と73%の比較、それから、この基本料金の負担金について、再度説明をお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。73%から37%になったということですが、これにつきましては、あくまでもカンジダム、地下ダムの工事についての施工の同意率でございます。ただいま県の方で農家を聞き取りしましたら、「カンジダムをつくったあと、スプリンクラーを必要としますか」という聞き取りですが、それについての回答が約40%がスプリンクラーを希望しますと。スプリンクラーじゃなくて散水栓を畑のそばまでもってくる、これについては約44%の方が希望されております。ですから、散水施設は希望しない、あるいは判断できないという方が約20%ぐらいいます。

それから、料金なんです。料金につきましては、今現在でどれぐらいかかるということが予想できません。といいますのは、受益面積が相当広いもんですから、今後、畑灌施設を終えて、カンジンから上溝のダムまでポンプアップしますから、その時にかかる料金ですね、それが試算できないものですから、大体基本料金として試算的に600万円はかか

るということでの試算でございます。今後、料金につきましては、具志川土地改良区と相談しながら設定していくということでありませ

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

ただいまの回答で、この同意率については、73%というのは事業を導入するための同意ということでしょうか。

じゃあ先程の回答の中での36.7%というのは、この畑灌を末端施設を導入する中での受益者の同意というふうに理解してよろしいですか。

この600万円については、前の旧具志川村からの内間村長との農家との約束の中で結ばれていることではありますが、今現在町としましても三位一体改革で補助金そして交付税等の軽減、削減等により、町の財政もたいへん厳しいというふうなことは重々わかっております。がしかし、やっぱり農家もその同意する段階で、その600万円は町の方から助成してもらおうということを条件に同意したというふうに私は聞いております。そういうことですので、この600万円については、どうしても町の方から助成してもらいたいというふうに考えておりますけれども、再度ご答弁できましたらお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。600万円につきましては、2000年5月に協議されたものでありまして、これにつきましては338ha全部灌水するためのポンプアップするための基本料金というこ

とでの試算でございます。ですから、先程、私が答弁しましたように、その金額につきましては、今後、受益面積がどれぐらいになるか、どれだけの水を使うか、それによって流動的でございますので、こちらで600万円全額ということにはならないと思います。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

この受益面積というのは、当初で事業計画の中で、そこらへん一帯338haということは決定しているわけではありませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

はい、そうです。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

西部と北部土地改良一帯というのは、土質としても島尻マージで非常に水の必要とする地域であります。そういうことでまた、水をかければ農作物というのは非常によくできる土壌でもあります。ここを5、6年台風時に塩害や干ばつによる農作物の減収により、農家にとりましては大きなダメージを受けており、土地改良賦課金等も支払えない多くの農家がおられます。

今後、この畑灌施設の推進には、現在36.7%、これをもっともっと推進して上げてもらいたいと思っております。電気基本料金についても、農家の協定を尊重して、新設土地改良区ができましたら確約をしていただくことを希望し、私の1点目の畑灌についての質問を終わります。

2点目の漁港内廃船の処理につきまして、鳥島漁港内に、久米島漁港においても廃船同様の漁船が相当数あると思われまます。鳥島漁港も同様で、ここ何年も漁には出ないで、また、所有者がいない廃船同様の船が現在15、16隻放置されております。中には台車が不足して船が傾いており、いつ何時ひっくり返っても不思議ではない状況でもあります。船揚場は住宅地のそばにありまして、子ども達が船の中で遊んでも、付近の住民からは見えにくいところなので、付近住民も前回みたいな火災がまた発生しないかということで非常に心配しております。また、地元漁民も早急に、この廃船を撤去して船揚場を整理したいというふうに要望しております。

町当局の答弁では所有者がわかるものについては移動等の対応をしたいということですが、移動する場合の場所等は、どこに設定しているのかお伺い致します。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。まず、放置されている船の殆どがファイバー船でございます。ですから、ファイバーは、どこでも処理できないのが実情でございます。現在これをどこに持って行って、どうするかということは場所は決めておりません。ですから、沖縄県各漁港においてそういう問題が発生しておりますけれども、今のところそのファイバー船の処理については非常に厳しいということです。まずは一箇所に集めてどのように処分するか。今後は関係課、保健衛生課、あるいは県とも相談しながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

ただいまの回答にあるとおり、最近の漁船というのは殆どファイバー船でできております。消却するにもいろいろ法的な規制もあるかと思えます。また、町がこれから場所を指定して、一箇所に集中したとしても、万が一その集中した場所で火災でも発生すると有毒なガスが発生しますし、付近の住民にたいへん迷惑になるかと思えます。それで、このファイバーの廃船につきましては、久米島だけじゃなくて全県的な問題であり、今後、この廃船処理につきましては担当部局、県の担当部局等々も十分調整をしながら、何か補助金の対象で処理できないか、そういうところは町として考えておられないかお伺い致します。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。ファイバー船の処理について県の補助金等ができないかということですが、現在のところ、個人の所有でございますので、補助金でやるというのは厳しいものがあります。ですから今、全県的に、このファイバー船の廃船について問題になっておりますので、國吉議員からもございますように、県の方と相談して、こういう制度がないか、あるいはできないか今後相談していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

私の質問はこれで終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで17番國吉弘志議員の一般質問を終わります。

次、11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

私は本定例会に2点ほど質問致します。1点目は、東北楽天ゴールデンイーグルス春期キャンプ地久米島誘致についてということで質問致します。プロ野球東北楽天ゴールデンイーグルス春期キャンプ決定にあたって、町は11月29日の臨時議会でキャンプ地の費用として関連予算2億518万8千円計上し、議会に提案、予算は全会一致で可決されましたが、今回の楽天様の誘致にあたってどういったお気持ちで町長は町政運営に望み、久米島町の発展、振興をお考えになっているのか所信をお伺いします。

2点目についてであります。仲泊8号線の街灯の点灯について。仲泊8号線、これは阿里地区なんですけれど、街灯の点灯を継続してもらいたいが、そのお考えはないか町長の所信をお伺いします。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

11番内間議員のご質問にお答え致します。1点目、日本の野球界で今最も注目を浴びている東北楽天ゴールデンイーグルス球団が久米島キャンプを実施することによる経済効果及びその波及効果への期待、それから国の三位一体改革が進められている中で町民が抱えている閉塞感からの脱却、また、観光振興及

び青少年の健全育成、野球技術の普及、それからトータルで久米島全体の振興発展に大きく貢献するものとして、これからキャンプの成功に向けて全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

2点目は、現地調査をしてすぐにでも点灯できるようにしたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

町長は答弁で、経済効果その波及効果への期待、それから観光振興、青少年健全育成の観点から今回のキャンプの決定はたいへん喜んでいるということでございますが、私も喜んでいる一人でございますけれども、質問の中で、今後これだけのお金をつかって、2億円余りのお金をつかっておりますけれども、今後の町政運営に臨み、久米島の振興発展をどうお考えになっているのかということを質問したつもりでございますけれども、そのへんが具体的に語っておりません。そういうことを、期待だけをしておりますけれども、そのへんもっとこれからの町政運営についての抱負があるんじゃないかと思っております。そこのところをお聞かせ願えれば幸いですけれども、そのへんどうお考えになっているのかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

第1に、既に相当の効果があると。と言いますのは、この久米島が全国津々浦々に紹介できたという点。これは金に換算すると何億円というものがでてくるものと思っております。

す。

さらにこのキャンプ中に、まずマスコミが300名以上来ると。さらに野球の選手の皆さんが100名余り来ると。さらにそれに追っかけがくると。これを計算すると何億円という計算になるんじゃないかと2週間ではですね。さらに知名度といいますか、これによって間違いなく来年、今年のキャンプの期間でもいいんですけども、「楽天がキャンプをしている久米島に行ってみましょう」ということで間違いなく来ると思うんです。

そういう面で、まず我々が早くしなきゃならないのは、宿泊施設の整備、それから楽天イーグルスの協力会を組織して、そしてこのキャンプ中にキャンプの支援をして、その目的が十分達成されるように向けて取り組んでいくと。そういう諸々の総合計画をした場合に、間違いなく効果があるということで、さらにこれを契機にして新しい野球場の建設、さらに観光関係施設の充実、さらには受け入れ態勢の充実、そういうことによって観光に間違いなく結びつく。観光は総合産業といわれていますので、相当の経済効果もあるということで、これからの町政に取り組んでいくと。

ですから、来年に向けても東北楽天イーグルスが引き続き来年も久米島でキャンプをはれるような土壌づくりをやっていきたいということです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

国の三位一体改革が進められている中、たいへん町の財政が厳しいと聞いています。財政効果が出るように行政運営をしていただき

たいと思うんですけど、その中で私が心配しているのは、旧具志川側にあるホテルドームの近くの運動公園の一環として新しく野球場を新設するというのを聞いておりますけれど、それを継続して進めるのかどうか、本定例会ではっきり、その年度がわかれば、その年度をはっきりおっしゃっていただければと思いますけれども、そういうお考えを、所信についてお伺い致します。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

よく巷でも、「仲里球場をつくったからもう具志川につくらないんじゃないか」という話を私も聞いています。しかし、町はもうつくるといって用地の買収、それから既にスタンドについても入札が始まっています。今更私が向こうに新しい野球場をつくりませんということは、これはもうどんなことがあってもできないことですから、今着工しているものは早く着工して、新しい球場で楽天を迎えたいという気持ちでいっぱいです。できることならば17年度で全部完成して、18年から迎えたい気持ちです。ですからそういう意味では、是非、皆さんにも楽天のキャンプが成功するように、それから協力会員に入ってもらうように呼びかけもお願いしたいと思いません。

今、協力会で一人一口2千円の会員で加入会員を集める計画もしております。そういう意味では新しい球場は間違いなくつくりますから、そういういらん心配はしないでください。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの答弁を聞いてたいへん喜んでおります。是非、そのように具志川側の球場は18年度に完成して、楽天様が長期にわたってキャンプ地として使っていただくように、是非、整備をお願いしたいと思います。

次に、仲泊8号線の街灯についてなんですが、この件については、そこは確かに道路パークとして整備した、それからこの電気も今10基両サイドに5本ずつ鉄柱が建って、その1つの鉄柱の中で2つの電気が点灯されているんですが、1カ年ぐらい点灯してからその後、一つの鉄柱に一灯をつけ、あとは消しております。そして先月の初め頃から10灯消えておりました。特にそこは11月ハブの出没時期ですが、冬の眠りに入る前でハブの出没もあり、そこはハブの通り道になっているということを聞いております。そして、上の方には保育所もありますし、そういった暗い中で子ども達を歩いて迎える方々もいらっしゃいますし、たいへん不安の中で、道を通って子ども達を迎えるという状態でありました。

幸いにして14日、町長は調査して直ぐに点灯したいということで、多分調査して14日からつけたと思うんですけども、10灯はついております。それについてたいへん感謝しておりますけれども、私はこれを継続してもらいたいと、その考えはないかということで、町長にお伺いしているわけですが、そのへん今後どういったお考えになっているのか、再度ご答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ただいまの件につきまして、ずっと継続し

ているつもりでございますが、たまたま故障して点灯していなかったということで、この間、現地調査をしましたらやっぱり消えているということで、早速修理して点灯するようになっております。ですから、今後とも継続してつける予定です。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの説明でわかりましたが、昨日確認したところ、保育所の4つの電柱についてはまだ点灯しておりません。特に保育所の近くで、子ども達の迎えの危険性、たくさんその時は車が入りますので、危険が心配されますので、是非そのへんも調査して点灯を継続してお願いして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで11番内間久栄議員の一般質問を終わります。

次、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

幸地であります。2点ほど質問致します。老人医療の抑制は健康づくりから。筋力トレーニング事業を導入してはどうかということでもあります。高齢者のゲートボールが盛んになり、病院へ行く回数が減ったと。ミニディやいきいきサロンが出来て、日々が楽しく健康になったという話をよく聞かれるようになった。実施しているのは社協あるいは老人クラブであり、地域やボランティアがユイマー精神で支えている。これがまた介護保険の抑制と介護予防に大きく貢献しているのである。更に今、各市町村で高齢者の健康増進を図るため、筋力トレーニング事業を導入し活

動して高く評価されている。町としても早めに同事業を実施し老人医療費の抑制を図るべきではないか、お伺い致します。

2番目に、仲泊阿里川の改修について。仲泊の阿里宅地造成地区の阿里川は、地域排水が集中しているため、大雨がふるたびに水はけが悪く氾濫する状態にある。交通にも危険を及ぼすおそれがある。以前、2度に渡って大雨に周辺の住宅が床上浸水し、甚大な被害をもたらした。更に道路が冠水し、一時交通止めしている状況もあった。当時、具志川村に改修要請もしているが、何の改善もされていない。その後調査したことがあるか、改善計画はあるのか、伺いたいと思います。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

8番幸地議員のご質問にお答えします。1点目、ご指摘のとおり県内、県外の市町村におきましては、高齢者筋力向上トレーニング事業を導入している市町村もあります。しかし、当事業の導入、実施にあたっては専用トレーニング機材等の購入、専門スタッフとして理学療法士、健康運動指導士、保健師及び利用者ごとのエントリー判定、健康管理を行う医師等、各1名の確保が必要となります。

また、事業開始には医師を除く職種の3名の専門研修も受講させなくてはならないため、事業実施においては困難な状況にあります。現在行っている介護予防事業との優先順位等を考慮しつつ、今後検討していきたいと考えております。

2点目、現地を調査したところ雑草が生い

茂り、それが水の流れを阻害しているものと思われますので、周辺の草刈り等を行い、その後の動向を見ながら、更にそちらは久米島ホテルの生息地でありますので、ホテルの保護を考慮し、それから自然景観に配慮した整備をするにはどのような工法での整備が可能か検討したいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

筋力トレーニング事業を実施している市町村、去った10月28日に名護が先進地だということで視察調査してまいりました。非常に効果が出ているということであります。歩行困難だった人が1カ年で完全に普通の人が歩けるようになったということ。そして、70代の女性が筋力トレーニングすることによって20代の女性と変わらない筋力がついたということを示しておりました。そして、今さっきの答弁の中で、医師他3名のスタッフを備えないとできませんよということですが、名護におきましては、医師は実際病院にいる医師を活用して、そして実際のスタッフとしては健康管理指導員を1人おいて、その人の指導の下で補助員をおいて実施していると。

本来ならば理学療養士とか保健師と健康管理を行う医師ということでやっていますけれど、とりあえずは向こうでも病院の医師を最初の時に健康状態をチェックして、更に理学療法士がこの人に合ったメニューを設定して健康指導士に与えてやっているということなので、医師を含めて4名のスタッフが常時いるということではありません。そんなに経費は

かけておりませんよということでありました。

そこで、高齢者の健康維持又は増進は、本人の努力はもちろんではあるが、それを指導し意識づけていくのが大切であり、そのことに費用のかかるのは当然であります。健康を阻害し、治療、療養し、回復するには尚多額の医療費がかかってしまう。あるいはまた長期にわたり介護を必要とすることもある。そうするとなおさら介護費がかかるということになります。これから益々加速する高齢化社会において、老人医療の抑制と介護保険の抑制を図るには、やはり介護予防が益々大切になってくる。筋肉トレーニング事業や、今実際しているゲートボール等も介護予防事業の一環である。そして、それにかかる経費は、行政の先行投資と思えば良いではないかと思えます。

今進めている行政改革では、歳出を抑え、出来るだけ削減するのみが先行しているが、削るのみが行政改革ではないと思えます。やはり出すときには出すと。それからますます増加してくるであろう行政経費を抑制する、その手段としての事業費はかなり重要ではないかと思えます。

それから、関連するんですけれども、今国は介護保険法を改正して、利用者負担を増やそうとしている。そうすると介護を必要とする人が利用できなくなってしまう。更に要介護、介護を受けようとする人、あるいは介護度の低い人の利用を制限されるということになるという。そうするとますます介護予防の力を入れるべきではないかと思うが、町としてどう対応していくかお伺い致します。

○ 議長 仲地宗市

平良進福祉課長。

○ 福祉課長 平良進

介護予防、この件につきましては国も方針を出しております。来年から久米島町が加入している沖縄県広域連合の方も介護保険料の見直しも出てきます。そういった諸々の観点で来年おきてきまして、介護予防事業の取り組みをせざるを得なくなってきました。ところが、介護予防につきましては、また詳しい要旨は通知されておられません。ただ、市町村において、この介護予防事業を重点的に取り組んでもらいたいと。そして今、法人関係がやっているケアマネージャーも行政の保健師が兼ねてもらいたいという素案も出ております。そういった介護予防事業が下ろされた場合は、町自体がそういった介護予防事業をやらなくちゃいけない状況になってきております。

この予防介護につきましては、確かに筋力トレーニング事業も効果があります。ただ、久米島町におきましては、この予防介護、或いは地域蘇生事業という補助事業の中で11事業今実施しております。その11事業におきましては、平成13年度は約2千300万円の補助金額がありました。これが今年の見込みでは約1千800万円に落ちると。年々こういった国の三位一体改革の中で財政は厳しくて、こういったソフト事業の中にも補助金の削減が実際出てきております。

そういった諸々の条件に伴いまして、久米島町もやっぱりこの予防介護、今やっている予防介護事業の優先度も改めながら、こういった筋力トレーニングを対応できるかたちにもっていければと考えておりますけれども、この件につきましてはまた実施段階では

保健衛生課が、あるいは保健師がやるところが主に取り組みをせざるを得ないかなど。お互い関係課、横の連携を図って、特別の本格的な筋力トレーニング事業じゃなくても、対応できるものから取り組めるものがあれば、社協との連携、保健衛生課とも連携して対応策を検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

介護予防事業につきましては、課長の言うとおりで、筋力トレーニングもその前の事業なんですよね。今度の補正予算を見ますと、やはり一般財源から1億円余りまた老人保健に繰出されているわけですよね。かなり大きな金額でありまして、今行政改革の中の意見交換で、やはり一般財源からの他会計への繰出を抑えるということを大きな柱に挙げております。その中で、これだけ1回での1億円余りの繰出ということはたいへん大きな金額であります。

ですから、そういう抑える為の事業としては当初は金がかかるとは思いますけれども、それに比べれば微々たるものじゃないかなと思います。やはり全体的に削るのだけが行革ではないと思います。やはり出ていくのを抑える策としてのやり方、これが一番大事じゃないかなと思います。

そういうことで、今後そういった老人医療或いは介護保険等の一般財源からの繰出等が出来るだけ抑えるように進めていかなければいけないと思いますが、いろいろと検討されているということでございますので、これで質問終わります。

次に移ります。今言っている阿里川という

のはバイパスの上の方です。向こうは集水面積が非常に広いようで、大雨が降ると急速に水かさが上がって溢れるということを聞いております。私が在職中の平成10年10月の4日から5日にかけての大雨で、そこが相当水が氾濫して、隣接屋敷に水が入り込んで床上浸水したということを聞いております。

そしてその翌年の11月18日、これはみんなが出勤してからですからよくご存じかと思えますけれども、一日中降って、その時も床上まではいかなかったが屋敷内が全部浸水した。その下側のバイパスですか、そこに流れて行って久米島そばに流れる水、そこに非常に集中して、本当に歩けないような状態であります。その後そこは改修するように調査してくれと役場で聞きました。その後聞いたら全くやられていないと。久米島そばの下の方は改修されています。その上の方はやられていません。

実際に調査したとのことであるのだが、上から見ては草木が被って、そんなに異物が堆積しているようには見えませんが、川底に大きな石等が転がっていて、それが水はけを悪くして屋敷内に入り込んで道に冠水したという状況にあると思います。実際に川へ降りて行って、どういう状態であるのかどうか、本当に調べたことがあるのか。即やる必要がないのか伺いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。現地へ行って調べてまいりました。写真も撮ってきました。それで、これは現地を調査してみますと、ネピアグラスが相当繁っております。その石につきまし

てはそんなに阻害をしているものではないだろうと考えております。と言いますのは、平成10年から15年までの気象データをもっていますけれども、確かに平成10年において日当たり350mm降っています。翌年が12月ですが152mm、その時には前任者に聞きましたら、ちょうどその屋敷は石積みになっていたそうです。それが崩れてきて、その河川をみんな被ってしまって、それで溢れてその家に入ったということを聞いております。

因みに、平成13年度に日当たり577.5mm降っています。その時には何の被害もなかったということで、前の建設課にいた方に聞きましたら、そういうことでその当時判断したということで、平成12年、13年、14年も結構176mmとか130mmとか降っておりますけれど、それ以降については災害がないということで聞いております。

それで、現地は間知が4mから5mぐらいあります。その上になお1mのブロック塀積みまれています。ですから、それ以上の水かさは上がってこないだろうと考えております。ただ、雑草そういうのが相当被い繁っておりますので、それを刈り取って水の流れをよくしたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

その後は水害がないということを聞いておりますが、実際住んでいる人に聞いたら、川の上の方、畑の方から水の落差が非常に大きいと。その時にその水の跳ね返りで塀が壊れて水浸しになったということで、その後大きなコンクリートブロックで仮設みたいに置かれている状況です。実際その囲いじゃなくて。

その後その石も取っ払ってないから、早く取って下まで改修してほしいという要望がありました。

ということは、実際に一緒に行ったものですから、やられていませんよと聞いてですね、私も降りて行って見たんですよ。するとやっぱり石があるもんですから、その石の間に、あると器物が堆積するわけですよ。先程の答弁の中でホタル生息地でもあるということで大事であるんですけども、やはりホタルの生息保護も大事であるんですけど、住環境の保護というのも大切でありますので、是非、もう一度調査して実際にそうであるのかどうか確かめてやってほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時27分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時05分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き一般質問を行います。

次、16番平良朝幸議員。

(平良朝幸議員登壇)

○ 14番 平良朝幸議員

14番平良です。2点ほどお伺いします。以前から日本全国の自治体が行政改革を進めている中で、町も行政改革推進室が中心になって行政改革実施計画を作成中であり、議員全員協議会においても説明があったが、計画の中で町の現在の状況における特徴及び重点が見えてこないのは残念である。

行政改革は町の現状を打開し、中長期財政状況を見極めた上で計画的に実施すべきだと

は思うが、久米島町の独自性を打ち出すべきだと考える。他市町村と比較した特徴として、合併後の行政組織が肥大化、統廃合施設が多いことである。行政改革の重点はそこだと思うが、それについてどう考えているか。

また、本来、町としてごく当たり前に行うべき事項が計画に盛り込まれているが、これは町長のリーダーシップで解決できることであり、これについてはどう考えているか。

2、プロ野球キャンプ受け入れについて。プロ野球球団東北楽天ゴールデンイーグルスの春季キャンプに久米島町が選ばれたことについて、一町民として歓迎しており、町の経済が冷え込む冬場に一番注目されているプロ野球球団が町でキャンプを行うということで計り知れない経済効果を与えるものと期待しております。

町はキャンプを円滑に実施するため、12月1日にプロ野球キャンプ対策室を設置したが、受け入れまであと1カ月少ししかない中で、野球場の修復工事が進んでないように思うが、1月20日までに間に合うのか。

また、役場や各事業所、一般住民のキャンプに対する盛り上がりは欠け、受け入れ当日の歓迎について不安を抱いているが、それについてどう対処するのかお聞きしたい。

(平良朝幸議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

14番平良議員のご質問にお答えします。行政改革大綱(案)の「行政改革推進にあたっての基本方針」の中で、第1に「簡素で効率的な行政運営」を掲げています。その中で「人

員の適性化を図り、簡素で効率的な組織・機構の再編に取り組む」「公共施設の整理統合を図る」必要性がうたわれています。

基本方針の第1に掲げてあるとおり、行政改革の重点事項は、人員の適性化と公共施設の統廃合により、行政のスリム化を図ることだと認識しています。

行政改革は小さな一歩から大きな改革へという方針で、小さなことでも数値目標を掲げて確実に実施することが重要だと認識しています。

実施計画の項目が多くても重点事項はわかりやすいような構成又は表現を検討したいと考えています。

2点目、町におきましては12月1日付けで「プロ野球受入準備室」を設置し受け入れ準備を着々と進めております。「室」設置当初の頃は作業の流れがわからず、担当者にとまどいもあり、事務の停滞がみられたが、現在、球場整備に関しては受入準備室を中心に工事請負業者全社、施工管理者、障害学習課、建設課で毎日工程会議を行い進捗状況をチェックしております。そのことにより今のところ遅れもなく順調に進んでおります。また、受け入れ当日の対策についても、町民あげでの協力会設立に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

12月20日楽天協力会の設立総会をしていく予定をして、人員の構成等も検討、腹案もできております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸君。

○ 14番 平良朝幸議員

まず、行政改革についてですが、確かに久

米島町行政改革大綱の中に、2番、行政改革推進にあたっての基本方針の中に「簡素で効率的な行政運営」の中で、「人員の適性化を図り、簡素で効率的な組織機能・機構の再編に取り組む」「公共施設の整理統合を図る」とうたわれております。それだけではなくて、その他にもたくさんの項目があります。読んでみましょか。「常に組織の機構の見直しを行い、人員の適性化を図るなど、簡素で効率的な組織の再編に取り組む」「新たな行政政策への対応が求められていますが、そのためにも従来の組織・機構を見直す」「サービス精神と経営感覚に立脚し、既存の事務事業の総点検と見直し、そして補助金の見直し」、「行政と民間の機能分担、行政公立に基づく民間委託の推進」「公共施設の整理統合」、これだけの項目があって全部大事で全部重点ですよ。大綱のこの項目以外にもたくさん項目があります。そして、行政改革大綱の実施計画書の中に87項目がある。これはもう皆さんご存じだと思いますけれども、これを平成17年から19年の3年間で全部できますか。また、行革が進んでいる市町村は、節約、削減、スリム化主体の行政改革から行政体制のシステム改革、経営理念を用いた顧客志向、成果、コスト重視の行政改革に移行しています。まだスリム化もできていない町が、経営型行政改革の実施項目までやろうとするからどだい無理が出てくると思うんですよ私は。それを強力に推し進めた場合、まず組織はパニックに陥って無気力になりますよ。それか、もしくはやったかやらないかわからないような計画になってしまうのが目に見えていますよ。

インターネットで全国の市町村の行政改革

を調べてみました。もちろんインターネットに行政改革を載せてあるということは進んでいるところなんです。同じような項目、同じような内容ばかりですよ。他市町村の資料を参考にするのもいいのですが、久米島町の独自性を打ち出した行政改革であってほしいということ、私が言いたいことは。

今、久米島町の最大の課題は財政改革であります。それを柱にしてこの3年間は、先程町長が答弁しました行政改革の初歩のスリム化を図ることだけに徹底して、2、3項目に絞った計画にしたらどうですか。先程、本来、町としてごく当たり前に行うべき事項が計画に載っているということについて、小さな一歩から大きな改革へという方針、小さなことでも数値目標を掲げて確実に実施することが重要と答弁しましたけれども、これについては業務改善書というレベルぐらいのもんだと私は理解しています。本来当たり前のことと行政改革とは次元が違うと思いますけれども。

自治省が行革の指針で、出来る限り目標を数値化しなさいと、方針に出ているんですよ。数値化をすると具体的にわかるということで、行革を実施した場合に、3年間のシュミレーションできていますか。この資料の中には大まかなものはありますよ。この3点よろしくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまご提案があったとおり、確かに改革の項目が87項目もあるということで、計画書そのものを見ると確かに数が多いということでもわかりにくいということは事実だと思

います。しかし、この中に一つひとつがやはり今改めなければいけない事項でありますので、当然小さなことであっても確実にやっていくということです。その必要があると思います。

この中においても、特に定員管理の問題であるとか、施設の統廃合というのは当然、これはコストを落とすためには当然重要な要素でありますから、それぞれについてはまた重点事項ということで定めて、重点的に取り組んでいくということを考えております。

それから、他市町村ではシステム改革に移行していると。システムそのものを変えようとしているということですが、本町においてもそのシステム改革を今検討中でありまして。決して考えていないというわけではないということです。それについては、どういうシステムかということ、行政評価を基にした業務の改革、職員の意識改革、そういったものを現在検討中でありまして。そのマスタープランの作成中でありまして。従って、本町においても行政運営のシステムそのものも変えなければいけないということです。それも取り組んでおります。

それと、その為の町の独自性を打ち出した改革、それについてはやはり、この重点事項を87項目の中でも更に重点事項を示すことによって、この独自性が見えてくるのではないかと考えています。

それから、数値化については今現在作業がちょっと遅れ気味であります。この数値化を全て一覧表として計上する予定で、今事務の進行中でございます。これは少し遅れますが1月か2月の始めまでにはしっかりとした数値も示したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

自治省から平成6年、9年と行政改革推進のための指針が出ていますよね。それに基づいて、旧具志川村、仲里村でも計画を取り組んだとは思いますが、行革で変わったようなことは聞いていないです。行革で変わったということも感じていない。ということは、全く結果が出ていないんですよ。これはまたこういう大きな何でもかんでも詰め込む計画をつくると、また同じ事の繰り返し、ということを私は言いたいんです。だから、今本当に久米島町が直面している問題は何かということ考えた場合に、人員の適性化であるとか、あるいは施設の統廃合であるとか、そういう二つに絞ってなんで行政改革できないのか。あちこちくっつけたら本当に組織も大変だし、本当にできるかといったら、責任者不在で全く誰も責任取らないし。行革やったかやらないかわからない状態になります。大体、他市町村を見ると行革は計画はつくったけれども、やったかやらないかわからないような状態です。だから本当にこの3年間でできることを絞って、もう一回改革を作り直してほしいんですよ。

そして、組織の肥大化による、先程出ました人員の適性化について、これは早く実施しないと行政改革は全く進まないですよ。町自体も大変なことになるということは、執行部の皆さんみんなご存じだと思います。だけど、この人員の適性化について、喜んで第二の人生を歩むために勸奨退職できるようなシステムをつくる必要がありますよね。これはどういう取り組みをやっているのか聞きたいんで

すけれど、そういう具体的な取り組みに、例えば、条例で定める勸奨退職制度以外に退職までの残年数に対して1年当たり300万円、400万円上乗せしましょうと。そして早期退職したい人は外郭団体或いは委託業務を優先して採用しましょうと。そういう具体的なシステムができない限り、この行革なんて人員の整理なんてできるわけない。この取り組みというのは、現在どこまで行っているのか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの定員管理の件についてお答え致します。本町の職員数が類似市町村に比べて大変多いということはこれまで説明したとおりでございますが、やはり財政の健全化を図る上でこの定員管理が最も重要な課題だと認識しています。

現在の中期財政の見通しからすれば、やはり定年退職だけで定員の適性化を図ることは困難であります。従って、現在、職員の採用も硬直をせざるを得ない状況にあるということです。

こういった厳しい状況を踏まえて定員管理の適正化を図るために、早期勸奨優遇制度というものを現在臨時的に特例的に時限的に制定する方向で検討を進めております。ただ、これを退職の事務につきましては、本町は沖縄県市町村総合事務局へ、一部事務組合に加入して、向こうでの事務となっておりますので、この制度を行うにあたっては、沖縄県市町村総合事務組合の条例の改正が必要であります。

現在、事務局で考えている案としましては、平成16年度から18年度までの3年間に限って

時限的に実施するという事です。これにつきましては、現在でも沖縄県市町村総合事務組合の退職制度に関する条例第5条2の規定に、早期退職制度がございます。これは1年早く退職すると2%退職金を上乗せする。2年早く退職すると4%上積みするというかたちで1年につき2%ずつ加算しまして、50歳の早期退職には最大で20%加算する制度がございます。この制度に上乗せをする制度の改正を特例的に実施できないかということで今案をつくっております。

これについては、全国的に実施している市町村がいくつかございますが、この場合でも最大の上乗せで30%であります。ただ、30%で本当に実効性が上がるのかどうかということもございまして、出来れば最大40%の上乗せができないかということを検討しております。

本町の定員管理の現在の厳しさからすれば、やはりこの40%ぐらいの上乗せができれば非常にいいと考えております。これができれば、これが本町の特徴と。他の市町村が全国的にもやっていない特徴ということになります。

参考までに、民間の企業においては2倍も出すということもやっていますが、やはり地方公務員の場合は、退職制度そのものが民間の中小企業に比べて結構高いということもございます。それと税金をつかっているという関係上、町民の理解が得られるかということもありますので、やはり条件としては30~40%の範囲になろうかと思っております。

仮に55歳で退職した場合に、給与が40万500円とした場合、この新しい制度を設けることによって、現行の定年前早期退職制度、こ

これは沖縄県市町村総合事務局の条例5条の2適用でございますが、それと比較した場合は約200万円ぐらいのアップということになります。

勸奨を進めるにあたって、やはり高齢者と一般に言われます55歳から60歳までの、これまで町政の発展に寄与しているわけですから、それなりの処遇をして定年退職制度を運用することが必要だと認識しています。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸議員の本件に対する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって、特別に発言を許します。

○ 14番 平良朝幸議員

行政改革室長は責任感が旺盛で、いろんなことをやらないといけないというふうに思ってそういう計画になったと思いますけれども、私としてはこの3年間でできること、この3年間で一番重要なこと、それを考えて行革をもっともっと絞って、一つでもいいと思いますので、この行革の計画をつくってほしいと思います。改革は痛みを伴って必ず抵抗があります。しかし、この行政自体の問題ではなくて、町民のための改革だということを全職員にわかってもらいたい。

今の大変な時代に久米島町が生きていくためには行政改革は避けて通れない最重要課題です。町長の強力な指導力で必ず改革が実施されるものと信じて、見守ってこの質問を終わります。

楽天のキャンプについてなんですけれども、野球場の改修は毎日工程会議を行って進捗状況をチェックして順調に進んでいるということで安心しております。この工事については、当初横の連絡がなかったせいか、窓口

があちこちにあって非常に混乱した時期があったんですけれども、明確に窓口を一本化にして混乱が起きないように配慮してくださるようお願いいたします。

これはオリックスのキャンプの資料です。そして宜野湾、北谷、名護と電話で問い合わせたり、いろいろ資料を集めたんですけれども、各地域ともやはり協力会を設置して、この協力会と行政が一体になってキャンプの受け入れを行っております。町でもこの受け入れについては協力会を設立するということがありますけれども、期間があと1カ月少ししかないということで、迅速にできることを期待しておりますが、その協力会の内容について概略でいいですから、誰か説明お願いできませんか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實キャンプ受入準備室長。

○ キャンプ受入準備室長 盛本實

お答えします。まず、受け入れに向けて協力会を設置しようということで、今、受入準備会の上に受入推進本部を設置しておりますが、町長三役を含め各課長そして関係する方々でつくっている組織なんですけれども、昨日それに向けて話をしました。

まず、我々が協力会をつくるに当たっては、各地域、今現在7球団が沖縄に入っておりますけれども、調査をしてまいりました。どうかたちで協力会を立ち上げ、そして運営しているかと。そういう中で、久米島に合ったようなかたちでの組織にしようということで、まず、島そのもので、町の中での協議会にしようということで、まず、会員を、先程町長からあったんですけれども、全てのできる範囲の町民の会員を集め、そして島外にお

いては郷友会、沖縄本島郷友会、そして関東、関西を含めて将来は上っていきたいというふうに考えております。

まずは、協力会の活動なんですけれども、やはり入ってきた時の受け入れの関係がありますね。そのようなレセプションがあったり、キャンプインの時のいわゆるプレス関係との交流会、途中途中、選手の家族あたりも入ってくる可能性もあるので、そういう時があれば、また協力会としても彼らの接待とかそういうことをやると。

オープンになりますと、オープン戦に向けての、こちらで、応援団をつくってツアーをつくって、その応援に行くとか。ペナントレースに入りますと、その野球場のどっかの日を取って、久米島デーを設定して、久米島からのプレゼンテーションをすとか、年間を通じて、その間少年野球教室とかそういうことも計画していますけれども、そういった内容の協力会を設置をして、年間通じて楽天の協力に向けていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

キャンプの受け入れで一番の懸念事項というのは、キャンプが1年で終了してしまわないかという事なんですよね。それがないように、受け入れ当初から全力を尽くして歓迎すべきだと思います。選手やフロント、あるいはマスコミとか、その人たちに与える印象が影響してくる事を考えると、町、住民全体を上げて歓迎すべきで、平日だったら小中学生も動員するくらいにしてほしいと思います。それについてはどうか。

また、プレスセンターに、残念ながら光ファイバーもADSLもないという状態が、楽天はキャンプ当日から選手のキャンプの状況をインターネットで流すと言っているんです。動画を流すと言っているんですよ。一昨日、NTTの皆さんと話をしたんですけども、そのプレスセンターの回線については、とりあえず町の光ファイバーを通じて具志川の仲泊のNTTの施設まで引っ張って、それから光ファイバーを使えるように、ただし4回線ということは、もうわかりますよね。4回線を全マスコミと楽天が共有しなくてはならないという状況なんです。それについて金がかかると言っていました。その予算の面についてどう考えているのか。そして、楽天はもしかするともっと大きい要求をしてくると思います。特にIT関連の企業ですので、例えばホテルの各部屋にも引いてくれとか、例えば楽天専用に使わせてくれとか、そういう要求が来た場合どうするか、この3つをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

インターネット環境について、私の方で答えたいと思います。現在、町のインフラで整備した光ファイバー回線を具志川庁舎から野球場まで引っ張ろうということを計画しております。当初、野球場のプレスルームに楽天の専用できるような回線を整備しようということは、一応今考えていろいろやっております。そして、新設するのがこの仲里側の、県道から離れている、例えば謝名堂の近い所から分岐して野球場までもっていくルートは今考えています。これが新設になります。他

のルートについては、既設のルートがありますので、ルートを解放してやりたいと考えております。

楽天からのいろんなインターネット上での情報によりますと、ホテルの方にも引いて、随時選手の状況もインターネット上に流すというふうな情報があるのも今聞いております。そして、このへんのところの対応については、今、十分な協議はしておりませんが、今日も途中で協議して、ホテル側が内部の整備をどうするのかを含めて、まず、ホテルの確認もしないといけないということもあります。そして、この基盤の整備の予算と、それから回線を、インターネットで使う時の使用料の予算もかかります。そのへんも楽天側の意向の確認も必要だし、全部町が持つとなると、またいろいろありますけれども、楽天側がその経費についてどう考えているのか、このへんも今確認をする必要があるのかなというふうに考えております。

経費について、この財源をどうするのかについては、具体的に詰めてはいないんですけども、野球場の整備に使った合併特例債が使えないのかどうかということで、今、そのへんを調整しようということで考えております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實キャンプ準備室長。

○ キャンプ準備室長 盛本實

キャンプ中の小学生、中学生、高校生の補助員協力という話なんですけれども、基本的には球場内に関しては、球団が人間を雇うんですね。なものですから、球団の方でおそらくインターネットか何かで公募をしたいと思います。そうすると、県内、県外を通じて入っ

てくる可能性があるんですね。そのボールボーイとか補助員。球場内になると、やはり協力会から、例えば交通整理とかいろんなボランティアがあると思います。その分に関しては協力会が手当てしないといけないという中で、小中学生が協力できるのかどうかどうか、検討しなくてはいけないんですけども、ただ、あれはプロが野球教室を開くのは中学もできますかね、中学まで。田尾監督ともこの間松井選手との対談の中でも言っていたんですけども、絶対に久米島で野球教室を開くという事がありますので、子どもたちのふれあいに関しては、どこか休みの日に1日か2日取って野球教室を開くという事で、今、地元とのふれあい野球教室というふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

楽天が11月25日久米島キャンプを実施するという事で、私たち教育関係でも大いなる期待をしております。町内の児童生徒1,000名余りおりますので、どういう体制で応えていくか、これから校長会、あるいはまた事務局の機関とも打ち合わせて対応していきたいと思っております。特に少年野球、中学校の野球関係とか、夢を持たせるような対応をしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで14番平良朝幸議員の一般質問を終わります。

次、2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

2番翁長です。3点ほど質問致します。

はじめに、公共施設の管理運営について。昨今、公共施設の存続、廃止等について意見交換会を行ってまいりました。また、新たに改築を進めてきた展望台や、それに伴っての併設を進めてきた食材供給施設についても、素晴らしい施設がこのほど完了しており、これまで以上に観光や地域経済に大きく貢献されていくものであろう。また、この事業に直接かかわりました県や町当局に感謝申し上げます。

さて、そこで比屋定パンタの展望施設並びに併設供給施設の管理運営については、地域に配慮した方法で行うのが望ましいことではないかと考えますが、町当局の見解を伺います。

2番目に、事務事業の見直しについて。久米島町においては、行政改革大綱案が策定されました。先般、行政協議会が素案について審議を続けてまいりました。その大綱の一部を一読すると、これまでの事務分掌制度を廃止し、グループ制を導入する計画案が作成されましたが、行政事務を一貫して処理してきた者として、これまでの事務処理が一転するという点で、その制度については自主性が薄れて、消極的な印象が残る感じがしますが、町長の所信を伺います。

次に、求められる教育改革。新しい教育制度が発足してから50年の節目にあたっていますが、それから半世紀を経た今、日本の学校教育に満足し、褒め称える人はどれほどいるのでしょうか。詰め込み教育とか有名学校をめざす偏差値教育とか荒れる学校、校内暴力、いじめ、登校拒否、殺害といった問題が依然として消えることはなく続いている状況であります。その度ごとに子どもたちに対する親、

教師、社会の反省、責任の重さが大きいと強調されている。本町においても少子化対策、複式学級の緩和や解消をするため、統廃合に向けての地域懇談会が開催されましたが、結果についての報告がなされていない。何年度に実施するのか、跡地の施設はどのようにするのか。教育長の明確な答弁を伺います。

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

2番翁長議員のご質問にお答えします。

1点目、比屋定展望台の今後の運営については、現在、条例の整備を進めております。運営の基本的方針はまだ決めておりません。今後、公募するか、どのような方法がいいのか検討してまいりたいと思っております。

2点目、現在の係制度でも新しく導入を検討しているグループ制でも基本的に個人個人の事務分掌が決まっていることは同じであります。違いは、係制度の場合、事務分掌が係ごとに規制で定められていて、係間の業務の分担が簡単に変更できず、業務応援がやりにくいのに対し、グループ制では事務分掌は課(室)ごとに定められていて、グループの編成は課長権限になりますので、係間の壁が取り払われ、事務分掌が弾力的になり、応援体制、協業体制が取れるようになります。

今後、本町の職員も次第に減ってきますので、グループ制の導入により、事務事業の執行に最も適した体制が取れることができ、事務配分の合理化と繁閑が調整され、職員の流動化が図られます。以上のことからグループ制の導入は欠かせないものと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

2番翁長英夫議員の求められる教育改革についてお答え致します。

学校の統廃合に向けて、各小学校校区を単位とした、1回目の地域懇談会は11月に終了し、その結果は報告書としてまとめてあります。今後機会を見つけて関係者に報告してまいる予定であります。

学校の統廃合問題は「久米島町教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則」により、教育長に委任されていない事項でありますので、現段階で、私、一存で統廃合の実施時期を明言することはできません。いわゆる合議制でございますので、委員の一人である個人的な意見を申し上げるのは不適當という意味でございます。

この件につきましては、久米島町教育行政課題研究委員会に附託しておりますので、その答申に基づき町教委区委員会の議決を経て方向性を明確にしていまいります。そして、方向性が決まり次第跡地利用も検討してまいります。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま町長のご答弁にもありましたけれども、町の施設については、条例等の整備も含めて、まだ基本的には決めてないということですが、ここで私が、言おうとしていることは、この施設は、各地域にある施設

とはちょっと違うところもあるのではないかなと思います。というのは、例えば、今、わかる範囲内で申し上げますと、真泊ターミナルとか兼城ターミナルとか別にもあろうと思うんですが、向こうの施設は、町が最初から計画して、中はどういうふうにしたいということで一応施設を管理して、そして応募に至ったわけですが、この比屋定の施設は、旧村として建設されて、そしてそこに一人の人が、そこに住所を置いて、そして管理するようになりまして、そこには手続を経てきてやったと思うんですが、それからすると、これからということではありますが、やはり地域にある施設はできるだけ地域に利用者がいれば地域に任せるというよりも、こういった経営を、運営をさせていくのも一つの考え方もよいかなと思うんですが、町として公平な立場からどのように考えているのか、もう一度説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

地域があるから地域という地域配分も検討すべきだと思うんですけど、これまで条例が制定されて、今まで貸してあるんですよ。五枝の松の売店、旧具志川村においては条例で制定して、ちゃんとその条例に基づいた対応をしていると。仲里村は勉強不足でこれまで、その前に松堂さんのお父さんが旧仲里村時代に作って、そのままやってきたという経緯もあって、町の施設ではなかったというせいもありまして、これまでは条例なしでやっていたと。今度は町が予算も入れて作ってありますので、町の建物でありますので、少なくとも公平、公正にするためには条例に従って、

どういふ方法があるのか、そのへんも検討して、できるだけ皆さんが納得いふような、誰が見ても公平だと言えるような方法でやっていきたいというふうに思っております。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

確かに、今、町長が申し述べられていますように、公共施設でありますので、新しく条例を制定して、そういった制度に則ってやっていふようなこともお願いし、そしてさらにお願いしたいのは、そうした条例を制定し、そして運営の面でもそういったところは気を配って頂きたいと思っております。これはこれで終わって、次に入ります。

事務分掌の見直しのことで申し上げたんですが、確かに答弁を見ると、私がこれまで考えていたこととは解釈が違うのではないかなと思うんですが、これまで現在町役場には総務課から始まって8つですか、10の課がありますが、課なりに課長がいて、係長がいて、そして係という段階にありまして、その事務分掌については、これまでいろいろと私もそのへんに係わったものですが、確かに一つひとつその事務について、いろいろと一人といえども、それぞれが事務をみんな分担していろいろと自分で処理してきたわけですが、ところが、このグループ制を導入した場合は、こういった制度がなくなるということになるのか、そしてそれはそのまま、基本的には同じということですが、どのあたりが、これまでとどういふところが違うのか、再度説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。

先程、町長が答弁したとおり、基本的にはこれまでの係制度と同じように、この人はこの事務の担当、この人はこの事務の担当というように決まっております。違うのは、現在の係制ですと、2人の係と3人の係がいたとしたら、そこに事務分掌が全部係ごとに決められているわけです。規則で決められています。そこに当然壁があるということで、係を超えた事務の分担というのができないわけです。その係を取っ払うというのが基本的にこのグループ制ということになります。係を取っ払うことによって、例えば3人の係の内1人が欠けても、その人がやっていた事務を残りの4名で分担することによってこれは可能になることもあり得るということで、この事務分掌を非常に柔軟にできるようにすると。それも課長に権限を委任にするというのが大きな特徴であります。

さらにやり方によっては、各事務、これについて現在ですと例えば担当が以内場合は、現在は、今日は担当が休んでおります、わかりませんというようなこともあるわけですが、これを正副のペアを組むというやり方も可能になってきます。これはいろんなやり方が市町村によって、グループ制といってもやり方が違うわけですが、この人が欠けた場合は誰が対応すると、いない時はね。そういったやり方もできます。

それと、また、一人の人を二つのグループに所属させるということも可能になってきます。そういうことで、これから職員数がどんどん減ってきますので、少ない職員をより効率的に、弾力的に使うというのが、このグル

ープ制のねらいであります。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

今、行革推進室長が申しあげました内容についてはある程度把握し、理解しておりますが、やはり今おっしゃるように、何か新しい時代に沿えていくようにいろいろと、今申しあげたように、一つの事務を、例えば、一人が応えきれない場合はまた別の係が応えていくというような、そういったものかと思いますが、それで理解してよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

基本的には、その担当が処理するというのは、これはその担当がやるというのがまずは原則でございます。その担当が例えば、業務がどうしても集中する時期もございますので、業務が集中する一定の時期、一人で処理できない時は、このグループ内での補完体制をとるということですね。そしてまいにち欠けた場合、例えば出張とか病休とかで欠けた場合は、そのグループ内での補完体制をとるのが、とりやすくなるというのがこのグループ制のねらいであります。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

次に行きます。求められる教育改革ということで、先程、統廃合の件について、教育懇談会をした結果、報告をまとめてあるということですが、まず、学校の統廃合については、このアンケートの結果で統廃合に持っていくのか、そしてそのアンケートが、例

えば、久米島全体を通して今アンケートは配送したと思うんですが、その回答率で統廃合を決めていくのか、それともそれはそれでそのままなのか、また、参考資料として認めていくのか、そのへんについて説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

今までの経緯をご説明申し上げてご理解を得たいと思います。

11月8日から23日までにおきまして、各小学校区において学校の統廃合問題について地域の皆さんと懇談会を得て、地域の皆さんの高い関心があつて、活発な意見がありました。私たちはアンケートについては、小学生は4年生、6年生、中学生は1年から3年生まで、また管内の保育所の先生方、幼稚園の先生方、小学校の先生方、中学校の先生方、高等学校の先生方からも、971件のアンケートが寄せられて、このようにA4版で84ページに集約してあります。そういったことで、その声に基づきまして、久米島町教育行政課題研究委員会に案として提案して、この委員会でも審議して頂きました。

その結果については、小学校においては、小学校を中心として地域の活性化や、教育活動の点から、小学校の存続を望むという意見が強くて、時期尚早だということで意見が一致していました。

中学校においては、生徒の発達段階においては、異集団が交わり多くのお友達と切磋琢磨の機会を持つことが教育効果を期待することや、地域の関係者の統廃合の賛成の意見が多いことから、統廃合が望ましいのではない

かという意見がありまして、そうした場合には、町財政や学校施設、教育効果の面から統廃合というような意見をいただいておりますが、それにしても、学校を統廃合するにしましては、中学校の場合にも4中学校ありますが、その中で各中学校とも教育課程が変わりますので、その教育課程の中で教科や学校行事等の調整や、学校施設の整備、交通手段の整備や、教職員の計画的な配置・調整等が時間を要するということになっていきますので、またこれからずっと研究委員会でもこのように審議を重ねていくようになっていきます。

それから、跡利用については、町のこのような、さつき教育長が言われたように、学校の統廃合の方向性が決定次第、研究委員会に附託してありますので、それも踏まえながら町の全体的な構想の中で有効利用については検討していきたいということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

確かに学校の統廃合は、いずれは避けて通れないものかと思いますが、そこで関連しますけれども、ここ最近、学校選択制が叫ばれています。統廃合する前にそういうことも考える必要はないのか、ちょっとご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

ただいまの件につきましては、那覇市教育委員会が教育長の諮問機関として那覇市立学校適正規模等審議会を設置して、隣接校学校選択制という内容で審議会が検討中であります。

2006年実施に向けて那覇市は取り組むということですが、町内の小学校につきましては、従来からの校区が設定されておりまして、今のところそういうことは考えておりません。中学校4校を2校に吸収統合というある程度の方向性は決まっておりますが、その際も、やはり都市地区の人口密集地域、例えば那覇市教育委員会管内は、6年前のさつき小学校という小学校を1校増設しましたし、また、次年度に向けて新設校が設置されて、久米島出身の松田哲也先生が教頭に任命されたという報告も受けております。都市地区のそういう制度が地域等に適当かどうか、そのへんの検討を十分にしておこなっていきたくて考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで2番翁長英夫議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 4時05分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時16分)

引き続き一般質問を行ってまいります。

次、10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。大枠で2点質問致します。

まず第1点目ですが、バーデハウス及びその関連施設の活用についてであります。

(1)バーデハウスは今年6月に供用開始となり、当初の頃は多くの島人が利用してきましたが、だんだんと今日、先細ってきています。①なぜそうなのか、思考する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

②そして、どのようにすれば島人、特にお

年寄りや青年層の入浴を促せるのか。良策はないのか。多岐にわたっているいろいろなアイデアを出していく必要があると思うがどうか、お伺い致します。

③観光客に対する呼びかけはどうしているのか、お伺い致します。

④世界に一つしかない深層水利用の温浴施設だというのに、島内外、日本中にもっとももっとピーアールするとか、郷友会等にツアーで来てもらうとか、いろいろな方策があるかと思うが、そんな考えはないのか、お伺い致します。

(2) 関連施設について、①食事所「うらしま亭」は何カ月もシャッターが下りたままです。実に見苦しい限りです。その管理運営、営業はどうなっているのか。また、今後どのようにしようとしているのか、お伺い致します。

②キャンプ場、センターハウス等についてもバーデハウスが管理運営しているようですが、これまでの入客の実績を公表してほしい。また、今後、どのような展望を持って運営しようとしているのかお伺い致します。

2点目に、廃船の処置について。このことについては、同僚議員の國吉議員からも質問がありましたが、2、3質問の趣旨が違う部分もございますので、あえて質問させていただきます。

去る10月29日、宇鳥島の船揚場で船の火災がありました。原因は小学生の船中での火遊びだったようです。幸いにして大惨事には至らなかったようですが、もしこれがガソリンに引火したら大惨事になったであろうと地域住民は恐怖感におののいていたと言っ

ています。このことについて地域から、火災現場に呼ばれ、見て驚きました。その一帯に置かれている船は、何とほとんどが廃船ではないでしょうか。木製からファイバー船、大小数えて40隻ほどあります（全てが廃船とは限らないと思うが）。驚いたことに、これまで自分自身、廃船のことについて考えたことがなかったのでありますが、まさにこれほどまでに廃船があるのにびっくりさせられました。そしてそれが、この場合は住宅街の側であります。ついでに久米島中の港を歩き回って調査致しました。どの港も廃船が放置されています。

そこで質問です。①環境浄化や安全で安心な生活を営むためにも是非とも早期対策が必要だと思いますが、当局に構想があればお伺い致します。

②国・県等との条例はどうなっているのかお伺い致します。

③他市町村の事例があればお伺い致します。

以上、壇上からの質問を終わります。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

10番上江洲議員のご質問にお答え致します。

①町民の入館者がオープン当時より減っているのは事実であります。その原因についてでございますが、オープン当初は物珍しさなどで入館があったのか、入館料金及びサービス部門に問題があるのか、あるいはその他に何か原因があるのか、未だ検証しておりませ

ん。反面リピーター率が高くなっているのも現実にはあります。今後その原因を追究しながら増客及び更なる定着率を高めるために努力をしていきたいと思っております。

②町民の間には、未だ「バーデハウス」を知らない方が多くいる現状です。また、バーデハウスまでのアクセス方法がわからない現状もあります。今後は町の広報誌の活用、あるいは各字の会合、各団体等の総会や各種イベント、その他諸々の集会等に出かけて広報活動を行いながら町民への周知をはかって参りたいと思っております。

③旅行代理店を通じて、旅行商品としての紹介をしております。その他マスコミ媒体、ホームページ等でPRを行っております。因みに2月に秋田、青森、山形、福島、群馬、宮城県の6県から農協団体がチャーターで、この6県から入ります。

④宣伝戦略としては、先程、申し上げた通りのことを行っております。沖縄本島郷友会についてはパンフレットを送付したり、私自ら郷友会の会に参加した折りに直接生の声で宣伝をしております。沖縄本島郷友会役員会は一度来館しており、関西沖縄郷友会についても先だって来館しております。

郷友会の皆さんにおきましては、料金体系も町民と同じような金額でサービスを実施しております。今後は、これまで以上に宣伝活動に努力をして参りたいと思っております。

(2)うらしま亭の運営については、(株)オーランドがバーデハウスの料飲施設として利用する計画を進めています。前経営者と条件面で折り合いがつかず日数を要しましたが、この度ようやく目処がつき開業に向けて取り組んでいきます。

②キャンプ場オープン後の入場者数は、キャンプで島民が158名、島外の入居者で61名、デイキャンプで島民が113名、島外入域者で15名、合計で347名となっております。これまで(株)オーランドも開業半年足らずで内部体制もしっかりしておらず、またバーデハウスに全力投球していたため、キャンプ場運営については努力が足りなかったことも否めません。今後は町及び観光協会と連携を図りながら健全経営を目指して参りたいと思っております。

2点目の廃船の処置について、國吉議員にお答えしました要件でご答弁をいたしますので、ご了解をお願いしたいと思います。

港内の放置船指定については、県管理漁港の仲里漁港を含め、全漁港を対象に調査を行ってきましたが、所有者が特定できたものについては移動等の対応を致します。本来は所有者責任で処理するものですが、放置されている状況となっている。今後、地元漁民の協力をお願いし、撤去していく方法で対応していきたいと思っております。

②条例等については、漁港漁場整備法第39条第5項において、放置船舶等については、そもそも所有者が不明の場合が多いことから、行政代執行法による手続では的確な対応をとることが困難であると考えられることから、監督処分の実効性をもたせるために新たに監督処分を行う際、命ずべき者を確知することができない場合であっても、漁港管理者自ら放置艇等の移動等を行うことを可能とする、いわゆる簡易代執行制度において対応が可能となっております。

③他の市町村の事例はないようです。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

手元に6月から10月までの入浴者の統計がありますけれども、6月に一般の方、久米島島内の方が1,619名、そしてだんだん減ってきて、9月に649名なんです。6月の半分もいかない、9月、そういう事態が生じています。先程の答弁の中に、原因はどこにあるのか、未だ検証はしておりませんと、こういうことを実に残念に思います。どんどん減ってきているにもかかわらず、なぜなのかということ考察してない。残念です。

それから、旅行社との関係でいろいろと具体的などということかということになります。旅行代理店、旅行商品として紹介しております。その他マスコミ媒体、ホームページ等でという、ちょっと具体性がないのではないかなと思います。ですから、後で具体的に提言を致したいと思います。

それから、キャンプ場との関係ですが、ちょっと僕が心配したよりは人数が多く入っていますね。関わった一人として今後も心配ですが、このことについても、展望をもって計画を立てて頂きたいということです。

それから、これからじゃあどうするかということで、質問を混ぜながら提言を致したいと思います。一つは、島のお年寄りが「乗り物がなくて行けない」という声があっちこちであります。すみませんが、課長として記録して下さい。なぜかという、みんな若い者は仕事に行ってしまうから、できるだけ朝がいいんですけれども、乗り物を何とか広報で確保する必要はないだろうか。

2点目に、入浴料ですね、お年寄りには高

いと、500円というのがありますが、しかしみんなよく来てくれています。今後は、こちらの希望ですが、午後は1人1,000円ですよ、これはお年寄りも500円にして、お年寄りを連れて来てくださる若い方も500円にして、そういう方法もあるのではないかと提言しておきます。

それから、私もよく1週間に2、3回行っていますけれども、久米島中の各字から、とにかく入浴にいらしています。この人たちのPRをやっていると思いますが、もっと、島に作ったものを、島人が入らないとどうにもなりません。これは体力づくり、あるいは先程のお年寄りの病院病棟の関係も出てきます。ここで健康づくりをすると病院利用が少なくなって、町の財政が豊かになるということですから、それで、字単位の体験入浴をしてはどうかと。これは字の老人クラブの会長とか、あるいは区長たちと相談し、あるいは班長会を開かせたりして、そこでお願いするできないことはないです。

それから、バーデハウス独自の広報活動誌を作ってはどうかということです。今どのくらい入って、そしてどういう人が、そこに入ることに、事実肩こりの人が治ったという例がたくさんあります。そういう例を出していくとか。そういう広報を流す。

そしてもう一つは、やっぱりプロジェクトチームを作って、いかに入浴させるかという計画立て、これは無料奉仕でいいと思いますね、チームは。そういうものを考えて頂きたい。

それから、観光客の入浴料3,000円、みんな高いなと言っています。人間の目をごまかすわけではないですが、2,500円くらいに下

げたらどうかということですが。

東北楽天ゴールデンイーグルスの全国的に波に乗ってのPRの方法も考えられるのではないかとことです。2月の22、23日に新報移動編集局が久米島ウィークの事業として実現する。新報の移動編集局です。これをいかに利用するかということのも大きな手だと思えます。

それから、バーデハウスの近くに、これはたくさんの方があります。バーデハウスの近くに通年型のホテルを造ってはどうか。宿泊場。そうしたらここに泊まっていつでもしょっちゅうバーデハウスに行けると、これは執行部の皆さんもよく聞いていると思えますが。

それから、ここに今日新しい情報が入ってきたんですが、今、お年寄り9時開館ですが、9時前に何名かもう来て待っています。話によると、この館の時間の変更があるということで、今までは9時から22時ということですが、10時から21時に変更するということですが、10時からというと、宣伝しますと、10時から21時にたくさんの方が集まるのではないかなと。やっぱり従来どおりの9時からがいいんじゃないかなと思えます。

それから、さっき筋肉トレーニングの話がありましたが、水中での体操も非常に筋肉を丈夫にする体操があります。いかに黒字を出すかというのは、当分は赤字を覚悟で臨んだ運営方針を出して頂きたいなと、こう思います。それだけ一応答えて頂いて、次にまた進みたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

たくさんの方の提起を、ありがとうございます。まずはじめに、まだ検証していませんということは、これは検証はしているけど、原因がまだはっきりしないということです。検証はやっています。何が原因か、そのへんは一つ、まだ何が原因かという確たるものがわからない。ただ言えることは、入館当初は新しい物珍しさ、ブーム、これは間違いない、これによって多かったということは言えます。その後のものは、まだまだ今検証中ですので。言えることは、観光客が減ったということも言えます。

まずはじめに、乗り物ですね、これは指摘のとおり、私のところにも、乗り物がないために行けないということで、この間話したんですが、例えば今日はバスを旧仲里だけ回る、明日は旧具志川村だけ回る方法を計画してくれということで、今、そのへんも検討しています。

そこで問題は、バスも町営だから、たくさんのおじいちゃん、おばあちゃんたちが健康であればいいから、そのへんは理解は得られるということで、その検討もやっております。

それから、料金ですね、お年寄りが100名入って5万円、観光客が15名で4万5千円になるんですよ。ですから、タオルは100名使うんです、老人の皆さんも全部。それから15名しかタオルは使いません。そのへんも非常に問題があるのではないかと。だからこの500円に設定したところに、当初、1,000円でやるべきのを、まさか入らないだろうということ500円でやったら、500円でたくさん来て、それがいいということでずっと500円でやっておりますけれども、今、そのへんの見直しをどうするか。例えば、今指摘があったよう

に、観光団についても1,000円安くして2,000円でできないかどうか、今、検討しております。

それから、若い皆さんが午後にお年寄りを連れて来た場合は500円ということは、これも一つのいい案だと思いますので、そのへんも検討していきたいと思っております。

それから、体験入浴、これについても一つのいい方法だと思っております。各部落ごとに日を設定して、この日は送り迎えして、そういう体験をさせるということもひとつの方法だと思っております。

それから、楽天が来た場合に、この場合に2週間だけ全館無料で開放してやるのか、それとも1,000円くらいで体験させるか。ただ、楽天のこれについては、楽天本社としては全く考えてないと。これは個人の健康づくりは個人が負担すべきだということですので、そのへんをどうするのか、これもまた今後検討して、無料でサービスするのか、1,000円で行うのか、このへんも検討していきたいと思っております。

それから、新報の移動教室、これも大変いいことですので、町もあげて一緒にやろうと思っております。

それから、2月にはタイムスがまた、全てタイムスの予算でやるように、今、段取りを進めております。

それから、ホテル、これはやりたいという業者の話ですけれども、今、海辺で結婚式を挙げるのが非常にブームになっているそうです。これまでハワイに行っていたのが、沖縄が非常に経費も安くつくということで、これを久米島でやりたいという業者が2、3おりまして、そのへんも是非やって下さいという

ことで、今、話を進めています。

それから、9時から10時に変更したのは、どうしても今の体制では厳しいと。今、職員をスリム化しているんです。できるだけ経費を安く抑えるために職員を今相当の減をして、健全経営ができるように今取り組んでおります。そういう意味で、今指摘のあった面についても、今、検討をやっていきたいと。

それからまた町においても、今、各課で、構想としてバーデハウス支援委員会というものを、名称はまだ決まってませんが、これもやっていこうと思っております。

それともう一つは、議員の皆さんにもお願いを要望しますが、これは町のものでありますので、議員の皆さんも是非全員が1回は入って、町民に宣伝してもらいたいと。

それから、役場の職員については、朝礼等において私は再三利用するようにお願いしておりますけれども、どうも笛吹けど踊らず、他人事のような気を持っている職員がほとんどでありまして、そのへんから意識の改革をしないといけないと思っております。目的は町民の健康増進という大きな目的でありますので、いくら自由だといっても、あれだけ大金を掛けて、みんなで育てていくのも町民としての義務ではないかなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ちょっと厳しい部分の発言でありました。お年寄り100名と観光客15名の比較、100名来たら100名のタオルをやらないといけないと、これはそのとおりです。久米島の人を入浴させて、体力づくりをしようということだから、

しかもお年寄り、このくらいは目をつぶるくらいにならないとダメじゃないですか。赤字覚悟で。そしてこれからいろんな方法をしてやっていってもらいたいですけれども。

それから、部落部落のことを言いましたが、まず、入れることから始める。例えば10名入りますと、7名は必ずやってきます。今、入ったことのないわけですから、男と女と一緒にになって何とかかんとかも頭にあるはずだから、入ってみたら自分の体力づくりに一生懸命で、男、女、目の前にいるんだが、どうということは感じません。とにかくまずは入ることからは始める。そういう意味で、各部落部落ということを私は思っております。

それから、5番の質問は、町長、別の答えをしていらしたんですが、東北楽天イーグルス、全国的に波に乗ってPRの方法を考えてほしいと言ったら、楽天から来る皆さんも、自分でお金を払って入るんだよという答弁でした。勘違いして答弁しているので、こういう全国的に楽天、楽天、久米島行き、久米島は今、こんな地図もなかったという話もあるんですが、来ていますので、いかにしてそれと組み合わせて宣伝効果を上げるかということなんです。あとはこれに書いてあるとおりですが、ちょっと休憩をして、意見交換する部分がありますので。その前にキャンプ場の件の今後の計画については、まだ十分お答え頂いていませんので。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

先程、お年寄り100名と観光客15名の話をやりましたけれども、この時のタオル代ということをお話しましたが、これは例えの

とおり、100名来ても5万円しかないよと、15名入って4万5千円だと。タオルは、しかし100名全部使いますよということをお話だけですから。来年の1月からタオルは持参してくださるように、自分のものを持って来て下さいということで、これは全部そうしようということで、今、洗濯料が年間相当な量になるんですよ、何百万円ということで、そのへんはできたら持参してもらいたい。事実私は毎日自分のものを持って行ってやっています。このへんも一つ頭に入れて下さい。

それから楽天というもの、これは何も、今さっきの話は、楽天の会社としては、バーデに楽天の会社として料金をもってやる、そういう意味ではなくて、個人的に自主的に入ることですから。

それから、先程も申し上げましたけれども、これを私は2週間無料でサービスしてやるか、これも一つの宣伝でありますので、このへんは会社の取締役会で検討して、もしそれができるならば無料でもサービスをして、その変わり相当の宣伝になりますので、今後、どうやるかは、今後の課題として検討していきたいと思います。

キャンプ場については、バーデが運営した方がいいだろうということで、またバーデとしてもやりたいということでありましたけれども、やってみたら、どうもそこまでは今の人間では手が回らないということで、来年度の4月1日から観光協会ではできないかどうか、今、観光協会ともその話を進めております。観光協会としても、引き受けてもいいという、今、内々やってもいいなという結論は出てないですけれども、そのへんは検討する価値があるということでもありますので、来年

に向けては、キャンプ場については、バーデから離して運営をするということでやっていきたいと思えます。

それからもう一つ、11月1日から、上江洲議員もメンバーになっていると思うんですが、その結果をマスコミで、県庁の記者クラブで、その効果を発表するというので、近々となっております。もし仮にこの結果が非常に良かったということが出れば、またバーデの評価も高く評価されるのではないかなと思っております。観光入浴客も増えるのではないかなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員、バーデについては、これで3回目ですけれども。

○ 10番 上江洲盛元議員

じゃあ休憩して下さい。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 4時51分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時59分)

時間について、皆さん方にお諮りします。久米島町議会規則第9条第2項の規定によって、会議時間を延長したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。では、そのようにさせていただきます。

続けてよろしいですか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

バーデハウス、そして関連施設については、これで終わりたいと思えます。

廃船の処置について、先程、國吉議員に答

弁がありましたので、ただ、一言二言だけ。これは漁港管理者が県になっていて、久米島は多分委託に漁業組合とはなっていると思えますが、これは県の管理下にあるわけですから、県と交渉をして、条例どおりやらせて頂きたいと思えます。

それから③は他市町村の事例があればということで、実は具志頭村に2、3電話を入れて調べたんですが、やっぱり個人でファイバー船なんか細かく刻んで持って行っているそうです。そういう事例もあるということ伝えて、私の質問を終わりたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 5時02分)

○ 議長 仲地宗市

あと1件、真栄平議員のが残っているんですけど、続けて真栄平議員のものもやりますか。

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 5時02分)

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

次、13番真栄平勝政議員。

(真栄平勝政議員登壇)

○ 13番 真栄平勝政議員

13番真栄平です。1点ほど、公共工事について。

公共工事の発注時期を製糖期と工期が合わないよう早くできないか。

2点目に、二次製品使用について、特に土木工事ではほとんど二次製品が使用され、工事費のほとんどが材料費として島外業者に行き、地元の活性化になってない。生コンでの現場打ちはできないか。現場打ちすることによって仕事量が増え、雇用対策、生コン会社も良くなり、地域の活性化にもなると思いま

すが、どう思いますか。

(真栄平勝政議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

13番真栄平議員の質問にお答えします。

1点目、これにつきましては、以前から要望がありますが、事業に対して県からの内示が5～6月にあります。それから申請を行い国の補助金の指令の確定が6～7月に決定するという現在の事業の流れから見ると、どうしても2～3四半期に集中するのが現状であります。なお、町単独事業については早期発注するようにしております。

2点目、二次製品使用につきましては、施工の際の経済性、工期的なものを勘案して国、県の指導としては、規格、品質等、経済比較をして安価な資材を使用するよとの指導であります。消波ブロック等現場打ちできる工事については地元の生コンクリートを使用するようにしています。工事の内容等できるものは地元の製品を優先的に使用したいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

工事の発注時期についてですけれども、15年度の実績としまして、製糖期と重なっての工事発注が52件中33件あります。業者は製糖期に入りますと、人夫が足りなくなって、那覇の方から人件費の高い人を雇って工事を進めている状況であります。その工事の33件がこっちに絡んでいるということは、それだけ

工事費から人件費として島外にいくらかのお金は、出ているのではないかなと思いますけれども、そういう業者の負担軽減も考えながら、事務事業を敏速にして、発注時期を早めるよう努力して頂きたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

答弁にもありますように、事業の流れからしましたら、これまでずっと工事の早期発注ということが議員の皆さんからも指摘を受けておりますが、それが改善といいますか、いい方向に向かってないということは、事業のこれまでの説明したような流れということで理解をお願いしたいと思います。しかし、公共工事も少なくなる中で、例えば今のように1月～3月までにいろいろ集中した場合には、より島内の人力だけでは間に合わないということで、島外からも入ったりして、だからよけいに少ない事業の中でまた島外に経費が流れていくという実態になります。

そういうことは非常に島の経済に対しても非常に重要な問題ですので、そこについては、行革推進課からも指摘をされております。合わせて、今、町内で、これまでは事業がこうだからとか、国が、県がこうだからということだけで終えた分もありますが、そういうことも含めて、国、県とかへのそういう改善策とか、また町の努力によって、それができないのかとか、そういうことについて、町内部でよりそういうチームといいますか、委員会を構成して取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

工期の件は、そのように努力してやって下さい。

また、二次製品使用なんですけれども、工事費のだいたい普通の土木で30%、40%くらいが二次製品代として島外業者に出ます。特に奥武島の橋の件、あの場合は70~80%、あの橋の工法も、本当は都会向きな工法だと思うんですよ。あの単価で現場打ちしてもいいという意見もありました。そういうことで、今、総務課長が言われたように、国、県に強く要望して、地域の雇用対策を活性化につながる改革を強くやってほしいと思います。

これで終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで13番真栄平勝政議員議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終わりました。

散会します。

(午後 5時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号6番） 上里 総功

署名議員（議席番号7番） 崎村 稔

平成 1 6 年 (2 0 0 4 年)

第 6 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

2 日 目

1 2 月 1 7 日

平成16年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成16年12月17日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月17日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	12月17日 午後4時12分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	8番	幸地良雄	9番	平田勉
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	日高清有
			書記	上原あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功	
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信	
収入役	松元徹	文化課長	与座勇	
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇	
総務課長	平田光一	福祉課長	平良進	
行政改革推進室長	仲村渠一男	保健衛生課長	山城英明	
企画財政課長	山城保雄	水道課長	又吉敏雄	
建設課長	神里稔	税務課長	比嘉・	
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀	
農林水産課長	大田治雄	空港課長	仲地泰	
農業委員会事務局長	宮里剛	消防長	幸地猛	

平成16年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成16年12月17日（金）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	67p
第2	議案第59号	平成16年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	67p
第3	議案第55号	久米島町職員の高齢者部分休業に関する条例	79p
第4	議案第56号	久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	86p
第5	議案第57号	久米島町の岩石の保護及び活用に関する条例	93p
第6	議案第58号	久米島町部門設置条例	95p
第7	議案第60号	町道の路線変更について	98p
第8	議案第61号	平成16年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	99p
第9	議案第62号	久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	100p
第10	議案第63号	平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	101p
第11	議案第64号	平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	102p
		散会	103p

(午前 10時00分 開議)

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、8番幸地良雄議員、9番平田勉議員を指名します。

日程第2 平成16年度久米島町一般会計 補正予算（第5号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第59号、平成16年度久米島町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第59号、平成16年度久米島町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出は、既決予算額に1億7千424万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ74億7千924万3千円と定めております。

まず、歳入歳出予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

今回の補正は、年度途中の人事異動に伴う人件費の組み替えや職員減による減額補正、さらには各必要経費の予算内の組み替えが中心となっております。16ページをお開き下さい。2款総務費、1項総務管理費でございますが、704万4千円を計上してありますが、これは企画財政、総務管理費に704万4千円計上

してあります。これは4目の企画財政費の中の積立金、土地開発基金への積立金674万9千円、これが主なものでございまして、仲泊阿里地区宅地造成1工区の町有地の売却で生じた財源を積み立てしようとするものでございます。

次に、17ページの2項徴税费であります、人件費14万円を減額してあります。同様に、3項戸籍住民基本台帳費も人件費を214万9千円を減額してございます。

5項、18ページですが、統計調査費、これは農業センサスの統計費として主に物件費、人件費を計上してございます。101万3千円でございます。

続きまして、18ページの民生費であります、国民健康保険特別会計の保険給付費への対応分として1億1千453万1千円、国民健康保険特別会計への繰出金として計上してございます。その他は事業費の確定等による増減の補正しているものであります。

次に、20ページでございますが、民生費の2項児童福祉費の中で387万5千円を計上してありますが、その内訳費でございますが、1目の児童福祉総務費の中で20節扶助費で、小学校3年修了前特例給付金が計上してありますが、今回、対象者の追加がありまして、これに対応する補正であります。計上額の435万円の負担割合であります、国が6分の4、289万8千円、県が6分の1、72万3千円、町も同様に6分の1で、72万3千円、計で435万円計上してございます。

21ページから23ページの4款衛生費であります、それぞれの項内での組み替え補正となっております。

次に24ページをご覧下さい。6款農林水産

業費、1項農業費でございますが、479万円を減額補正してあります。主なものであります。これは仲地地区のため池と整備工事が898万5千円減額してございます。そしてリサイクル基盤整備事業の委託料119万5千円を減額してあります。一方、県営カンジダム建設の町負担分として450万円を追加計上してございます。以上が6款の主な増減内容でございます。

次、7款、商工費でございますが、商工費の中で、13節委託料に229万1千円を追加計上してありますが、これは緊急地域雇用創出特別事業の追加補助がありまして、計上しております。これは全額県補助金で充当致します。

次、26ページをご覧ください。26ページの9目仲里野球場拡張整備事業でございますが、今回、2千500万円を追加計上してあります。これは楽天ゴールデンイーグルス春期キャンプに関連するもので、ブルペンのレーン増設や、バッティングゲージの増設等などによる追加補正であります。

次に、8款、土木費、2項道路橋梁費であります。2目道路新設改良費、これは仲泊8号線整備事業として国から2千780万円の追加配分があり計上してあります。

次のページになりますが、飛行場管理費で6項空港費、1目飛行場管理費でございますが、541万6千円を計上してあります。主なものは空港照明施設備品購入等が今回の補正内容でございます。

28ページでございますが、9款消防費の863万7千円の減額補正でございますが、これは主に人件費と防火水槽工事の減額が主なものでございます。

10款教育費では、2項小学校費の光熱水費

204万2千円、そして3項中学校費も同じく光熱水費として268万4千円を補正してありますが、これが主なものであります。

35ページをご覧ください。11款災害復旧費でございますが、先の台風で被害を受けました飛行場城跡線の災害復旧費を計上してございます。

次に歳出の各事業に充当するための財源について説明致します。9ページをお開き下さい。まず、歳入の9款、地方交付税であります。普通交付税の確定に伴い2億2千857万3千円を計上してあります。

次に、13款国庫支出金であります。1項国庫負担金は、小学校3学年修了前特例金に充当する289万8千円を受け入れし、また、飛行場城跡線災害復旧事業に対する746万1千円を計上してございます。

2項補助金でございますが、10ページになります。国庫補助金になりますが、2項国庫補助金には仲泊8号線整備事業の国庫補助金と致しまして2千224万円を計上してございます。

次に、11ページ、県負担金でございますが、これも小学校3学年修了前特例基金といたしまして147万3千円を計上し、2項の県補助金では溜め池等整備事業の補助金の減額で計上してございます。

3項になりますが、12ページ、県委託金に農業センサス調査委託金101万円、並びに空港管理委託費といたしまして158万円を計上してございます。

16款財産収入費は、先程申し上げましたが、町有地を売り払いした778万8千円を受け入れてございます。

13ページをご覧ください。17款寄付金でござ

いますが、日本トランスオーシャン航空からの寄付金を受け入れております。これは仲里野球場の整備に充当致します。

18款繰入金でございますが、普通交付税の確定に伴い1億1千812万2千円を繰入金から減額してございます。

21款でございますが、町債で940万円を追加補正してございます。仲泊8号線整備事業に550万円、仲里球場拡張整備事業に1千420万円、一方、カンジダム建設負担金で870万円を減額してあります。これらが主な内容でございます。

以上、歳入歳出それぞれ1億7千424万1千円の追加補正となっております。以上が議案第59号平成16年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議よろしくお願い致します。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

27ページの道路維持費のところ、儀間22号線の委託料と工事請負費、それと公有財産購入費がマイナスになっているんですが、その説明をお願いしたいと思います。

それと、21ページの13節の委託料で、検診事業委託料ということになっているんですが、検診についてちょっと聞きたいんですよ。といいますのは、今、集団検診は両村の改善センターでやっているわけなんですね。それで今、住民の方から非常に苦情が出ているんですよ。前は公民館でできたのに合併したらサービスが悪くなっていると、そういう話も

聞こえるわけなんです。今後、以前みたいに公民館で検診ができないものか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

委託料及び工事費についてご説明申し上げます。委託料につきましては、入札残でございます。

工事費の132万8千円につきましては、上阿嘉、既にもう工事は終わっておりますけれども、これの入札残でございます。これは起債の対応になりますので、別には使えないということでの減額になっております。

財産購入費につきましては、これは当初計上して、それから確定して支払いは終わっております。その分の残になっております。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

検診につきましては、以前にもこの件につきましては質問に出ましたが、各公民館の方ではやっておりました。しかしある集落におきましては事故が発生し、そしてまた大きな電力等も要するというので、そしてまた地域の乗り合いの皆さん方も乗り合いで来るとい交通量の問題等もありまして、現在、両改善センターの方で事業を展開しているところであります。地域の声がありましたら再度事業の場所等の変更も検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

「検討する」ということなんですが、確か

に小さい所とか、そういう所は電力とか、そういうのでできないということは以前に聞きました。ですが、今、住民の声を聞きますと、「前は地域でやれば半日で住民健診が受けられたのに、丸一日かかる。」ということで、是非これは学校校区ごととか、そういう面で、以前の姿に是非戻してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

30ページと31ページ、学校教育費の方で、小学校でも需用費の光熱費が200万円余りで、中学校でも需用費の光熱費が200万円余り補正追加となっておりますけれども、その理由をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

お答えします。今のご質問ですが、これは各小学校6校、中学校4校の光熱費が当初予算で計上していたんですが、その後の使用料等が加算しまして、その不足分ということで今回も小学校6校、中学校4校分でこのような数字を上げております。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

これは当初よりその使用料が多くなったということですか。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

電気料についてはそうですが、水道料については、水漏れ等もあつたりして、このへん

の調査もやっているんですが、学校では今でも確認できないところがあつたりして、水道料等が非常に多額の金額を要した学校があつたということで、このように今回の補正でやっております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

歳出27ページ、8款土木費、2項2目道路新設改良費の中で、13節委託料、ミーフガー線ロードパーク設計変更とあるんですが、その変更内容について伺いたい。

もう1件は、同じく歳出35ページ、災害復旧の中の土木施設災害復旧費、これは飛行場城趾線の復旧作業の設計なんですけれども、これにつきましては、この場所は台風が来る度に災害が起こりますね、これはもう何回と。今の状況をしますと、またこれから台風の度に、このような災害が起こる可能性も十分ありますね。そういうことで、今回の復旧工事の内容について伺いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

27ページのミーフガー線ロードパークの委託料なんですが、今回、地元と調整しまして、ミーフガー線のロードパーク事業、これは現在、道路ができております河川沿いに上の方まで遊歩道を付けまして、それからそこにベンチを置くという事業で、そのための委託料でございます。

あと、変更の理由ですが、当初、そちらのルートの変更とか、当初は東側にもっていつていたんです、基本的に。ところが地権者の同意が得られなくて、河川の西側に変更した

のと、それから一部不在地主がいて、どうしてもそういった関係で用地買収ができないということで、迂回した部分での変更がありまして、そのための変更であります。

あと、35ページの工事請負費なんですけど、飛行場跡線、確かに本永議員がおっしゃるように、台風の度に被害があるということでもありますけれども、ただ、災害復旧事業に関しましては、あくまでも現況復旧という原則がございますので、工法の変更とか、それから擁壁を高くするとか、そういうことはできませんので、今現在剥がれている舗装、路盤、アスファルト舗装ですね、そういうものをあくまでも現況の復旧というかたちになります。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今の飛行場跡線の災害復旧費ですけども、ここはご承知のように台風が、特に西風になった場合に、被害が起こる可能性もあるし、だから、今の課長の答弁の中では現状維持というふうになっておりますけれども、もう少し頑丈にといいですか、堅常にといいですか、そういう方法ができないものかどうか。そうしないと、いつも台風が来るたびに被害が、災害が起きるということで、結局、予算の無駄遣いといいますか、そういうようなことにもなりかねませんので、ここらへんも少し検討してみたらというふうに思いますが、どうでしょう。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

確かにご指摘のとおりで、ずっとやっぱり

台風の度に被害が起こるような状況になっております。今後、そういう工法も含めて検討できないか、あるいは県の方とも調整していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

交付税について、先程の説明で、確定に伴うせいだということで説明がありましたけれども、私が前に新聞で見た額とだいぶ開きがあるような感じがします。そういうことで、はっきりした確定通知書とかあると思うんですけども、それは議員の皆さんに提出して頂きたいと思います。

それと、27ページの道路新設改良費、17節の公有財産購入費、仲泊8号線の事についてなんですけれども、これは、今やった下の方だと思うんですけど、今回のこの予算購入は、下の仲泊の中線ですかね、そこまでの財産購入費なのか、それとも琉銀の駐車場まで含めての財産購入費なのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

確定額、今、計上されているのが確定額になっておりますので、確定通知が必要であれば提供したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

27ページの公有財産購入費についてご説明申し上げます。これにつきまして、仲泊8号線、現在ある地区で整備をやっております8号線の下の方に琉銀の駐車場がありますけれ

ども、その手前までの土地が、一人なんですけど、玉寄三郎さん、その方の土地が5筆あります。その分の用地の購入費でございます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの説明は、土地代だけですか。それともそこに建物があると思うんですけども、それを含めた購入費なのか、ご説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

17節は公有座員購入費となっておりますので、これにつきましてはあくまでも用地だけの話でございます。次に22節の補償補填及び賠償金というのがあるんですけども、これについては補償費でございます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

22節は建物、はい、わかりました。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、内間議員が質問したのと重複するかもしれないけれども、はっきりしませんので確認します。今、普通交付税が2億2千857万3千円、増額、けっこうなことですけども、これは査定見直しがあったのかどうか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回の増額については、当初予算計上の段

階では、保育所の国庫補助分の減額に伴って税源移譲があるというものが、交付税措置されるということが見えなかった関係があつて計上しておりませんでした。ですから、その分が1億円余り交付税に盛り込まれた関係もあります。

それから、交付税が総額減額される中で、予想されてない部分は当初から予算計上しておりませんので、その分が増額になったということでの予算との差額になっております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

昨年の決算の額と、そう大きくは差異はないわけですね。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

15年度の決算が26億2千144万5千円、そして16年度の決定額が27億2千857万3千円です。去年の実績よりは0.5%ほど久米島町においては増えております。先程言いました保育所の国庫の減額に伴う交付税措置というものが大きく交付税に跳ね返ってきたということと、前年度の交付税の算定におけるの錯誤、算定間違いの部分が収入の算定の取り上げ方の違いによって、今回、収入分が基準財政収入額の捉え方によって差額がありましたので、その分も16年度にプラスされたという要因だと思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

そういうことで、結局、普通交付税においてはそんなに大きな差はなかったと、新しく

保育所のものが、それに加えられたと言うことですね、そう理解していいですね。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほど質問します。最初に24ページをお願いします。24ページの農地費、補正で減額補正になっているんですけども、特定財源で1千700万円の減なんです。にもかかわらず、なぜ一般財源で1千300万円を一般財源から出さないといけないのか。どう見たって、節の部分を見ても、請負費とかを含めて1千万円くらいの減なんです。トータルでも400万円減なんです。にもかかわらず、何で一般財源だけ1千300万円増えないといけないのか、これが1点です。

2点目は、これは1ページから各ページをめくっても、補正が減になっているのが義務的経費の人件費なんです。職員給与とか期末手当とか。なぜこういう補正が出てくるのかなと不思議なんですけど、そこをちょっと説明してもらえませんか。この2点です。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

職員の人件費関係の補正ですが、当初予算で予算案を作るのは1月か2月くらいに案を作りますので、それ以降に勸奨で退職とか、それからまた人事異動によっての職員の異動とか、そういうものも合わせて、今回2月現在で確定された額との補正であります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま指摘のあります24ページの財源が

一般財源に増えているというもので、後で調べて回答したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

今、あえてこの二つを関連して質問したのは、今、総務課長の答弁も、そういう答弁だろうと思ってはいました。しかし、皆さん、当初予算を組む時に、給与条例を改正して、職員の給与とかカットしましたね。あれは3月議会ですか、臨時会か何かで。それに基づいて予算編成したはずなんです。基金取り崩しをして当初予算やる、それと人事異動とか何とかでこういう減が出るとか、予算が組めない、基金を取り崩す予算が組めないということで、いろんなやりくりをして、にっちもさっちもいかないから、給与条例まで手を付けたはずなんです。なぜ今頃、そういった人事異動とか何とかありましたからということ減が出るのか、不思議でしょうがないんです。しかも行財政改革ということでやりましよう、推進室まで作って一生懸命今議論しているんです。ということは、にっちもさっちもいかない給与条例をして、三役、職員、議会報酬を含めて、みんなカットしましよやということでカットしたはずなんです。今、行財政改革でやりましよう、やっている中で、その人事異動のこの部分は見越せなかったのかなという話なんです。後は特定財源全部減っていきます。税収が少ない、金がないということをしなから、ここを減額をする、一方で財源の一般財源では増えていく。こういう話になった時に、今やっている行財政改革で皆さんが、いろんなかたちで提起をして

いる部分の、どれくらいの説得力があるかです。本当にみんなわかって、「はい、やりましょう」という職員の意識改革という話もみんなやっています。どれくらい危機感を持っているのかなと疑問に思うんですね。ここはみんなで考えるべきではないですかね。私はそう思います。だからあえてこの質問をしました。後で調べてこれをやりますという話なんです。これを含めて、そうなんですけれども、でも基本的な原則に戻れば、おかしいなと思っているんですね。私の勉強不足で理解できない私が悪いのかわかりませんが、ここはもうちょっとみんなに納得いくような説明を求めたいです。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

年度当初においての人件費等については、より現在の職員の状況とといいますか、人数も合わせてということで、年度途中からの増はできるだけ生じないようにということも合わせて、先程も申し上げましたが、年度途中の人事異動とか年度の人事異動とか、職員の減とか、そういうことが主ですけど、おっしゃるように、ある人件費がぴったりいかなかった、計上できなかったことについては、今後、よりちゃんとした人件費が計上できるように努力をしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に要望なんですけれども、ここまで、今、財政が厳しい、みんなで行政財政改革をして財政をどうしようかという危機感を持って、僕らは時間を掛けて推進室とも意見交換

会をしたと思っています。この補正の中で、さっき最初に言ったように、これも、もっとシビアに、今までいろんな費用対効果の話もしたりするんですけれども、このへんの補正で、減とか、いろいろ交付税とかの確定によって変動するのはいいとしても、もうちょっとシビアな数の押さえ方、数字の押さえ方、これをやってほしいなと思っています。そうしないと、人員の適性化の問題、給与体系の問題、そこまで議論しているんですね。そういう職員を含めて、住民を含めてみんなのライフプランにかかわるところまで議論をしているにもかかわらず、シビアな数字が押さえきれないというのは、職員とか、プラス家族がいますね。そのへんを含めてやるのであれば、一生にかかわる問題なんです。退職後の年金も全てにかかわってきます。今、国保の問題を含めて、みんな、「どうして税を払おうか。」それくらい今厳しい経済情勢ですね、島は。そういうことも含めて、僕はよりシビアな数字の押さえ方、そこはみんな意思統一をしながら、それくらいの危機感を持ってシビアな数字を抑える、ここを是非みんなで取り組んでほしいなど。最後にこれを要望したいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

さっき、1番議員からありましたので関連質問します。学校管理費、当初予算より電気料の使用料が上がった、その理由は、学校行事が多くなったんですか、それとも、どういった理由でそうなっておりますか、お答えください。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

さっき、当初予算とっておりましたが、当初予算を編成する時に、シーリングかかりまして押さえたために、そういったのも減っております。学校行事当は例年と同じようにやっております。

○ 5番 宮田勇議員

理由を聞いているんです。電気料が上がった理由。

○ 教育総務課長 太田喜功

電気料は、当初の予定では前年度で押さえようとしたんですが、予算編成の時にシーリングが掛かりまして、その分、学校から、学校別にやった関係上、そこを押さえて予算計上したために、そのように不足額が生じました。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

これでは理由になりませんよ。今、小学校、少年野球が今ナイターでしていますよね。そういうものじゃないですか。それとも学校行事が多くなってやっているのか、それを僕は聞いているんだが。小学校で少年野球が今ナイターで練習していますよ。そういうのは知らないんですか。

それと同時に、子どもたちはだいたいもう薄暗くなって6時くらいからナイターを付けるんですけど、7時くらいにはみんな終わっているんですよ。そこで、父兄が打上げで飲んで、9時くらいまでおるんです。そういったのはわからないですか。それは大きな原因、460万円ですよ、前年比よりこれだけ上回って電気料が使われたというのは。ただ上がっ

て、学校からこう使われているからではないと思います。このへんもしっかり僕はチェックしながら、もちろん子どもたちの健全育成のために、その費用なら別に文句ないですよ。それはそれで素晴らしい事である。がしかし、終わってから父兄が集まって打上げをやっているんですよ、9時くらいまで。その電気料は大変ですよ。そういったのもしっかり監督しながらやらないといけないと思うんだが、どう思いますか。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

今ご指摘のあった件については、学校と少年野球関係者に事実関係を確認して、対処していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

というのはね、今さっきも総務課長から議会に飲酒運転の那覇署から「、慎んでくれ。」ということもあったので、打上げしてそのままみんな車を運転して帰るんですよ。そういった面からしても十分指導するべきだと思いますが、今後どう思いますか。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

学校施設内使用については、学校と教育委員会が許可した分についてやっておりますので、そのへんについても十分関係者の方に、そういう事実関係がありましたら、そういう責任者に通告してやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

2点ほど質問いたします。1点は、緊急地域雇用創出特別事業ですが、商工費の25ページになりますが、229万1千円増えています。これは大変けっこうなことで、先ほどの説明を聞きますと、県から補助金が追加された。この制度は2002年から、国から県に70億円おりてきて、各市町村に800万円ということ、実は3年の限度ですね。16年度。今年で終わるんですが、16年度末になって増えてきた。これは雇用された皆さん、大変よく働いて、よく見るんですけれども、環境浄化のために、環境整備のために非常に素晴らしい仕事をしています。それで、新たに増えたんですが、しかし、制度としては、今期打ち切りということになるんですが、その見通しはどうか。

この制度、金の問題は言いたくないんですが、町としても何らかの手当をして続けてほしいなという気持ちがあります。彼たちの仕事の中に、不法投棄ゴミの撤去もやっているんですよ。実は補正では81万円カットされているんですが、項目が違うので、衛生費と商工費ということですが、この関係は、どうなっているかというのもお尋ねしたいと思うんです。

もう1点は、昨日も平田議員からありましたが、赤土の問題、これはしょっちゅう出している、一般質問に控えたんですが、予算で何も出されていません。22ページに項目はあるんですけど、当初予算が15万3千円です。6月に審議した当初予算が15万3千円。ちょっと聞きたいんですが、赤土等の流出汚染防止協議会という会があるんですが、これ

は今、実態として機能されているかどうかということです。話によると、去年の3月でこの協議会は終わって、まだ発足されてない。やがて1カ年になります。しょっちゅう赤土問題は出てきます。ダイバーの皆さんにも、しょっちゅう、「議員たち何しているか」と叱られています。ここいらはどうなっているか、まず2点ほど質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

まず、緊急雇用対策事業の件ですけれども、本来、国の制度なんですけれども、今年まで。今年の12月までで終わってくれという、年度初めの通達があったんですけれども、これは県内の各地域の状況を調べてみますと、未だ執行できない金があるということで、先だって県から、「久米島町で使えるところはないか」ということがございましたので、我々緊急に改めて申請をしまして、今回の金をいただいたんですけれども、本来であれば12月で終わりだということは、「久米島町で使うのであれば2月一杯は使っているんですよ」ということで、今回の分に関しては2月まで使える事になっています。その金で14名くらいは緊急に2月までは雇用できるという算定のもとでやっております。この分に関しては、今、緊急雇用で15、16名くらい今雇用していますけれども、これは全て県補助の分ではないわけです。その一部に関しては、町の雇用対策事業で従来から続いている分が5名か6名程度で、今やっております。現状はかなり良くなっていますので、次年度以降も、この分に関してはぜひ予算を確保して、引き続きやっていきたいというふうには考えておりま

す。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

上江洲議員の質問にお答えします。現在、赤土流出防止対策協議会の方におきましては、今年いっぱい、まだ立ち上げることはやっております。しかし、県の監視員がおりまして、その都度、連絡がありましたら、担当者をその現場へ派遣し、その農地等の所有者あたりには指導をしているところであります。この協議会につきましては、早急にまた再度立ち上げをして始めたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

不法投棄、衛生費としての、これとの関係は答えてないですね。

先ほど、緊急雇用創出特別事業としての質問をいたしました。塵芥処理のところ、補正が22ページで81万円削減されています。マイナス81万円。ですから、私が言いたいのは、この雇用された人たちが不法投棄の撤去もやっているわけです。そこいらとの関係はどうなっているかという質問をさっきやったわけです。

それから、県の土地監視員がいます。文化環境部環境保全課の赤土等監視員ということで久米島に一人配置されてまして、今、課長がおっしゃるように、この人が絶えず全部回って指摘をしています。これは課長のところに指摘されたもの、写真等も行っていると思います。私もこの写真を持っているんですけど、いっぱい赤土問題の写真です。

これを「行政として今まで協議会を作ってなかった、この人がやっていますよ」では、すまないわけです。ぜひとも協議会を発足して、そして協議会発足する場合は、本当に、この環境問題に関心のある人、例えば、ダイビングの皆さんとか、今言う県の監視員とか、こういうものを協議会に入れて、そして組織づくりをやって実行していただきたいと、こういうことです。

ちょっと僕は皮肉に解釈したんですが、条例の協議会の措置として、第11条です。ちょっと読んでみます。

「町長は赤土等の流出汚染防止対策推進のため、赤土等の流出汚染防止協議会を設置することができる。」どうも「ことができる」という条例なので、「ねばならない」ではなくて、協議会を組織しなくてもいいんだなという解釈にも実はなっているわけです。しかしそういう解釈で協議会を発足させないというのなら、この久米島の自然を大事にしようという中で、これは大変なことになるなど、こう思っています。ひとつ課長、ぜひともちょっと遅きに失したけれども、今からでも適当な人材を選んで発足させて、環境整備に努めていただきたいと、こう思います。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

81万円の賃金の減であります、一人が辞めたということで減にしております。

それから、赤土流出防止協議会につきましては、各関係機関、先ほどお話にもありましたダイバーの皆さん、重機オペレーター、建設業の皆さんあたり、去年はそういう皆さん方を集めまして、保健所の皆さんを講師とし

て迎えて講習会もしておるんですが、なかなかオペレーターの皆さん方では、地域農地の地主のことを聞いて、この対策は講じてないような気がしております。

そこらへんあたりも、随時パトロールをしながら農家のみなさんに指導はしております。先ほども申し上げましたように、再度協議会を早急に立ち上げてまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今の環境整備、両方ともそうです。今、質問2点やります。ぜひとも前向きな姿勢で、金も探してきて、やっていただきたいと思えます。以上、終わります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

1点だけお聞きしたいんですけど、今、仲里野球球場拡張整備事業を進めているわけですけど、今回も2千500万円補正して、全額完了時、2億3千8万8千円の大きなお金を使って整備するわけですけど、今、その工事はどこか請負師がやっているのかどうか。そのへんが今回の案件に、工事請負契約に見えないんですけど、これはどういったかたちで今整備を進めているのか。

もう一つは、25ページの、先ほど上江洲議員からありましたが、緊急地域雇用創出特別事業、これを利用して久米島の道路とか公園とかはきれいになっているんですけど、うちのある地区も、今、空いた土地なんかの掃除なんかもたまにさせていただいてきれいになっているわけですけど、阿里地区に小公園があ

りますね、そこを何とか1カ年に1回でもいいんですけど、そこにも雇用人を入れてもらって、きれいにして頂きたいと思うんですけど、その2点についてお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時04分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時05分)

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

プロ野球キャンプ準備対策室の係として答弁申し上げます。現在の工事につきましては、5社JVでやっております、5千万円以上になりますと議会の議決が必要でございます。ただ、それ以下でございますので、議会の議決がなくて契約してやっております。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第59号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第59号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時07分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時18分)

引き続き会議を開きます。

日程第3 久米島町職員の高齢者部分休業に関する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第55号、久米島町職員の高齢者部分休業に関する条例を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第55号、久米島町職員の高齢者部分休業に関する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、地方公務員法の一部改正に基づき、本町の条例を整備するものであります。

高齢者部分休業につきましては、職員が自主的な研鑽を行う場合や、地域ボランティア活動への従事など、地域貢献をする場合、さらには若年層のワークシェアリング等を推進するために定年退職5年前から定年退職までの間、一週間のうち一定の時間数、または日数について休業することができるものとしてあります。

条項をご説明申し上げます。第1条、趣旨であります。地方公務員法に基づき職員の自主的な研鑽、地域活動への参画等のための高齢者部分休業に関する事項を規定するものとしております。

2条は、部分休業の承認範囲を定めてあります。公務に支障がない場合に30分を単位と

して、1週間を通じて20時間を超えない範囲内。2項では休業できる期間を定年退職の5年前から取得できるとしてございます。

3条は、高齢者部分休業取得中の給与支払について定めてあります。部分休業の承認を受けて勤務をしない場合には、その勤務をしない1時間につき掲げられてあります算出方法で得た額を減額できるよう規定してあります。

次に、第4条であります。職員が高齢者部分休業を取得し、1週間の勤務時間の一部に勤務しなかった期間があった場合、その勤務しなかった期間の2分の1に相当する期間を退職手当算定の基礎となる在職期間から除算するものとして規定してあります。

第5条は、高齢者部分休業をしている職員の業務を処理するための措置を講ずることが難しくなった場合は、当該職員の同意を得て休業の取り消し、又は休業時間を短縮できるものとする規定であります。

第6条は、休業時間の延長の規定でありまして、既に部分休業している職員が休業延長を申し出た場合に公務に支障がないと認められた時は休業部分を延長できると定めてあります。

以上が議案第55号久米島町職員の高齢者部分休業に関する条例の説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ。提案理由の部分でボランティア

活動等の、ボランティアという言葉も今出たんですけれども、法の一部改正によるこの条例の制定という提案説明理由と、ここに書いてあるように地域活動に参加をする時の部分、今、ボランティアという言葉も出たので、これがボランティアだという意味だと思っているんですけれども、中身がちょっとわからないのは、いろんな質問があつて、議会の答弁、あるいは施政方針等を含めて、ボランティアを活用した云々というのが最近よく出るんですね。皆さんもよくそういう答弁をします。そこまでボランティアという話をするのであれば、何でこれ、地域活動を含めてボランティアでやる時に、当然これは無給になっていますよね。そこまでやってみなでボランティアで、いろんなものをやろうという時に、なぜ定年退職前の5年だけなんですか。当然、他の住民のボランティアでやるのは当然有給休暇ですか、年休とかに、生活している人は当然それは仕事を休んでボランティアで参加しますよ。いろんな活動に。住民を含めて、住民共同でいろんな街づくりをしようということをするんですけれども、法律上そうかわからないんですけど、なぜあえて定年前の5カ年だけ、こういうボランティアで休むことができるんですかね。有給休暇がない人は、若い人なんかは、その範囲内でいろんな活動に参加していると思いますよ、今でも。これは有給休暇がなくなった人は、定年5年前の若い人でも、なぜ適用しないのかなというのが不思議でしょうがないんですけどね。この1点だけ。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今のボランティアの件についてですが、奉仕とか、そういうものとかをやる場合には、また別の休暇制度がありまして、それについては年齢問わず、それに該当した場合には休暇が取れるということになっています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

であれば、あえてこういうルールを作る必要があるのかなということですね。法律で作らないといけないから作るのか、法の一部改正という部分と。

提案理由の中でも、ボランティアで活動するという時にという話があったものですから、ここに書いてあるのも、そういう書き方なんです。住民にもボランティアを求めているわけですね、今。最近では、皆さんを含めて住民にもボランティアを求めています。それを今の答弁みたいに、これと違うボランティアの、そういう休暇がありますというのであれば、あえて定年前の55歳から60歳の5年間だけ、あえてこの条例で無給でもいいからこういう休みができますという。この条例の必要性、法律の一部改正によって、これを作らないといけないというのであればそれはわかりますよ。たぶんそうじゃないかとは思ってはいるんですけど、ボランティアをして、みんなでやろうという基本理念の部分はどうなんですか、というのがあったものだから、そういう聞き方をしたんですけれども、別の休暇があれば、それでいいんですけれども、であれば、あえてこれは必要性ないだろうというまた疑問が出てくるんですね。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

先ほどの提案理由の中で、助役からも幾つか説明がございましたが、私は暫時的離職ということもあるんですね。例えば第二の人生のスタートを農業で閉じたいということであれば、定年前の何年か前から、2カ年ほど前から、例えば1週間に勤務時間を3日にして、あと2日は定年後の人生の第二のスタートの準備をするということも可能になってきます。これについてはただし地公法の営利企業の許可が必要になってきます。そういうやり方もあります。また、メリットとしては、やはり人件費の削減も可能になってくるということを支出としてね、その分を逆に若年者を雇用してワークシェアリングを図るという効果も期待できるということです。

いろんな効果があるわけですが、これもあくまでも職員の選択申請主義でございまして、将来も人生の選択肢を幾つか広げていって、多岐な選択肢を残しておくということが、この地公法制定の趣旨だと考えております。

また、この条例とは別に、地公法そのものが改正されまして、短時間パートタイムの活用制度、それも新たに出ていますので、そういったいろんな制度を有効に活用することによって町の効率的な行政の運営ができるという趣旨だと理解しております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

わかりました。これは民間でも、そういうのがありますね。定年退職前に、そういういろんな研修をして、退職後に備えるというその制度はあります。それに乗じた条例だということであれば、これは大いに結構で、私は理

解できます。ただ、提案理由に、これは地域活動に参加をする場合などに、こうですという条例になっているんです。提案理由の説明に。じゃあこの説明の中でもボランティアという説明したんです。なら、今最後に答弁をした部分はどこを見てもないんですね、今言った部分。最初でそういう説明をすれば、これは大変いい条例だと思いますよ。であれば、この提案理由の部分ですね、会議録とかやる時に最後に答弁したような部分、これも入れた方がいいのではないかなと思いますよ。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

提案理由の説明の中にあまり長く入れるのもどうかと思いますが、これは提案理由の説明の中で「場合等に」ということで、「等」が付いておりますので、それも含めて、あとはそれ以外のことにつきましては、二次答弁で説明するということを想定して簡単にしております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

今の答弁も聞きましたけれども、この条例、意味ありますか。全然意味ないと思いますよ。作った人は、人件費の抑制とかいろんなものを考えて作ったと思うんですけども、1週間に20時間、何ができます。第二の人生のスタートにするんだったら、定年退職5カ年前を控えた人は、任意の期間3カ月、例えば休暇が取れるとか、そういう条例ができていいんじゃないかと思いますよ、さっきの説明を聞いていたら。これについては、この条例に載っている休業を取ろうと思いますか、皆さ

ん。思わないでしょう。有給休暇があったら有給休暇を使う、休暇がなかったら休まないですよ。これはだから根本的に何の意味があるかなという、そういうふうに思いますけれども、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

制度を作って全然ないということは言えないと思います。その制度があれば、それを活用する機会も出るし、なければそれは活用する機会もないということになります。今出ない、出るという議論ではないと思います。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

目的があまり明確じゃないんですよ。条例というのは、本当は実際にバシッとした目的があって作るはずだけれども、これはゴチャゴチャ説明してあるが、ボランティアだの、どうの、第二の人生をスタートするための説明もありましたけれども、実際は本当はこんなもので条例を作る理由になるのかと思いますけれども、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

平良議員がおっしゃるような、例えば、先ほどありましたが、3カ月間とか、それを休業しての準備をすとかということとは理解できます。しかし制度として、今、地公法の制度として、そういうものがない状況で、今、有給休暇では、その対処はしていますが、与えられた年20日間の有給休暇では対処しておりますが、今回、全くその期間を3カ月とか

半年とかという制度は今出されてなくて、それにより近いといいますか、という制度が地公法で改正できましたので、即それを取り入れて、今後の職員の選択の活用にしてもらいたいということで、今回の制定をお願いしてあります。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

高齢者部分休業に関する条例ですので、例えば1週間に20時間とか、こんなちやちなことをいわないで、本当は期間を例えば1カ月に何日間とか、そういう部分でやった方がいいんじゃないの。それで例えば1カ月分の給料から休んだ部分を引いた給料をあげますよという説明ならわかりますけれども、1週間20時間以内できると書いてあったら本当にこの目的が達成できるのかということなんですよ。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

1週間あたりいくらという規定になっているのは、地方公務員の勤務時間については、基本的には1週間あたり40時間という定めがございますので、それを基準に1週間のうち何時間ということをやっています。当然、その計算で給与の計算もできるようになっていますので、そういうことでございます。

それと、先ほどこれで効果があるのかというお話なんですが、今回の地方公務員法の改正につきましては、基本的には地方公務員法の現在の任用制度、勤務形態を多様化することでの改正でございます。今回は高齢者の部分休業制度しか提案しておりません

が、例えば、就学のための部分休業制度を持つと、今回同じようなかたちで改正されています。1週間のうち大学で2日学びたいというのであれば、就学のための休業ができるということです。これについては、本町は離島であるために実際の活用の、制定の必要はないだろうということで提案はしてごさいません。それ以外のものだと、任用付き職員も任期付き職員を採用することができるという制度も新たに設けられております。それからパート職員ですね。パート職員も採用できるようになっているということで、勤務形態、これまでは例えば地方公務員法任用制度と申しますのは、非常に弾力性がなかったわけですね。それを民間並に非常に弾力性のある任用制度に改めようということが、今回の地方公務員法の改正の趣旨でございます。

そういうことで、改正された地方公務員法を最大限に生かして活用して、我々もそれに基づいて条例を制定して、より効率的、効果的な行政運営を行っていく必要があると考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

実はこの条例案を手にして驚いたというか、大変珍しいものが出てきたなど、実はびっくりしました。地公法26条の3を調べてみましたら、なくて、役場に電話したりしたんですが、地公法の改正はいつからなのか。一つは、いつ改正されたのか。改正されない前はこの条例は作れなかったのか。あるいはあったのか。既に改正されているが時間が経ってようやく久米島町はつくったことになるのか。これが1点。

それから、先ほど若い皆さん、若い役場職員が地域のリーダーの核になって、みんな地域活動を休んでやっています。これは高齢者だから、先ほどちょっと準用できるような話もありましたが、若いのは今、年休をもらってやっているんですか。あるいは特別な職員団体との申し合わせがあるのかどうなのか、ここいらも合わせてお願いしたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

地公法改正の今回の改正の時期につきましては、平成16年6月9日に交付をされております。

職員のボランティアといいますか、奉仕の時の休暇については、各字の伝統行事等につきましては、承認休暇でやっております。

それと、例をいいますと、例えば小体連とかそういう時の勤務時間中の審判依頼とか、そういうのがあった時にも、職専免です。ほとんどの各字のその他のものについては、今、有休ということではやっておりません。年休でやっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

年休は年間20日、これは変わっていませんか、わかりました。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

5番宮田です。休業に関する条例ということなので、ちょっと関連しますが、公務員は

仕事の兼業は禁止されておりますね。年休というのは、どういったために与えられているか、議員の皆さん、言わなくてもわかると思うんですが、過労を緩和するために、明日の仕事の鋭気を養うためにということなんですよね。そういった中で私が聞きたいのは、年休を取って別の仕事をやっている人もおりますね。例えばきび刈りやっているじゃないですか、自分でももちろん、そういったのは公務員法に触れないのか。というのは、過労を緩和するためにそういった仕事のない人は年休を取ってリラックスするためにゴルフに行くのをとても批判するのがありますよね。これは僕は大変素晴らしいことだと思いますよ。というのは、明日の仕事に鋭気を養う。きび刈りに行って疲れて、夜は打上で酒飲んで、二日酔いで勤務に出る方もいっぱいいるんじゃないですか、そのへんのところは公務員法として触れないのか、教えてください。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

さとうきび刈りが、この地域性というか、就労の性質上、それが営業にあたるかとか、それは調べてみたいと思います。

全然公務員は営業ができないということではなくて、例えば営業許可を町長から、その承認を受けてやるものがあります。例えば、統計とか調べとか、そういう場合には営業許可申請をして、その統計業務の調査員に付くとか、そういうようなものはあります。

年休の、個人の年休は休むためとかという、何て言いますか、身体を休めるためということだけではありません。それは自分の都合のいろいろなことをしたりとか、そういうこと

も合わせての年休制度であります。さとうきびとか、そういうものは営業許可にあたるのかどうか、それについてはまた調べてみたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

これは十分営業でしょう。営利を目的としてやっているんだから。そのへんを調べてみる必要があるんですが、それは十分把握するべきではないですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

先程も申しましたが、それが営業申請にあたるか、調べてみたいと思います。

それと、そのさとうきびをやっている職員については、税金のものの申請は、また別に所得申請は行っております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

これについても町長は許可を与えるんですか。それは地方性があるって何のかんのというあれなんだが、それは各地方行政ごとにそういった仕組みがあるんですか。そのへん答えて終わります。答弁を。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

そのさとうきびの生産とかに係わるのが営業許可に、営業申請に該当するのかということで、今のところ申請も出しておりません。だから許可も、申請も出てない状況で許可も文書とか、そういうものではやっております

ん。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

私の方から、教職員関係につきましては、年休は本来、組合サイドの考え方として請求する側の権利だと、請求権説が強く叫ばれたりしております。今のところ教職員は年休を取る際は、理由は書かないかたちになっております。何々の理由で年休を取りますという、その理由は書かないと。

ただ、雇用者側、管理者側には時期変更権が与えられています。今日、年休を取ったら困るのではないかと、子どもたちにこういうかたちで影響が出てくるのではないかとという時期変更権ですね、これを行使できると。ですから年休は基本的に請求があって、仕事に支障がなければ認めるという原則で動いております。

○ 議長 仲地宗市

宮田議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 5番 宮田勇議員

今、教育長の答弁で、理由を書かないで許可すると、久米島内ではないんですが、本島内の繁華街、街なみでは、ある女子教職員が夜スナックでアルバイトをして、あれがばれてクビになった事例もありますが、そういったのはどうなんですか。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

公務員の兼職兼業禁止の立場から無断で、また、社会通念上も、そういうことは好まし

くないということで、そういうことがあれば、そういう関係法令に基づいて処罰を受けることがあると考えております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号、久米島町職員の高齢者部分休業に関する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第55号、久米島町職員の高齢者部分休業に関する条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 11時51分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時06分)

午前に引き続き、午後の会議を開きます。

まず、その前に、午前の部の回答を山城保雄企画財政課長の方から。

○ 企画財政課長 山城保雄

午前の部の一般会計の予算書の24ページ、一般会計補正予算(第5号)の24ページの方をお願いします。その中で、国庫補助金、それから地方債が減額になって一般会計が増えているということの内訳をご説明申し上げます。

国庫補助金につきまして、938万5千円の減額については、ため池等整備工事の事業減に伴う国庫補助金の減です。工事費の減と、それから事務費の減がありまして、そういうふうになっています。

それから起債の減額ですけれども、記載については、県営カンジダムの負担金の起債充当の計算が、当初90%の充当率で計算していましたが、本来のルールでいきますと充当率が約62.2%ということで、その差額分が一般財源でやるべきものを、当初起債に多く充当していたということもあって、870万円余り、そのまま減額になって、今回、また補正で450万円上乘せの部分がありますので、その分も含めて一般財源に、起債でやっていたものを一般財源に充当しないと行けないというふうなかたちで、このような一般財源が増えているというふうなかたちになります。

日程第4 久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第56号、久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第56号、久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、地方公務員法の一部改正に基づき、人事行政の運営等の状況を町民に公表

し、その公平性、透明性を高めるための条例整備であります。

条項の内容であります。第1条趣旨、これは人事行政の運営等の状況の公表に関する必要な事項は、地方公務員法第58条の2の規定に基づくものであるとした規定であります。

次に、人事行政の運営等の状況の報告の時期であります。第2条で、任命権者は、毎年5月末までに町長に報告しなければならないと規定してあります。

第3条報告事項であります。毎年、任命権者が町長に対し報告しなければならない事項として、職員の任免及び職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件、分限及び懲戒、服務、研修及び勤務成績、福祉及び利益の保護、その他町長が必要と認めることとして、第1号から8号までにわたり掲げてございます。

第4条では、公表の時期を規定してあります。町長は毎年6月末までに概要を公表するものと定めてあります。

第5条で、公表の方法を第1号の町広報誌に掲載する方法から、第4号までに掲げて公表の方法を示してございます。

2項では、その閲覧場所を規定してございます。第6条は委任事項を規定してあります。

次のページでございますが、施行期日は、平成17年4月1日から施行するとしてあります。

以上が、議案第56号久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例についての説明であります。ご審議よろしくお願いたします。

失礼いたしました。一つ脱字がございます

ので、訂正をお願いしたいと思います。

第5条の第2項「前項第3号の閲覧所」としてありますが、「場所」に訂正をお願いしたいと思います。第5条第2項中「閲覧所」と文言があります。それを「閲覧場所」に訂正をお願いします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

公表の方法は4項に分けられて公表するというようになっておりますけど、これは個人的なプライバシーに関わる問題も出てくると思うんですけど、その両庁舎の閲覧はどこでやるのか。個室でやるのか、そのへんがはっきり見えないんですけど、その方法についてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

公表内容につきましては、個人名としての、個人ごとの情報ではなくて、個人の名前がわからないようにするという内容になります。

それから、場所については、仲里庁舎の掲示板、具志川庁舎の掲示板等に配布して公表するというようになります。

閲覧場所については、今、考えていることとして、仲里庁舎は総務課で対応と。具志川庁舎については、総合窓口のカウンター等での対応ということになります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

これは報告事項ということで1から8までありますが、その中で「職員の分限及び懲戒処分の状況」ということがありますね、これは数字で表現して表すのか、個人名をあげて状況報告するのか、そのへんご説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

県とかにも報告しているものについては、全部数字になります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ここでいう任命権者とは誰を指しますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

ここでいう任命権者については、町の組織においては、教育長とか消防長とか、その任命権を持っている者からということです。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

関連して、僕はこの任命権者だという部分がちょっとわからなかったんですけど、町長部局は任命権者は町長ですよね。ここでその町長部局の部分はどうなるのかなというのが気になっているんですが。

あと1点、この勤務成績の評定とか、そういうのも全部入っていますよね。これは何らかの様式があるのか。その評定は、その都度個人のいろんなやつ、個人的なプライバシーの問題も含めて公表の方法はさっき答弁あったんですけども、この評定の方法とか、こ

のへんは何か規則で定めて、例えば議会であれば議長部局になりますから、3名職員がいますね。この部分の評定というのは、任命権者である議長がチェックをしながら評定をして、様式に基づいて町長に報告をするというかたちになるのか。例えば、評定そのものを各町長部局であれば課が相当ありますね、その課の部分の課長がやるのか、このへんの細かいところが規則で定められるのか、様式等を考えているのか、もうちょっとそのへんの具体的な部分の説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

町長部局については、町長の決裁を得て、そしてその内容等も合わせて一緒に公表するということになります。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

2点目の勤務評定の報告はどのようにするかということなんですけど、現在、勤務評定は実施しておりませんので、報告のしようがないということ、やらないということになります。この勤務評定を実施する場合は、当然規則、あるいは訓令等でしっかりとしたり方を、それを設けて、これは当然町部局だけではなくて、他の任命権者の部分も同じようにやらなければいけないと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

勤務成績、勤務評定という部分が、この条例引っかかっているんですけども、今の答弁でやっているから、現在やってないのでや

らないという話なんですけれども、しかし、条例でここに明記をして、この条例が可決されれば、これに基づいて報告をしなければいけない義務が生じるわけですよ、条例は守らないといけない部分ですから。その時に、この勤務評定というのはどうにかたちで、誰が評定するんですかというのは当然出てくると思うんですね。そこらへんの部分をもうちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

おっしゃるとおり、これは条例に出る以上は、やはり勤務評定をやるのが原則だと思っております。しかし、いろんな準備と申しますか、その制度を作るにあたって、急にまたできるものでもないし、導入に向けては、それなりの準備が必要だと思いますので、少しタイムラグが生じるかと思いますが、そこらへんはご理解いただきたいと思います。これからは職員の評定も避けては通れない課題だと思っておりますので、少しずれると申しますか、遅れることにはなるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ずっと、自分なりにイメージはどうかとやっているんですけども、次の条例で報告部分がありますよね。これで今、行財政改革の中でも議論している部分で、グループのリーダーとかいろんなのが出てくる、機構の改革が出てくる、そうすると係制を廃止するわけですから、そうなった時に決裁の手順と

かいろんなものが現行と全部違ってくると思うんですね、やり方が。議会との意見交換会の中で附属資料で皆さんが出した部分の中でいっているのは、「並行して、そのグループリーダーに、助役の権限も一部委任すると、それも含めて検討します」というかたちになっていますね。そういう部分を含めてやった時に、この勤務評定というものが成果主義で、いろんなかたちで行財政改革でやっていこうという中で、こういう勤務評定の部分もいろんなかたちで、あっちこっちでいろんなのが出てくると思うんですね。

これを実施する前に、僕は職員労働組合を含めて、いろんなかたちでの職員の理解をどう深めていくのか、理解をどう得るのか、そこらへのフォローもしないと、職員と執行部がぎくしゃくするような関係になってしまうと労働意欲が低下をしていく、こういう危険性もはらんでいるなという気がするんですね。ですからそこらへの、特に勤務評定とかその部分は慎重に対応してほしいという気がします。同時に、職員との意思の疎通を図りながら、そこをどう理解を得るのか、一端可決したら条例はお互い守る義務があると思っています。また責任もあると思っています。守る責任が。それもありますから、そこらへの扱いはぜひ慎重にお願いしたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

心配している部分も今もありましたが、勤務評定の問題。かつて全国的に教師の勤務評定、勤評闘争ということで大変に揺れた時期があります。学校の先生を幾つかに評価する

というわけですね。また最近出てきております。これは5段階評価ということで、憂慮しているわけですが、まだ十分、私はこの内容については研究しておりませんけれども。

そこで、今、3条の(6)、評定の状況、これを公表するわけですね。そして公表の中に第5条の(1)「久米島町広報誌に掲載する方法」もあるとなっていますね。これが1点と、どのように掲載するのか、人事の人の職員の評価ですから、これをどのように掲載するのか。

それからもう1点、第6条ですが、「この条例の施行について必要な事項は、町長が定める。」たぶんこれは細則になるのでしょうか。この細則は議会に提案するのかどうか、そこをちょっとお聞かせください。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、5条の広報誌に掲載する方法ですが、これはできるだけ、例えば、この中で(1)の「任免及び職員数に関する状況」と申しますのは、職員数が増えたか減ったか、これをわかりやすいようなかたちでやるということで、できるだけグラフ的なもの、町民が見てもわかりやすいようなかたちで、まずはどうにかたちで広報誌に載せるかということですね。これはできるだけグラフ等を活用して、数値でわかりやすいようなかたちで広報するというのが好ましいということでもあります。従って、これが公表されたからといって、それは特定の職員がわかるような公表のやり方は、先程、総務課長の答弁にもありましてしており、それはございません。

規則、この細部の、公表の仕方、細部につ

いては、当然規則かあるいは訓令で定めるといことになりませんが、これについては、当然議会の議決は必要ございませんが、ただやる場合に当たっては全員協議会等がございましたら、それは皆さんにもちゃんと説明して、理解を得て当然進めるということになるかと思ひます。よろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

職員の研修というのは非常に大事なことでありまして、絶えずやってほしいのですが、この評定の部分、広報誌に載せるグラフという話をしていますけれども、どんなかたちなのか、ちょっと一人ひとりの職員が評定されますよね、どんなかたちでグラフにせよ、個人の特長は乗せないといっているけれども、ちょっとイメージが湧きませんね。

それから今さっきの、この細則については、これは僕は非常に関心があるんですが、どういものが出てくるのか。これは先程、課長が言ったように、ぜひ勉強会の場を持っていただきたいと。町長を中心に何名かで作って、はいオーケーではなくて、そういうものを希望したいんですが。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

勤務評定は、先程お話したとおり、今現在実施してないわけですから、ないものは公表しようがないわけですよね。これをやるとしたらどういイメージになるかと言ひますと、例えば、勤務評定を5段階に評価すると仮に仮定した場合、それをグラフにして、その五段階評価の何が何名、何が何名という状

況、その評価を、250名の職員のうち、例えば勤務評定の5が何名ですよ、あるいは逆に1が何名ですよという、その程度の公表になるものではないかと思ひます。

それと、この勤務評定と関連しますが、例えば職員の懲戒の条件がございますよね、懲戒処分を受けた職員は何名と、これも例えば免職何名、停職何名、懲戒、減給何名と、そのような公表になるかと思ひます。

それから、この細則につきましては、もちろん案を作りましたら、また一緒に勉強会をして、議会の皆さんとも勉強会をして実施したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

まだ評定についてはイメージが湧かないんですが、そうすると、グラフができます。5段階で、5が何名、4が何名、1が何名と公表されるわけですか、グラフで。じゃあ久米島町の職員は、こういう仕事のできない人たちもいるんだなという、一般住民から見れば出てきますよね。そうした場合、混乱を起こさないかどうか。「この様な職員は免職しろ」とか、僕は一番大事なのは、皆さん行革で出てきたグループの問題がありますでしょう、お互い同士で切磋琢磨をして、久米島町をどうい展望で持って行くかという議論の中から、それぞれに素質を高めていく、そうしたらこのグループでもって評価をする、お互いに評価と、これは住民にいかがなものかなと、ちょっとイメージが湧きませんが、今現在やってないからわかりませんでは通りませんよ。イメージがあるから、これ、条例を決定するんですよ、今日。イメージがあるから提

案されているんであって、そこいらは非常に危惧するところです。どうですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

今、町民が何を望んでいるかということかと思うんですよね。この条例の趣旨というのは、あくまでも人事行政の状況を住民に公表することによって透明性の高い、公平な人事行政を行うというような趣旨でございますので、やはり町民としてもその方を知りたがっていると思うんです。やはりそれが公益上大きいのではないかという判断でございます。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

この条例が出てきたこと自体、私は非常に疑問に思っているんですけれども、まず、この条例は本当に必要として作ったのか、あるいは行革を推進するために作ったのか、どちらですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これまでの職員の職員数とか、そして給与の状況とかについては、数値といいますか、掲示板に貼って公表をしております。今度の項目等の追加等については、先程も地公法の改正がありました、その改正の中で、この項目についての公表を義務付けといいますか、ということで、今回、ちゃんとした条例でもって公表をしていくということです。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

じゃあ、条例を定めなかった場合に、情報公開とか町長の裁量でできる部分と、条例を定めなければできない部分、この項目からちよつと説明してもらえますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

町長が、こういうものがないにしても公表すべきもの、提供すべきものについては、やはり今のプライバシーとか、そういうものに反しない限りについては、やはり町民に公表していこうということになりますが、今回の地公法でも、条例で定めて公表しなさいということの改正内容で、それに基づいての今回の条例制定ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

そうでしょう、べつに条例を定めなくても、現在これ全てできると私は判断していますよ。町長サイドと情報公開で。これは条例を定めるということは、法律でガチガチに徹底することだということです。それは執行部の皆さんは、これを本当に検討しましたか。そして、「じゃあこれは状況報告しなければならぬ」となって、報告しない人がいた場合はどうするのですか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時36分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時37分)

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

しなかった場合ということではなくて、これについては、部内の者ですので、強制的に

させるとか、そういうようなことではなくて、報告すべきあたりまえの事項とか、そういうものについて常に、例えば出勤状況とかこういうものも、他の組合とか、例えば介護保険の広域連合会とか、そういうところから職員を派遣しているところについては、その任命権者のところに、そういう報告とかはあります。だから、今はそういう通常の勤務状況とか、そういうものについては、やっぱり町長に報告してもらって、町長も把握をして、その人事行政に活用するということになると思います。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 14番 平良朝幸議員

例えばこれは町長の裁量と、あとは情報公開ということで全部できることを、何でわざわざ条例に定めなくてはいけないのかという部分で非常に不満があるんですよ。条例に関する、条例を定めるという感覚が我々と違うのではないかなと思いますよ。だから簡単に、いとも安易に条例を定めるという事自体に不満を持っているわけです。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

この件につきましては、地方公務員法の58条の2第2項3項の規定に基づきまして、条例の定めるところにより公表しなければならないという義務なんです。我々は義務を課されているわけです。どういった内容を公表するのかというのを、この条例で定めるということなんです。まずはこれは法律に基づく

義務であるということがまず1点、これは確認して下さい。

それから、この条例で提案している公表の内容につきまして、逆に公表することによってまずいところがあるのかどうかということが論点ではないかと思います。こうやって今公表してまずいというのが出ているご意見の中で、具体的に出ているのが勤務成績の評定の件ですよ。その部分はどうするかということだと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時40分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時07分)

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

先程ご説明申し上げました議案第56号久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例であります。その条文の中でちょっと訂正がありますので、皆様方にご理解をいただきたいと思っております。

まず、第3条第1項第6号であります、「職員の研修及び勤務成績の評定の状況」ということで6号がございますが、これを「職員の研修の状況」に訂正をお願いいたします。

さらにあと1点訂正をお願いいたします。先程第5条第2項におきまして「前項第3号の閲覧所」を「閲覧場所」として訂正いたしましたが、この「閲覧所」をそのままにしたいと思っておりますので、再度訂正をお願いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第56号、久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第56号、久米島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町岩石の保護及び活用に関する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第57号、久米島町岩石の保護及び活用に関する条例を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聡助役。

(長井聡助役登壇)

○ 助役 長井聡

議案第57号、久米島町岩石の保護及び活用に関する条例についてご説明申し上げます。

久米島の安山岩等はあらゆる用途で利活用されており、各方面から高い評価を受けております。また、安山岩の風化岩についても、陶芸における青磁の製作に必要な岩石で、特に久米島町の安山岩の風化岩は不純物が少なく、磁器の製作に必要な物質が適量に含まれており、大変貴重な岩石だといわれております。これらの特性を持つ本町の岩石を保護するとともに、自然景観にも配慮しながら、産

業資源として適正な活用を町民と一体となって取り組むために、この本条例を制定しようとするものであります。

条例の条項についてご説明申し上げます。

第1条目的であります。岩石の保護を図るとともに、岩石を資源として産業の発展を図ることを目的としております。

次に、第2条で岩石の定義を、安山岩及びその風化岩としてあります。この安山岩及びその風化岩は、町民個人所有の物もありますので、第1条の目的を達成するためには町民のご理解とご協力が必要であり、第3条では町民の協力義務を掲げてございます。

第4条では、岩石の採取禁止事項や特例事項を規定し、第2項では第1項の但し書きで許可を受けようとする場合の手続を定めてあります。

第5条は、岩石の町外持ち出しについて規定し、第2項では、第1項の但し書きで許可を受けようとする場合の手続を定めてあります。

次のページをご覧ください。第6条であります。第6条は、第4条、第5条の但し書きの規定の申請手続き等に対する事務処理について定めてあります。また、第2項では岩石を採取するにあたり、現状変更や自然景観を損なう恐れが出ると判断した場合の町が行う措置について規定してございます。

第7条は、委任事項について規定してございます。

施行期日ではありますが、平成17年1月1日から施工するものとしてございます。

以上が議案第57号、久米島町岩石の保護及び活用に関する条例についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

第5条で岩石の町外持出禁止ということであつたわけですが、これは「営利を目的とする個人又は団体は、岩石の原石、加工品等を町外に持ち出してはならない。」その営利を目的とする個人又は団体という、そのチェックは、どこで誰がやるのか、そのへんをご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には町の方で、そのチェックを行うというふうになります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

これは多分こういった岩石は非常に宝なようでございますけれども、個人又は団体が車とかで持ち出す場合にはわからない時が出てくるんですよ。それを船か飛行場か、そこで検疫して行くのか、そのへんは別の規則を設けて、チェックするのか、そのへんを具体的に説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

その件につきましては、当然、港か空港になると思われますけれども、船会社含め、飛行機会社を含めてある程度協力依頼はしたいというふうには考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ考え方を教えてください。2条で「岩石とか安山岩及びその風化岩」という規定をされていて、5条で「この加工品等」となっていますね。この加工品というのは、どの範囲まで入るのか。例えば、ただいまの説明の中でも磁器に適しているという話もあつたんですけども、焼き物として出来上がったものも、この安山岩及び風化岩の加工品という理解をするのか。完全に出来上がったものは製品という日本語の表現になるのか、加工品等となった時に、「産業をおこして焼き物を焼いても持出禁止になりますよ」という話になった時の、字句のこの範囲の部分の説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

町の最終目標は、そこに青磁の里を構成しているわけですね。ということで進めているわけですが、そこで作られた製品、いわゆる形のできた磁器というものに関しては、当然、持出禁止に該当なしという考え方があります。加工品というのは、岩石そのものは当然そうなんですけど、その加工品としては、例えばこれを潰して粉にするとか、いろんな形で加工して、岩石でない形で持って行く、その材料として、そういうふうに関して加工品ということでありまして。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この条例案は、大変素晴らしい妥当な条例だと思います。久米島町の岩石の保護は自然景観を損なうため、これから観光立町を掲げるには、楽天主も来るし、全国からいろいろな方々があるので観光資源にもつながります。そういった意味で、この条例は全条例文妥当だと思って、本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第57号、久米島町岩石の保護及び活用に関する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第57号、久米島町岩石の保護及び活用に関する条例は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時20分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時34分)

引き続き会議を開きます。

日程第6 久米島町部門設置条例

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第58号、久米島町部門設置条例を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第58号、久米島町部門設置条例についてご説明申し上げます。

この条例は、久米島町課設置条例の全部を改正する条例であります。

地方分権の進展する中、町民と行政との適切な役割分担のもと、できる限りの効率化によって町の財政基盤を強化し、真に必要な行政サービスの継続、充実を図ることが自立した自治体として従来にも増して求められております。これらの状況を踏まえつつ、成果を重視した行政運営を目指し、現在の縦型組織から行政の横型の連携を重視した組織に改正しようとするものであります。

条項の内容でございますが、第1条部門の設置では、現在の課としての組織を廃止し、総務部門、税務部門、福祉保健部門、産業振興部門、環境整備部門の5つの部門に組織を改めるものであります。

第2条では、第1条のそれぞれの部門の分掌事務を規定してあります。

次のページの3条では、委任事項について規定してあります。

施行期日でございますが、平成17年4月1日から施行致します。

以上、議案第58号、久米島町部門設置条例についての説明でありました。ご審議よろしく申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案は、行革を進める中で事務の効率化を目指しているのだが、部内職員全般にわたってその理解は行き届いているのか、指導はどのようになっているのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

行政改革を検討するにあたっては、各課とのヒアリング、そして全職員に対する説明会を開催して、その意見を踏まえて提出しております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

部内ではまだ理解も薄くて、しっかり把握してないという声も聞こえるのだが、我々議会は説明会、勉強会をもって理解しているつもりであるのだが、何にせよ、4月1日から施行というんですけど、混乱がないように施行できるのか、もう一度。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

今議会で、この条例が承認いただけましたならば、3カ月間の期間がありますので、十分に職員に説明いたしまして、混乱がないように対処してまいりたいと存じます。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

第1条の中で部門の設置ということで5部門設置されますが、課の設置条例では全部改

正するというので、今現在各課だいたい16から17くらい課が設置されていると思いますが、その課長の身分、その配置等については、どういうふうに考えておられますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

今回の条例改正によりまして、町長部局に5部門組織しますが、その部門の中にさらに現在の課に相当するものですね、課又は室を設置することになります。従って、現在の課長あるいは室長ということで、そのまま職は残るわけでありまして。各部門には総括課長、あるいは総括室長という職名で設置しますが、それについても専任ではなくて兼務という形になりますので、全体的に課長そのものの数と申しますか、それはそれほど大きな変化はございません。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

その中で、本人の希望というんですか、配置についての本人の希望等について取り上げていますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

毎年、人事異動に向けて、今年も12月には各職員に人事希望調査を、今、通知する旨、準備を進めているところです。今現在、何部門、何部門ということのものではなくて、現在の組織機構における希望調査ということで、現在のところそういう調べにしてあります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

4月1日から施行ということになっているんですけど、その内示等についてはいつ頃内示されますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

例年ですと、できるだけ早くということで3月の初め頃ということで今考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

分掌事務についてお尋ねしたいんですけど、前の課設置条例は廃止して、今回の部門設置条例ということになっておりますけど、廃止した条例の中の、そういった事務分掌から、こっちに上がっている部分から抜けた部分があるのか、ないのか、そのへんはどうなっているかご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

以前の課設置条例より事務分掌の区分がかなり粗く大まかに記載してあります。さらにこの条例の下に組織規則を設けますので、その組織規則でもって、さらに細かく事務分掌は定めていきます。今回全部これに入っています。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

規則で細則にまたがって分掌事務を掲げるということになってはいますが、できました

ら、議員に、この規則内容ができた段階で提出いただければと思っております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

組織規則につきましては、現在微調整の段階に入っていますので、まとまった時点においてまた議会の皆さんにもお示ししてやっていきたいと存じます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ちょっとわからない部分があるんですが、2枚目のページ、産業振興部門と環境整備部門、産業振興部門に農業に関すること、水産、それから林業に関すること。環境整備部門の(4)農林施設に関すること、内容は全く違うとは思いますが、関連はどうなっているのかということをお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

環境整備部門の「農林施設に関すること」と申しますのは、これは現在、建設課で行っている農業土木に関する部門でございます。

○ 議長 仲地宗市

上江洲議員、よろしいですか。

これで質疑を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第58号、久米島町部門設置条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第58号、久米島町部門設置条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7 町道の路線変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第60号、町道の路線変更についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第60号、町道の路線変更について、ご説明申し上げます。

町道宇江城14号線は、起点宇江城993番1、終点を宇江城1134番1までの区間を町道として認定されていますが、これを起点宇江城1175番1から終点を宇江城1091番に路線認定を変更しようとするものであります。

2枚目の参考位置図をご覧ください。「旧」と表示されてあります上段の位置図でございますが、これは、これまで宇江城町営住宅付近の県道からタチジャミ自然公園に向けて中間付近までを町道宇江城14号線として認定してありましたが、今回、下段の「新」と表示してあります位置図のように、宇江城町営住宅付近の県道からタチジャミ自然公園付近ま

での間を宇江城14号線として路線を変更しようとするものでございます。

以上、議案60号町道の路線変更についての説明であります。ご審議よろしく願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

変更理由にもありますけれども、まず、旧のものから見るとかなり伸びたという感じはしますが、距離的には何百メートルになるのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。図面の方で旧、県営の宇江城一般農道、そこまでを認定してございましたけど、それから北、タチジャミの方に新しく公園駐車場ができております。それが土地改良でやった区域で、その区間の道路になってましたけど、その分の約360mを追加するものでございます。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

距離的には今説明ありましたけれども、これは幅員としては現状のままですか、それとも大きくなるんですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

幅員につきましては、現在4mです、上の方は。下の方が若干狭くなっておりまして、今、測量設計を発注している段階でございますので、それでもって幅員は拡幅されるものと思います。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

起点のこの番地の方ですけれども、この図面からすれば同じ箇所になっていきますけど、この番地が993番の1と1175番の1になっておりますけど、どういうことですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

起点の番地が違っているということですが、以前は右側の方を押さえて、今度は左側から起点を押さえておりますので、その関係で起点が違っているということです。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この道路の変更は、タチジャミ公園につながり町道に認定して整備するための変更でございます。従いまして、タチジャミ公園はこれからたくさんの観光客も行くことになりまして、道路の整備は必要でございます。その整備のための町道認定をし、整備することの理

由でありますので、この議案は妥当だと思っております。本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第60号、町道の路線変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第60号、町道の路線変更については、原案のとおり可決されました。

日程第8 平成16年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第61号、平成16年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

議案第61号、平成16年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

平成16年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)の概要をご説明申し上げます。

第3条予算については、当初予算で執行予定しております。

4条予算、建設改良費、1項水道施設整備費、1項配水施設整備費は、当初、拡張工事を予定してないため費目存置で計上してありましたが、山城区の地下水深井戸ポンプの使

用不能、具志川浄水場の汚泥ポンプの使用不能及び久米島焼き等、3世帯への送水加圧ポンプが使用不能となり、259万円の補正予算を計上しております。収入額、支出額に不足する額6千54万円は過年度分損益勘定保留資金で4千555万円と消費税、資本的支出調整額1千499万円で補填する予定です。

第1表、16年度久米島町水道会計補正予算（第1号）の2条、平成16年度久米島町水道会計補正予算、第4条、本文括弧書を次の括弧書に改め、資本的支出の予定額を次のとおりとする。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6千54万円は、過年度分損益勘定保留資金4千555万円、消費税資本的支出調整額1千499万円で補填するものとする。

第1款の資本的支出5千759万2千円、補正額295万円、計で6千54万2千円。1項、建設改良費で補正額が295万円、計で342万2千円。2項の企業債償還金、補正0でございます。5千730万円、以上が本補正予算の概要と提案理由の説明でございます。ご審議よろしくお願ひします。

（高里久三町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案に賛成します。みんなが公正、公平、平等に給水するためには、やっぱり老朽化した備品、ポンプ等の交換は必要でございます。そういった意味で問題点はないと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第61号、平成16年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第61号、平成16年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第62号、久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

（高里久三町長登壇）

○ 町長 高里久三

議案第62号、久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例。

久米島町水道事業給水条例の一部を次のとおり改正をする。

改正理由につきましては、水道事業が独立採算制であり、水道事業の健全化を図るため

にはどうしても料金の改定が必要であります。さらには施設の老朽化も伴って、これの改修も見込まれます。まず、健全経営ができるための改良でございます。費用を見ますと、9立方メートルから20立方メートルがこれまで140円を160円に改正をすると、2ページです。それから21立方から30立方メートルまで、170円を195円に改正すると。それから31立方から50立方メートルまで190円を220円に改正をすると。それから51立方メートルから100立方メートルまで220円を255円に改める。それから101立方メートルから200立方メートルまで、260円を295円に改める。それから201立方メートル以上は、500円を560円に改めるという改正案であります。皆さんのご審議をよろしくお願い申し上げます。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第62号、久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第62号、久米島町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第63号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第63号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算額に1億3千659万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ10億8千308万9千円としてございます。

2ページでございますが、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

歳入のご説明を申し上げます。6ページをお開きください。4款国庫支出金2千176万6千円。5款療養給付費交付金266万3千円。9款繰入金を療養給付費に充当するため1億1千145万7千円を受け入れしてあります。以上が歳入の主なものでございます。

8ページでございますが、1款総務費の備

品購入155万円ではありますが、保険税徴収用の軽自動車を購入しようとするものであります。この財源は全額国庫補助金で賄われます。

次に、2款保険給付費でございますが、1億2千432万7千円。4款介護納付金に1千83万6千円を追加補正してあります。

以上が議案第63号、久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第63号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第63号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決しました。

日程第11 平成16年度久米島町下水道事業

特別会計補正予算（第3号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第64号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第64号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、既決予算を款項内の組み替え補正で、増減はなく、歳入歳出それぞれ2億8千210万2千円としてございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

今補正では、歳入の受け入れはなく、全額歳出内での組み替えであります。

4ページでございますが、1款総務費で美崎地区下水道工事の残額を、同じ美崎地区の下水道工事実施設計委託費に組み替えを行うものが主なものでございます。

以上が議案第64号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の下水道事業特別会計補正予算は、組み替えということになっておりますけど、委託料金ということで500万円ですか、下水道事業実施設計委託料ということになっていきます。これはどこの下水道を設計委託するのか、どこの方の、どこの部落というのをはっきり明確に説明していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

今回の委託料の場所についてでありますけれども、今回は、深層水の埋立地域を含めた真謝全体の基本計画と、来年度の実施に向けての真泊の実施委託になります。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第64号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第64号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算

(第3号)については、原案のとおり可決しました。

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。

(散会 4時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号8番） 幸地良雄

署名議員（議席番号9番） 平田 勉

平成 1 6 年 (2 0 0 4 年)

第 6 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

3 日 目

1 2 月 2 0 日

平成16年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成16年12月20日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月20日 午前10時07分	議長	仲地宗市
	散会	12月20日 午後2時11分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	15番	仲原健	番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	上江洲盛元	11番	内間久栄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	日高清有
			書記	上原あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功	
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信	
収入役	松元徹	文化課長	与座勇	
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇	
総務課長	平田光一	福祉課長	平良進	
行政改革推進室長	仲村渠一男	保健衛生課長	山城英明	
企画財政課長	山城保雄	水道課長	又吉敏雄	
建設課長	神里稔	税務課長	比嘉・	
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀	
農林水産課長	大田治雄	空港課長	仲地泰	
農業委員会事務局長	宮里剛	消防長	幸地猛	

平成16年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕

平成16年12月20日（月）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	107p
第2	議案第65号	奥武島1号線道路改良工事請負契約について	107p
第3	議案第66号	情報連絡施設建設工事（建築）の請負契約について	108p
第4	議案第67号	久米島町過疎地域自立促進計画について	114p
第5	議案第68号	比屋定展望施設条例	129p
第6	発議第10号	利用者負担の大幅増など介護保険法の「改正」に反対し、改善を求める意見書	135p
第7	発議第11号	年金「改革」法の実施を中止することを求める意見書	136p
第8	発議第12号	平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書	137p
		閉会	139p

(午前 10時07分 開議)

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

本日の会議を開きます。

ご報告します。15番仲原健議員から欠席届が出ています。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、10番上江洲盛元議員、11番内間久栄議員を指名します。

日程第2 奥武島1号線道路改良工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第65号、奥武島1号線道路改良工事請負契約についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第65号、奥武島1号線道路改良工事請負契約についてご説明申し上げます。

奥武島側の既設橋梁、長さにして18.9メートルは昭和57年度に架設されており、現在の道路橋梁指針等をクリアしないため、拡幅が困難なことから取り壊して、ボックスカルバートに付け替えるものであります。

今回の工事は、このボックスカルバート据え付けのための基礎マウンド、これは水路の盛り立てであります。更には、工事用仮設道路の施工であります。

参考資料として添付してあります道路平面図をご覧ください。図面右側の方が奥武島であります。

工事概要であります。基礎マウンドについては、5キロから200キロの捨石投入、更には500キロ内外の被覆石等及び表面ならしを行います。

仮設道路につきましては、5キロから200キロの捨石投入及び500キロ内外の被覆石投入後に路盤を敷設致します。なお、この仮設道路は、今回の工事に使用した後に橋梁取り壊しの際の迂回道路として使用します。

工期は94日を予定しております。

次に、事業費の負担割合であります。国が80%、町が20%の割合となっております。町負担分につきましては過疎債を充当する予定であります。

契約事項であります。

1. 契約の目的 奥武島1号線道路改良工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 49,350,000円
4. 契約の相手方

住所 島尻郡久米島町字銭田525番地

商号 有限会社 大昴建設

氏名 代表取締役 吉永二三夫

以上が、議案第65号、奥武島1号線道路改良工事請負契約の締結についての説明であります。

久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

図面から見ますと、水路全部埋まりますけど、こっちから航行する船舶等の仮設の通路というのは考えておりますか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。こちらについては現在の橋梁が狭いし、それから老朽化しておりますので取り壊して、今現在泊から真泊に行く水路、そちらの方を使ってもらって奥武島の北側、南側に考えております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

奥武側と東奥武の間を通過して行くということですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えします。東奥武との間ではなくて、現在泊から大きい橋梁がかかっている水路がありますね、それを利用して道路沿いに南側と北側を通過してもらおうと。今の橋梁はボックスに替えるということでございます。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

休憩をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時13分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時14分)

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第65号、奥武島1号線道路改良工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第65号、奥武島1号線道路改良工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第3 情報連絡施設建設工事（建築） の請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第66号、情報連絡施設建設工事（建築）の請負契約についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第66号、情報連絡施設建設工事（建築）の請負契約についてご説明申し上げます。

本施設は国の新山村振興と農林漁業特別対策事業、いわゆる定住促進生活環境整備事業を導入し、久米島町を代表する都市地区の住民をはじめとする島外の皆さんと交流等を行

うと共に、本町の情報を提供、発信する場として施設を整備しようとするものであります。

参考資料として添付してあります1枚目の資料をご覧ください。イーフ地区の旧久米島家畜市場の斜め向かいに建築を予定しております。

3枚目をお開き下さい。工事の概要でございますが、延べ床面積360.47㎡の鉄筋コンクリート平屋造りで、施設の内容といたしましては事務所、情報連絡室、会議室、湯茶室、倉庫、ホール及び舞台となっております。工期は106日を予定しております。

次に事業の負担割合であります。国が3分の2、町が3分の1の割合となっております。なお、町負担分は過疎債を充当する予定であります。

契約事項は次の通りであります。

1. 契約の目的 情報連絡施設建設工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 ￥80,850,000
4. 契約の相手方

住所 島尻郡久米島町字西銘1732番地の1

商号 有限会社 大田土木

氏名 代表取締役 譜久里學

以上が、議案第66号、情報連絡施設建設工事（建築）の工事請負契約の締結についての説明であります。

久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

ご審議よろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

質疑に入る前に、議案第66号、情報連絡施設建設工事（建築）については、12番大田哲也議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、大田哲也議員の除席を求めます。

（大田哲也議員退出）

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

計画されている場所が現在駐車場として皆さんよく利用されている場所なんですけれども、それをつくった場合の駐車場がなくなりますね。

それとまた、この図面を見ますと、庭の方がだいたいコウライシバとか変な構造物がありますけれども、駐車場として11台分しか確保されておりませんが、中庭の方も全部駐車場、裏側にも空き地がありますけど、今まで通り利用出来るような駐車場としての整備はできないものですか。コウライシバとかそういうのはしないで、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。駐車場につきましては、現在イーフの浜に降りていくところの駐車場を利用させていただくと、それと旧JAの今空いているところ、そこを転用いたしまして、将来的には考えております。農用地の一時転用の手続きをやっているところでございます。

あと、この中の駐車場につきましては、確かに皆さんから駐車場の台数が少ないということでございますので、これはこの契約が終

わったら変更して、この分も駐車場を増やしたいということを考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

こちらの広場を利用する、何をつくるかという、前々から一つの問題提起がなされていたと思いますが、今年4月1日から字イーフができましたね。イーフの公民館をどこにするかということの話があって、今計画されている施設と併用という話も聞けたんですが、そこいらはいかがですか、ちょっと確認しておきましょう。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

前に町づくり推進課にいる時の事業化計画がありましたので、その経緯についてちょっとご報告致します。

そこについては、いろいろと観光地ということもありまして、その観光の皆さんにいろんな情報を提供すると。そして地域とのコミュニティといいますか、交流の場ということで、例えば、そこで郷土芸能とか、また、地域の文化とか、そういうものの発信とか、それと併せて今議員がおっしゃる地域のコミュニティの場ですね、公民館的なといいますか、その集まりとか、そういう時にも利用してもらおうというようなことで、その位置づけとなっております。運営とかについては、またこれからの詰めになります。

○ 議長 仲地宗市

別に質疑ございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

今の答弁で、この建設場所は元々は町が公募で売買していたところですね。最後の部分の答弁で説明していましたが地域のコミュニティの場、公民館的な機能も、そこに持たそうという説明があったんですけども、確か農業後継者住宅をした時に、それの中の方にも将来の公民館とか、そういうものを考慮してということで、公共的なスペースがありますよね。その部分との、その土地の今後の利用計画というのは、どういふかたちになるんですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

農業後継者の分譲地にも、当初は、この商工観光関連用地についてはまだ計画はないうちに、農業後継者の分譲地にも公共用地ということで公民館をつくるということであればということで、今敷地が確保されております。

それから、この商工観光関連用地についても今のイーフの浜に下りる右側の駐車場のすぐ側の土地が公共用地施設として、そこも確保されております。どこにそういう施設をつくっていくかという中において、広さ的なものとか、場所的なものも併せて、今度予定されているところが、その利活用も含めていいのではないかとということで、今のイーフ地区の、といいますと農業後継者の地域も併せてですので、そういうかたちで一緒に利活用してもらおうということです。

これまで確保されているところについては、地域と話し合いをしながら、また分譲をしていくか。そして、公園的なものになるのか、とかという部分も併せて今後調整をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

確か旧仲里村時代だったか、最後の合併前の話だったと思いますけれども、そのイーフ地域の整備計画というのがありましたよね。その部分が、例えば観光施設で観光客との交流の場とかいろいろなことを言っているんですけども、そこらへんを一つの面的に、ゾーンとして商工観光地として整備をしていくのか、一方の球場側から銭田向けに向けていくと、右側の方には農業後継者の集落もある。それも含めて、この整備計画そのものが今後どういうかたちでそこを整備していくのか。イーフを一つのゾーンとして整備をしていくのかですね。商工観光と農業後継者の住宅部分を含めてイーフに道を隔てて存在をしている、そういう状況の中でどういうかたちで、ゾーンのどのようグランドデザインをしているのか。合併前にいろいろ計画書を練ったりコンサル含めていろいろな、その計画を練ってきたと思うんですけども、今日の状況を踏まえた時に、そこを基本的に全部の立て直しをしないといけないのかですね。どうなっていくのか。そこらへんも含めて場所の選定なされたと思うんですけども、そこらへんはどうなるのか、もうちょっと詳しくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

旧仲里村時代に、その地域の整備、基本計画をプロジェクト委員会とかいろいろ併せて作成をしてきましたが、その中の一つが今回のこの施設であります。場所についてもその

地域ということですね。反対側につきましては、いろいろな観光関連施設、そして農産物等の直売施設とかですね、そういうものとか、また分譲地とかも併せてのいろいろ計画をされておりますが、現状としましては、分譲地にしましては今阿里地区で分譲地が展開されていて、そういうようなこれからの分譲状況も見ながら、そこについての例えばそういう必要性があるのかというものも含めて、それとまた町の財政等も勘案しながら、そこについての実施については、今後その計画を今、計画通りにはいかないと思いますけれども、その変更もしながら、その地域については位置づけをして振興していきたいということです。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後にですね、これはちょっと要望にもなるとは思いますけれども、今あちこちで話をするのは、先程、建設目的がいったい何なのかという意味でも議員の質問だったと思いますけれども、その答弁を踏まえて気になっているのは、管理運営面をどうするのかというのが今後詰めていくという答弁だったんですけども、実はどこが主でどこが従なのかというのが大変大事なことになってくる気がします。

今、いろいろ聞くのはですね、これはイーフの公民館だという話になっているんですね。ここの管理運営面の詰め段階で、ここを今後にも一つの例をつくった時に、例というのは拡大をしていく、こういうところをさっと押さえておかないと、管理運営面で厳しい面が出てくるとは思います。

阿里地区を含めてあれだけの分譲が出てきますね。向こうが新たに自治会を形成したいという感じで一つの自治体になった時に、同じようなかたちでのそういうものが出てきた時に対応せざるを得ない。ですから、このへんを何が主で何が従なのかというところをぜひ明確にさせていただきたい。そうでないとあとであちこちに、これを例にして、あちこちからいろいろな各自治会からいろんな要望が出てきた時に、どう整理をしていくのか。このへんのこの整理の仕方というものがピシャツとできるような、そういうことも念頭に管理運営のその部分はやってほしいという気がします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

補足説明します。イーフ地区の公民館はあくまでも地域の皆さんが資金を造成して建てるのが私は建て前だと思っています。これをやるにしても、これはあくまでも公共施設ですから、一時的に向こうが借りたいとか、そういう場合があるかと思えますけれども、仮に向こうの字会、集会とかをやる場合には前もって申請して貸すというようことも、一つの方法だと思っています。あくまでも原則は地域の皆さんが公民館は造ると、そして自分たちが自由に使えるような施設が私は望ましいものだと思っています。ここについては、あくまでも目的である情報の公開、それから観光客、皆さんとの触れ合いということで使用するの正しい使い方だと思っています。

それと、駐車場については、イーフ側に行く道側にありますけれども、これはまだまだ十分使用されておられません。といいますのは、

一応真ん中に駐車場があって便利であるということもあってかもしれませんが、これが出来ると、向こうの駐車場も十分使えるんじゃないかなど。更にその補足として農協敷地を借り入れて、そこに今農協との話し合いもついておりますので、そういう面の解消ができるものだと。あくまでも、この施設についてはイーフ地区の公民館ではなくて、情報連絡施設としての目的でありますので、これに合った施設として活用していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案66号は情報連絡施設建設工事となっておりますけれども、そこに交流ホールとありますね。そのホールと屋外ホールがありますけれども、これは屋根は別になると思うんですけれども、私が聞きたいのは、そのホールは面積として何平米ぐらいの面積となっておりますか。ご説明願います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時35分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時36分)

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。屋外につきましては庇の伸びた分だけで、そんなに大きい面積ということではございません。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

屋内の面積は後でお知らせするという
ことでございますけれど、屋外だったら、その
屋外の方にいったら庇だけ伸ばして、内側か
らは、そういった簡単にできるような形にな
っているということですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

これは屋外で、例えばイベントする場合、
広場がありますので、そちらの方に座って、
あくまでも晴れた日の屋外でのイベントをや
る場合のステージでございます、中からは
反対側になります。立っている人が。です
からこれはあくまでも外から利用するよう
な格好になっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

契約相手方が大田土木となっているん
ですが、建築の免許といいますか、それは
どうなっているのか。それと、以前、旧具
志川の時に、確か大岳の体育館でだいぶ
遅れて、非常に行政に対して迷惑をかけた
業者だと思いますが、そのところはどの
ように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。建築についてAクラス
対象なんです、Aクラスが1社しかありま
せん。それで規則によりまして、上下指
名することができるという規則ございま
すので、Bクラス以上を指名してござい
ます。ですから、大田土木については建
築のBクラスでござ

います。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

2点目の契約履行関係でございますが、
合併する以前に遅滞があったということ
であり、それ以後につきましてはござい
ません。もしそういった事態が生じた場
合についてはペナルティが科されるわけ
ですから、それ以後についてはござい
ません。

○ 議長 仲地宗市

5番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

それと、最近、工事関係でよく元請け
して、下請けに回す。そういうのがちょ
っと見られるという話も聞くんですが、
そのところのチェックといいますか、そ
こはやっているかどうか。といいますの
は、最近地元の方でも、本当に素人的
な工事のやり方をやっていると。こう
いうのを見受けられますので、そのと
ころを途中のチェックとか、そういう
のはやられているのか、そのところも
お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。下請け制度について
ですが、下請けさせる場合は、下請け
制度をちゃんと届け出させてやって
おります。

それから、施工の件なんです、定期
的に工程会議を開いて、そういうこと
がないようにしております。もし今後
そういうのがあれば、業者を指導し
ていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第66号、情報連絡施設建設工事（建築）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第66号、情報連絡施設建設工事（建築）については、原案のとおり可決されました。

大田議員の入場を許可します。

（大田哲也議員入場）

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午前 10時43分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前 10時54分）

その前に、仲原健議員が出席しましたので、お知らせします。

日程第4 久米島町過疎地域自立促進計画について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第67号、久米島町過疎地域自立促進計画についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第67号、久米島町過疎地域自立促進計画についてご説明申し上げます。本計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、本町の住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び特性ある町づくり等の振興計画を定めるものであります。

過疎地域自立促進特別措置法は平成12年から平成21年までの10年間を期限とする時限法で、過疎地域として該当する市町村は自立目標を設定する自立促進計画を策定することが規定されております。

本町においては、合併という特別な事情があり、平成14年に合併前の仲里村、具志川村で策定した自立促進計画を継続、踏襲し、変則的ではありますが、前期3年とする久米島町過疎地域自立促進計画を策定いたしております。

本計画は前期計画を踏まえ、久米島町総合計画、沖縄県の過疎地域自立促進方針等との整合性、協議等を勘案の上、農林水産業の安定経営、企業の育成、企業の誘致及び新たな企業の立地の促進及び観光等の産業振興、併せて安定的な雇用対策、また、道路その他の交通通信施設の整備、生活環境の整備、保健医療及び福祉の向上、更には増進、そして教育、地域文化の振興策等を、平成17年度から平成21年度までの後期過疎地域自立促進計画5カ年計画を策定するものであります。

ご審議よろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

何点か質問があります。まとめて質問したいと思いますが、まず、15ページ、イの地場産業というところで、14ページからずっと文章で書かれていて、特産品、泡盛、久米島紬、味噌、海洋深層水等々書かれております。最近、この間決議した資源として豊富に埋蔵している安山岩、これを活用した陶芸を推進するというのが、どこかに文章として見あたるかと思ったら、ないんですが、これ欠落なのか、これ1件。

それから、18ページの漁港施設の漁港環境整備事業、漁港用地舗装・環境整備とあります。14年度から16年に至っては、この項目に儀間港のことが書かれていました。儀間港のことは済んでいて、新たなものが入ってくるのか。それで私がお聞きしたいのは、漁港の環境整備で廃船も含むかどうか。これをお聞きしたくて質疑しています。

それから、その下の(3)の農業、新規就農者技術取得管理施設整備事業は、具体的に何を表しているのか。その下の地域資源も併せてご説明願いたいと思います。

それから、19ページの生産施設の中の、確か14年度から16年においては、(5)として企業誘致ということが書かれていましたね。手元にお持ちであれば広げて下さい。16ページです。深層水地区道路整備事業として、企業用地道路整備とありました。これは今回、抜けておりますが、なかなか深層水内部の方は整備されております。私がここでご質疑したいのは、真謝から直接そこへ行く道路との関係はどうなっているか。質疑したいのはこれです。

それから、ここで2点目、(8)ですが、観光地案内標識設置事業があります。これは見てみたら、資料の3ページを開ければ、17年度に3千万円が入っていて、やはり日頃みんなが目につく、この標識が乱れておりますからたいへん結構ですが、それで大事なことを一つ質疑したいんですが、前に一般質問でもやりました。イーフへの駐車場があってそこからイーフ百選のところに出るところのアーチ型の、昔は簡単なアーチ型の標識があったんですよ。入口と書いて。こんなものも含めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

次、19ページ同じところで、3点目ですが、沖縄角力士俵、これはイーフ観光リゾート整備事業のショッピング共同店舗、イベント広場、これ独立していますね。資料の3ページ開けて下さい。イベント広場、そこでは一緒にして、向こうでは一緒にしてないからわかりにくいんですが、イベント広場、沖縄角力士俵等とあります。金額が何も入っていません。これはイーフ観光リゾート整備事業の中の平成20年、21年の1億5千万円の中にそっくり含まれているのかどうなのか。このことについては、仲里村時代、平良村長が非常に意欲的でしたが、ずっと延び延びになってここに来ているんですが、これ000円というのは、上との関係で記録していないだろうと思いますが、ご答弁下さい。000、何も無い。

それから、19ページ、阿嘉のヒゲ水水源対策事業、これはしょっちゅう出てきますが、そして、階段を下りて見に行くんです。観光客の数の面からして、ほとんど言ったら失礼ですが、行くの少ないですね。一つは道路に抵抗があります。ですから、右の中腹を真っ直ぐやる方法があるんですよ。これは前に

一般質問でも指摘いたしました。中腹を真っ直ぐして上から眺めていくという方法。ここいらの検討ですね。

それから、いいですか、一人でたくさん質問ありますが。議長、続けていいですか。

19ページの道路というのがあります。交通体系。そして20ページ、どうも路線バスのごときは書かれていますが、一つここに挿入していただきたいことがあるんですけど、観光バスの路線、観光道路ですね、このことが書かれていません。どこにも。例を挙げますと、宇江城城趾に行く時に、私も観光客を相手にしていますが、観音堂のところで、これは修学旅行生も経験がありますが、降ろしてずっと歩くんです。バス会社の人に、「なんで駐車場まで行けるんだよ」というが、カーブですね上の、「できない」と言ってる。「いや我々から見たらできるんだよ」と言っているんだが、これは観光バスを運転する人の言葉だが、この路線の整備を担当課だったか、誰かに前に指摘したこともあります。

それから、「イッカチ」ですね、向こうも観光道路ですよ。駐車場がありません。大型バスの。こういうのも含めて、実は申し上げたいのは、観光道路が載ってないということは実に残念に思うものですから、欠落ではないですよ、去年のものにも書かれていないですから。

それから、26ページお願い致します。(6)住宅です。どうも住宅問題で宅地造成のことがいろいろ、あるいは公営住宅のことは書かれていますが、これから売り込みすべき、これは県との提携になります、阿里地区のごとは何も書かれていませんね。挿入して目標を立てて、やっぱり売り込む必要があるんじ

ゃないかなということですよ。

それから、27ページ、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進とあって、28ページにいりますが、確か全国的に何万というほど待機している特別養護老人ホームの待機者がいます。これはこれまでも指摘してきましたが、県や国と交渉しながらいろいろ紆余曲折やってこれまでもきていますけれども、現実もそうなのか、国との関係、県との関係。寝たきりのことも書かれています。デイケアのことも書かれています。ところが、やっぱりうちでデイケアの皆さんも、あるいは家で世話をする皆さんも大変なことで、どうしても特別養護老人ホームが必要だと思いますが、そこいらはどうでしょうか。現状は国、県との関係はどうなっていますか、ということをお伺いしたい。

それから、大事なこと、老人や福祉問題、あるいは我々一般の人もそうですが、バーデハウスのことが、どこかに書かれているかなと思ったら、書かれていないんじゃないですか。バーデハウスをいかにして活用して、福祉面で考えていくかということが文章の中にあるべきだと思いますが、ありません。

それから、30ページの項目5の続き、6の上ですが、昨年までの14年度から16年までの計画には(6)その他に、総合福祉センター建設事業の中に、福祉センター棟、小規模授産施設、グループホーム棟というのが、この項目に入っていたんです。抜け落ちているのか、あるいはもうこれは要らないということなのか。14年から16年度の計画には入っていたんですが、ちょっと調べて下さい。どういふことなのかをお尋ねしたいと思います。

それから、最後になりますが、スポーツそ

れから観光の面で、楽天でもって今、久米島は燃えています。ところが、私達が今日審議するのは平成17年度から21年度までの計画として、どういう目標で、どういう内容で、こういう計画を立てるかということですから、どうも東北楽天ゴールデンイーグルスのことが一行も書かれていないように思いますが、いかがですか。

この野球の久米島でのキャンプが営々続くために、やっぱり今責任をもってここに表す必要があるんじゃないだろうかと思って質疑しているんです。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

15ページの方での紫金鉦の件が書かれていないということなんですけれども、これについてもつい最近から話題になって、いま具体的な進め方がまだ見えてこないという件もありましてやっていないんですけれども、今度の離島振興活性化事業で調査が入ります。ですからその調査を受けて、具体的に何ができるのかを、だいたい案ができた段階で、この項目も変更の段階において盛り込んでいきたいというふうに考えます。

それから、資料の3ページの方に、イーフ観光リゾート整備事業という中で、イベント広場とか、角力の土俵等のところに金額が入っていないのは、これはそのイーフ観光リゾート整備事業の中に、このイベント広場とか角力の土俵とかいう一帯として構想の中にありますので、その中で整備するという中で、金額としてはイーフ観光整備事業の中に含まれております。

それから、項目として挙げてはあるんです

けれども、実際、財源の目途とかもありますので、これは年度的に事業を進めながら財源の確保の問題とかやっていきたいということで、19年まで0円になっているのは、当面そういうものが未だ見えてこないということもありまして、20年、21年というかたちになっております。

それから、企業誘致ということで項目がありましたけれども、前期の方にはあったものが後期には入っていないということですが、前期の方で企業誘致部分は終わって、将来的にも真泊の方の東側の方に分譲地を拡大していくという計画ではあるんですけれども、具体的にどういうふうなかたちで、そこを整備するかということも、まだ見えておりませんので、そこは決まり次第、そういうものも道路が必要なのかとかありますので、項目としては企業誘致という項目はありますので、ただ事業メニューには挙げておりませんので、それは事業として取り入れるのは可能ですので、そういうふうにやっていきたいと思いません。

それから、バス路線の整備とか、「イッカチ」とかありますけれども、そういうものも具体的に観光地の整備等の中に文言としては触れられていますので、具体的に、これをやるという計画が決まりましたら、今後変更をする余地はありますので、そういったかたちで取り上げていきたいというふうに思います。

他のそれぞれの項目については、担当課の方でそれぞれお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

2点ほど。まず、18ページの漁港環境施設でございますが、これには廃船の処理は含まれておりません。これは儀間漁港ということでしたけど、これもいま入っていないんですが、儀間漁港の環境整備でございます。植栽とか芝をはったり、現に今、単独用地でゲートボールできるように芝をはったりやっております。そういう事業でございます。

あと、道路につきましては、海洋深層水の企業誘致内の道路の整備は終わっております。あと、真謝から海洋深層水への道路、現在工事中でございます。継続してずっと空港までやります。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまご質疑ありました18ページの経営近代化施設、農業部門の中の農畜産物出荷貯蔵施設整備事業、そして新規就農者技術取得管理施設整備事業、その下の地域資源活用総合交流促進施設整備事業、これに関しましては、資料の2ページ、下側の(3)の方にもありますが、農畜産物集出荷貯蔵施設については平成17年、新規就農者技術取得管理施設についても同じく17年、そして地域資源活用総合交流促進整備事業については平成18年の予定となっておりますが、今、場所についてはJAさん、また、県の方と今詰めている最中でありまして、具体的な候補地を挙げながら、今詰めている段階であります。

JAさんの部会の方からは兼城港の近くにとり要請が出されております。そのへんの要請も踏まえて、これから正式な場所の用地の決定をしていきたいということで今調整中でありまして。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

19ページの観光地案内標識設置事業の件ですけれども、計画としては平成17年度から国、県の補助を受けて久米島全体の標識の見直しをやるというふうに事業はほとんど決定はしております。それと、イーフビーチへの進入の件ですけれども、先だっても議員さんの方から、アーチ型のをとということでご要望がありまして、我々としましては見積もりを取ったりいろいろやっではいるんですけれども、この事業内で出来るかどうかというのは県と調整しなくちゃいけない。県は一つの指針を持っておりまして、その指針でどういうかたちの企画をつくりなさいということもあるものですから、そのアーチ型が出来るかどうかも含めて、来年度検討になります。

○ 議長 仲地宗市

平良進福祉課長。

○ 福祉課長 平良進

28ページから福祉関係の高齢者対策、あるいは諸々の高齢者対策の施設等についてお答え致します。特に現在久米島におきましては特養老人ホームが一施設あります。この特養につきましては、議員の皆さんもご存じだと思いますけれども、一離島に一施設と、前々から、これはもう10年来前からずっとこの要求を、久米島において絶対数が足りない、厚生省、県ともかけ合って要求もやっていますけれども、現段階でも頑として、この基本的な特養は一離島一施設ということで対応できない状況にあります。

ただ、その他の施設等についても、現段階で国、県の事業ではなかなか施設の増設が認

められない。そのために現段階でどういったかたちで高齢者の福祉問題をクリアできるかということで、昨年度から老人痴呆型のケア施設、これを要求してきまして、ワングループ10名以下9名の施設が、今年工事の事業着工に入ります。事業主体は久仙会さんです。12月から、あるいは1月にかけて、この事業の着工に入ります。それにつきましては、老人コミュニティセンター、銭田地区ですね、その地区になります。

今後、大きな老人福祉関係の入所施設を勘案する場合に、やっぱり本土、沖縄とか企業型有料老人ホーム施設、民間による企業型、これが逆に言えば手っ取り早いかたちの要請ができるかなど。こういった施設が入ってきた場合は、やっぱりバックの企業の対応の問題、それから入所させる場合の家庭的な入所料、金額、金銭的な家庭的な経済的な問題も関わってきますので、これは今後大きな内部検討が必要だろうと、現段階で考えています。

ただ、那覇併せて久米島も現在50名ぐらいの待機待ちがあります。現段階ではなかなかその受け入れ施設の久仙会さんが空かなくて、本当に対応に苦労していますけれども、那覇の施設等を利用しながらどうかこうにか今対策を講じている状況であります。なかなか受け入れ施設がないと、今の状況を打破出来ない状況にあります。国、県の事業が対応出来ない状況で、この突破口を見い出すのが今たいへん難しい状況にあります。

それと、前回の久米島総合福祉センターの件で、授産施設とかこういった事業関係等がなくなっているのではないかと。この計画も当初は7億4千万円の事業計画をやっておりました。ただ、現段階、社協のデイサービス関

係、現状をいろいろヒヤリングしまして、財政等の問題もありまして、この事業を8ページ、17年～21年度の事業計画の中の8ページで、7億円余りを4億2千万円、最小限必要なものをリストアップしまして4億2千万円の事業を、特に生活支援ハウス・デイサービスセンターという、現段階でも大きな支障を来しているこの施設をやっていこうと計画しております。

ただ、今年に入りまして、行革の位置づけの段階で各施設、あるいは学校関係、あるいは他の公立施設関係の統廃合が打ち出されております。できまして、こういった統廃合した施設をこのデイサービスセンターあるいは総合福祉センターの位置づけで活用していけたらと考えています。細かい中身については行革の進み具合にあわせて、これからも検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

総務課長 平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

住宅のことで、阿里地区の分譲目標とか、そういうのを入れるべきじゃないかということですけど、この過疎地域計画につきましては、これから起債事業としてとか、活用してする事業が必要なものとかを具体的に、その事業が計画されるものとかですね、そういうものについては、この中に基づくような名称とか事業名とかが入ってきますが、また、この計画に、例えば入っていないと過疎債を充当をしようとする時にはできません。その時には、また、その時に議会の変更手続きを経て追加をして過疎債充当というような段取りになってきます。

バーデハウスについても事業は今全部終わ

りましたので、そういう面で具体的な名称が出てこないということです。これに関連をして、また必要な事業があってぜひやらなければいけないということになりましたら、その時点において追加していくという段取りです。

楽天の件につきましても同じように、その関連の事業が、今の時点においては平成17年度はということはありませんので、具体的な名称としては出てきておりませんが、中にスポーツキャンプの推進とか、そういうものについては項目として上がっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

最後の方から質問したいんですが、これは概要をまず書いて、それから具体的に17年から21年度に、こんな仕事をしたいという計画が出されています。ですから、現実問題として、久米島でこういうことがありますよということは概要として入れるべきじゃないでしょうか。バーデハウスの問題、楽天の問題、それから阿里地区の問題。だってこの文章の概要はみんな、そんなことが書かれているでしょう。どうしてそんなのが入れられないのか僕には不思議でならない。この文章残すんです。現実こういう状態ですよと。例えば、観光にしるスポーツにしる、現に楽天が久米島に決まって、久米島はこれから将来にかけてみんな燃えていると。観光との関係で展望です。こんなの書くべきじゃないですか。具体的に事業がないから書かないんじゃないんです。ということを実は指摘したかったわけです。

私と皆さんと、書かなくても一致すればいいんですが、これは指摘しておきたいと思

います。概要として書くべきじゃないかというのが私の考えです。

安山岩については、これからのことですから、そうなのかと、入れてもいいんじゃないかなと思ったんですけどね。

それから、港の廃船は含んでいませんということでしたが、それはまた具体的に一般質問で答弁なさっていますので、ひとつ補正なりを組んでやると期待しておきましょう。

それから、質問聞いてないんじゃないかと、誰かが答えてくれましたね、財政課長、深層水のところの道路の問題、だいぶ整備されていますと言いました。ところが今、町の庁舎から真謝に向かったの道路、これは謝名堂1号線だったかな、とにかくこれのずっと深層水道路へつなぐわけでしょう。そこいらはどうなっているのかということをお聞きしたわけです。

それから、標示の問題も答えていただきました。

それから、沖縄角力、これはたいへん遅きに失したんですが、期待をしておきたいと思います。

観光バスですが、「イッカチ」のことを触れていましたが、宇江城は皆さんどういう認識をもっているのかお聞かせ下さい。

老人ホームも現状はこういうことだから、国の方針としては。

グループホームの痴呆型は銭田の近くに決まったわけですね。もうすぐ着工ということですね。

いろいろお答えいただいていますので、この年度年度に十分実施できるように、ひとつ執行部として頑張ってくださいということをお願いして、まだ、答弁の引っかかる

ころをご答弁お願い致します。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

先程も答弁致しましたけれども、真謝から海洋深層水までの線は現在事業を継続中でございますので、向こうまで将来的には結びます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

宇江城までの道路につきましては25年とか、それぐらい前に防衛施設局予算で整備を終えて、補助事業が入ったところで、上までどうしても大型バスが行けたらすごい観光利用になるだろうなということで、いろいろと計画も事業化に向けて計画をしておりますが、現在のところ、例えば、琉球グスクの世界遺産関係の事業で、例えば、グスク道路とかそういうことでの展開ができないかなということで、県の方に、その計画を申請したりもしましたが、まだ採択をされていない状況です。

実際には事業としては、どういう事業を導入するということがまだ見えてきておりません。そのバスを行かすための途中といえますか、前の自衛隊の裏門のところの上の駐車場の整備とか、そのコーナーの修正とか、そういうものについては基本設計は書かせて、それも含めて今県の方にも、先程の事業で展開できないかということでやっておりますが、まだ採択はされていないような現状です。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長

○ 企画財政課長 山城保雄

現状認識のところ、具体的な名前も必要じゃないかということですが、そういうものも出来るだけ盛り込んだつもりではあるんですけども、再度入れられるのかどうか、そのへんは検討をさせてもらいたいと、そういう了解でお願いしたいなと思います。

それから、この事業メニューなんですけれども、実際の町の三位一体のいろんな財政が厳しい中で、そのこの予算規模で今出ていると思います。そのへんは過疎債が導入できるようなかたちでメニューを多く拾い上げているという状況もひとつご理解いただきたいと思えます。ですから、それに盛り込んだものが21年度まで全部できるというふうなことは非常に厳しいと思いますので、そのへんひとつご理解をいただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進福祉課長。

○ 福祉課長 平良進

グループホームの着工につきましては、県の場所変更も内諾を得ております。久仙さんは事業申請手続き中で、近々着工に入るかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

11番内間久栄君。

○ 11番 内間久栄議員

交通体系の整備についてお尋ねします。23ページ、久米島道路縦断道路改築工事事業、この道路は基幹道路、北原からの椎名線の道路を指しているのかちょっとよく分かりませんが、その整備なのか。それと、具志川地区で集落整備事業というのは仲地地区とありますが、兼城地区両方ですね、それはそ

れとして、議員からも質問があったと思うんですけど、大原の下線の道路とか北原の部落内の道路ですね、それから清水北原線ですか、今途切れ途切りに整備されているんですけど、その道路はどういったかたちで計画していくのかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず1点目の久米島縦断道路でございますけれども、計画としては上阿嘉から儀間あるいは嘉手苺、病院、公共施設とありますので、そちらの方の計画でございます。あと大原北線については、清水から北原の方、途切れ途切れになっているという道路は、地権者の同意が得られなくて途切れ途切れで施工している状況にあります。

それから、北原地内につきましては、集落道路の整備事業でやる予定になっております。あと、集落整備事業の仲地、兼城につきましては、公民館建設、仲地で終わっております。今回、兼城の方で公民館の建設をやっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

縦断道路改築事業については、ただいまの説明でわかりましたけれど、集落地区の整備事業、これについては理解いたしました。

その他で1件質問したいんですが、先程からも話が出ていますけれど、楽天様が来年2月からこちらでキャンプをはるとなっていますけれど、イーフの、この道路ですね。私はある人に非常に道路沿いの整備が悪いということで指摘したんですけど、今その道路

が非常に悪いということで反論がありまして、そこを今後、整備する必要があるんじゃないかと思います。その地域の排水がどのようになっているのか、そこは皆さんご覧のとおりずっと平坦でございますので、その排水の流れが悪いんじゃないかと考えられます。そこも含めて、その整備が必要じゃないかと思いますが、その道路の計画はどうなっているのか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。今県の方で、島尻から銭田まで県道で取り組んでおります。ですからその延長につきましては、銭田から一周線まで、謝名堂のほうですね、今度、県道に格上げさせていただいて、整備していくようにずっと要請してきているところでございます。

排水路の詰まりについては、前回も集落内の清掃がございましたけれど、その中の方でやっていただいて、どうしても機械等が必要というのがありましたら、また町の方で進めていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

まず、基本的な部分で1点目、この計画、事業年度ごとに各事業が羅列されているんですけども、これが今、行政財政改革について議論をしながら、成果主義の行政運営にしていこうということで、いろんな議論がされておりますね。この中で当然効率的な事業の運営、あるいは目的をはっきりした事業という観点からすれば、今、提起している事業実施年度、この部分は行政財政改革の議論が進

展していく中で、財政事情、その事業効果、あるいは優先順位、そういうものから優先順位を決めて事業施行していくというのが意見交換会等の中でも、皆さんから言われたことなんですけれども、そういうものを踏まえて議論をしていく時に、この皆さんが提起をしている事業実施年度あるいは実施する事業そのものがいろいろ変わってくる、年度ごとにいろいろな変動が出てくる、そういうことを前提に、この提案をしているのか。これが一つです。

2点目には、福祉関係。合併と同時に久米島町の福祉計画というのが出てきました。その中で総合福祉センターの建設という部分がありました。それはいろんな制度上の制約等も抱えながらもあえて作成された総合福祉センター計画されたものだというふうに理解はしています。

今回、介護保険制度、法律でスタートをした時に5年後の見直しというのがあって、今回見直しがされてきます。特に要支援介護1の経度のサービスをどうするのかということと予防介護サービスというのが、かなり議論をされております。その中で地域支援センターというものを設置するというかたちになってきます。保険制度は広域連合で運営されておりますけれども、その地域支援センターというものは各々の従来の保険者の立場で整備をしていかないといけないのか。今回の制度の見直しの、政府が言っている厚生労働省が言っている部分では、その小規模の自治体、保険者、久米島とかそういう離島の部分については複合的な、これは先非補償制度とかいろんなもの絡んでいるわけですから、そのへん含めて総合的に、複合的にサービスが提供

できるような支援センターの整備をやっているという。それについては、国も関わっていくんだというふうな言い方をしています。

そうなるこの総合福祉センター、今合併当時に計画した部分が全く先も見えない状況の中で、逆に今後、制度の見直しをされた時に、この計画された部分が、やりやすい環境が整備されていくのかなという気がしています。そこらへんをこの5カ年計画の中にどう反映させていくのかですね。そこらへんを意識して、この5カ年計画になっているのかですね。これが2つ目。

3つ目に、交通網とか通信網の関係。ここでも2点聞きたいんですが、1つ目に、先程道路交通網の関係で上江洲議員からもあったので、そこは省略しますけれども、海と空の現状ですね、久米島はジェット機就航しましたけれど、このジェット機はコンテナ積みができないというのが今現状なんですね。空港整備をする際に、フライト農業とかいろんなことで期待を込めて整備をした経緯もあると思います。

海でいえば、ブルースカイの廃船という部分は触れられてはいますが、それを踏まえて言いたいのは、流通コストの問題ですね。産業の振興でいろんなものあるんですね。アワビの養殖、ウニ、あるいはヒラメの養殖等ですね。しかし、つくったものをどれぐらいの流通コストをかけて出荷していくかですね。生産資材にどれぐらいのコストがかかるのか。そういうことを考えた時に、この流通コストにメスを入れる部分をどうするのか。そのへんをここで触れて、今後どうするのかを考えていいのかなというのが1つ目。

この分での2つ目には、通信施設の整備及

び情報化の推進というのがありますね、21ページ。この中でソフト面の整備が立ち後れているという部分があります。これは私はこういう理解をしています。皆さんが言いたいのは、イントラ整備で整備をしたこの道具をいかに効率的に利活用していくのか。これがソフト面の整備だというふうに私は理解しております。

情報化基本計画もありますね。1年経過していますけれども、あと2年、この事業年度と重なりますね。1年向こうが早く終わりますが。

それとH I 構想、こういうのも皆さん策定をしています。これを見た時に、この2つの計画をいろいろちょっと目を通して見たんですけれども、特に医療部門での電子カルテの移行、あるいは遠隔医療システムの導入とか、こういう部分かなりすごいものが計画されています。

以上、この3つなんですけど、そういうものが過疎計画の中でどういうふうに行われているのかなと思ってですね。特に交通体系の問題、流通コストの問題、ソフト面の問題の部分ですね。何も無いというのが実感なんです。そこらへん含めて、この5カ年の間に行政変わっていくと思います。いろんな計画が並行して、世の中も動いています。そういう状況の中での5カ年の中で、昔は10年一昔という話をしたんですけれども、今は2、3年一昔ですね。技術の進歩とか何とかというのは。特にIT産業の部門はそうです。このへんの部分どうしていくかですね。これ見えていない部分ですね。そのへんの件でもうちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長

○ 企画財政課長 山城保雄

事業の規模のものですけれども、前期と比べて非常に今の財政規模に近づけるようなかたちに絞り込んであります。そして実用性とか優先順位ですね、これについても現下と詰めてこの5カ年でどうしてもできないものについては盛り込んでない部分があります。

ですから、実施にあたっては、やっぱり必要性とか今後のいろんな運営とかも含めて、成果も当然ですけれども、今議論されている行革の行政評価をして実施にもっていくというようなかたちになると思います。ですから、優先順位についても当然必要性があるものから先にと。必要性、緊急性のものを考慮してやっていけると思います。

それから、総合福祉センターですけれども、以前に青写真をつくって整備しようということでもいろいろ検討してきたんですけれども、どうしても財源確保の問題で補助メニューがないということがあって、どうしても町の財源で、それを整備することはできないということで着工できなかったということです。これについては学校の統廃合等を進める中で、空き施設をこういうものに活用できないかというようなことも今考えております。そういう必要性はありますので、メニューとしては上げてあります。ですけれども、この財源をどう確保するかということが大きな課題ですので、そのへんも含めて、この計画期間中にできれば着手にこぎ着けていきたいというふうに考えております。

それから、情報化の件ですけれども、ご指摘があったようにソフト面ですね、いろんな

一般質問の中でもありましたけれども、活用が遅れております。電子自治体を目指すという国の施策の中にもあるんですけども、各地方自治体においても、それを進めているんですけども、なかなかセキュリティーの問題とか認証の問題とかいろいろクリアしなければいけないものがありまして、なかなか進んでいない状況です。そのへんの議員から指摘されているものの中で、できるものから先に一つひとつやっていきたいと考えております。

それと、H I 計画なんですけれども、これも案として持っているんですけども、医療機関との関わりでなかなか難しいところがあります。県とも何回か協議を重ねてきたんですけども、県は県でまたADSLを利用したかたちで、県管理病院の中での整備があって、こちらが望んでいるかたちでの光ファイバーの整備とのものが若干考え方が、整備の段階で考え方が違って、町としては久米島那覇間のラインをもっと高速化できるようなかたちの整備を目指したいということをやっているんですけども、そのへんがまだ調整が必要で具体化していないのが現状であります。

そういうものを含めて、当初載っている部分については、できるだけ優先度も考慮しながら整備する方向で考えていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

後で流通コストの関連の部分、あれも次の答弁でやってほしいんですけども、一番福祉センターとかを考える時に、介護保険制度

が既に見直しが出ていますね。マスコミでの発表のとおり、既に通常国会で提案をされていますし、予防介護の関連、要支援介護1の問題というのが大きな課題になってきますね。あと有料化の問題。それを含めて制度が変わってくる。だからこの制度見直しによって、さっき言ったような地域支援センターというものを、介護保険制度その中で設置をしなければいけなくなってくるんですね。保険者はそれが義務化されてきた時に、離島ということで、先程言った総合福祉センターの財源の確保の部分というのは、従前よりはやりやすくなるのかなという、環境が整備されてくるのかなという期待があるんですね。そこからへん含めて、そこはぜひ考慮してほしい。

あと1点、しかし考慮する時に、合併した当初に、旧仲里と旧具志川村の同じ保険料の中で同じ制度の中でのサービス格差の問題を提起して議論を皆さんとしてきました。同じデイサービスセンターでもサービスの格差はまだありますね。当然設備も違いますし。その中での提供できるメニューの問題等サービス格差はまだ依然として存在をしています。その格差をどう是正していくのか。そこもぜひ今後皆さんこの事業を進めていく、あるいは議論していく中で検討してほしいなと思っております。

次に、通信イントラの関係ですね。遠隔医療システムですね、公立久米島病院、僕は特に必要だと思っています。常設診療科目が限られているわけですから、非常設部門をどうするのかという時に、県立病院の専門医と画像通信で指導を受けながらやっていく。これには高速度の画像通信が必要なんです。その部分、その角度からのイントラの整備とい

うものをもうちよっと深く取り上げるべきじゃないかという気がします。

特に、これは久米島だけじゃないですね。周辺離島同じ状況が出てくると思います。まさに今17年度に美ら島事業でイントラ整備、海底光とかですね、海底ルートのその基幹回線の部分の整備をしようとしているんですね。その中にこの離島の遠隔医療システムを展望した時に、どういう回線が必要なのか、どういう設備が必要なのかですね。その角度からの問題提起をしていく中から、より高速、大容量の高速回線というものを離島間で整備をさせていくですね、そういう取り組みをしないとダメじゃないかなという気がするんですね。

そうであれば、この過疎事業とか、その分をこの事業の中で、そこらへんを取り上げて取り組んでいく必要性はないのかですね、そこらへんをお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進福祉課長。

○ 福祉課長 平良進

確かに今、国の方では介護予防事業の件につきまして頻りに国会提案事項というかたちで、内々審議されてますけど、まだこの介護予防事業が介護保険の介護予防事業が、どういったかたちで降ろされてくるのか、これはまだ中身が見えてきません。県としても細かい説明会は、まだ開いておりません。ただ、マスコミとか県からの通達関係を見ますと、先程、平田議員がおっしゃったように要支援あるいは介護1、2の段階まで、この介護事業で対応せざるを得ない状況になるだろうと考えています。

その反面、介護保険制度の改正が出てくる

感じが致します。これは保険料の引き上げ、それから保険料を負担する年齢の引き下げ、30代からという案も出ていますけれども、こういった介護事業につきましては諸々の国民あるいは住民に対する負担が大きく取り上げられてきています。そういった問題も、これは国の政令、法律等で決められてくるかと思えます。こういった予防介護が実施されてきますと、先程おっしゃったように町としての受け入れ体制、本来これは総合福祉センター、総合保険センターという受け入れ態勢のものも必要だと思います。

ただ、合併する段階でこういった事業計画はやってきて青図面までできておりますけれども、なかなか財政の問題、あるいは事業の補助メニューの問題で実施できない状況で、企画財政とも調整して、4、5年この事業の実施を伸ばしてきております。

要するに、福祉総合センターについても、今までの県の事業としては限度を9千万円までしか補助はございません。先程申し述べたように7億4千万円の事業をもってきても9千万円の補助しかない。これでは到底町の財政では対応できないような状況にあります。

同じように、先程も述べたように、今後はこういった事業の実施段階というのは、久米島町社協がほとんど行っております。那覇とか県外につきましては、こういった福祉施設あるいは福祉法人等がいろいろありまして、お互い広い地域においては、この介護サービスが万遍なくおかれております。ただ、久米島においては、こういった介護デイサービス関係につきましては、いま久米島町の社会福祉協が実施している段階でありまして、こういった諸々のことも人口の割合で、こういっ

た介護施設あるいは介護支援を行う法人が出てこないというの、介護サービスを受けるのが平等じゃないという状況になってきています。

ただいま行っているのは、社会福祉協議会と特養の久仙会の2カ所のみであります。

あと、総合福祉センターにつきましては、企画財政課長からもお話がありましたように、これは行革の一環として施設の統廃合、この中で、トータル保健センター、総合福祉センターという諸々の機能を網羅した一施設。できましたら担当課としては、ある学校を統廃合して、その学校を全部その保健センター、福祉センターにやっていきたいと、諸々の事業ができます。ましてや今、社会福祉協議会が行っているバラバラの施設対応では予算はかかる、サービスが行き届かない。デイサービスは特に、先般一般質問で取り上げられたデイサービス関係、筋力アップの問題についても、学校の統廃合ができれば、体育館の中で大多数の町民のリハビリができる。あるいは予防介護ができるということで、将来的には新設というよりは、行財政改革の中で福祉統合の中で増改築で現在の財政状況も勘案して施設をまとめていきたいという方針はもっております。

財政とも三役とも庁議の中でも、この問題はだまかに話し合いの中では出していますが、詰めの段階はこれからであります。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

流通コストの件ですけれども、確かに久米島という離島に関しては、船そして飛行機を使わないといけないと。その「コスト高すぎ

るんじゃないか」という話なんですけれども、我々の方でいろいろと調べたんですけれども、全国で飛行機についてなんですけれども、単純に距離割りをすると、決して久米一那覇間というのは高いということではないですね。だいたい相場的な単価であるんですね。ただ、久米島が、住民そのものが「高すぎる」という意識というのは、YS時代から比べると上げ幅が別の空港をつかっている地方ローカルの空港のところとは違うと。元々久米島そのものの金額設定が安かったということなんです。それが極端に4、5年ぐらいで倍以上に上がったというのがあるものですから、住民としては高いんだと。ところが今、全国的に調べると、久米島より単純に距離割りですると高い箇所もあるという状況なんです。

船にしてもそうなんですけれども、我々そのものが生活路線であるという部分からすれば高い意識はあります。船に関しても、産業を阻害しているのはやっぱりコストの問題じゃないかなという感じはしますけれども、今後、船にしても飛行機にしても民間だという部分があって、運賃に関しては自由化だということからすれば、今後、民間と行政というふうに関しては話し合いをもちながら、そのコストの部分に関しては検討していくべきじゃないかなという感じはしております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

通信基盤の整備についてなんですけれども、久米一那覇間の基盤について、やっぱり通信事業者にお問い合わせの方が一番ベターかなという考えで、特に公立病院が、医者の問題とか、中身の充実の問題で、この通信を利用

して遠隔医療とかができれば、それに対してまた通信事業者が整備をする環境もつくれるということで、H I 構想の中でも、それを盛り込んでやってきておりますけれども、県のシステムの問題ですね、医者への対応の問題とか、そういうのが進まない、なかなかそれを計画として出せないということがあります。

今後は、いろいろなかたちで楽天が久米島春期キャンプも実施されますので、そういうことも含めて通信事業者に対しては早急な整備の要請等もやっていきたいと考えております。

美ら島会議の中では、平成17年に渡名喜、渡嘉敷、座間味、久米島ですね、そのラインについては今計画に載っております。これのADSLのレベルでの整備だということで、久米島町としては、整備するのであれば光で整備してほしいと要請しているんですけども、どうしても利用者の数の問題とかそういうのがあって、当面はADSLだというふうな話になっているんですけども、今回の楽天さんが、こういうふうに久米島春期キャンプを決定してもらっていますので、整備するのであれば光で整備をということは要請していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に2点ほど、物流コストの問題は、ぜひみんなで議論していただきたいなと思います。これは要望です。

あと1点は、通信事業者に要請をするというのものもあるんですけども、通信事業者を久米島のこれだけの部分ではおそらく設備投資

しないと思います。この一番いい例が、旧仲里側と旧具志川側とADSLのサービスさえ差が出ているということなんですね。光で整備をしているいろいろな装置を整備すれば、通信事業者は採算とれないところに設備投資して固定資産税を払うわけじゃないんですね。そういうものを考えた時に、美ら島会議とか、そういう部分の事業に乗っけて、あと2、3年後にすればADSLだって、現時点でもう既に時代遅れの部分に入ってくるんですね。今サービスしているADSLも。同じようなスパンで常に後追い後追いになっていくんですね。そうすると今整備している通信インフラで整備をした機器がどういう対応ができるのか、いろんな部分がそこには絡んでくると思うんですけども、一番のネックになる部分に美ら島会議で国、県、地元あるいは通信事業者というかたちで、4者でどういうかたちで物をつくっていくのかですね、これが今一番大事だと思うので、そういう対応の仕方というものをぜひ工夫してほしいなど。そうしないと、おそらく簡単には通信事業者は「うん」と言わないと思います。

通信事業者はその整備をしたら、今デジタル無線で、現状もそうなんですけれども、それが切れた時の予備的な装置として、回線として無線でも回線を持っています。整備されています。5年前に整備をしたのが、無線と海底光を入れて22億円です。当時NTTが整備をした分がですね、23億円ですか。風力発電が2億円かかりましたから。あの当時25億円の設備投資を久米島にやっていますので。

ですから、更にこの基本的な分をやる時に、今1年間で入ってくる電話料金、久米島で1億円切っているはずなんですね。そういうも

のをした時に果たして通信事業者が参入してくるのかどうか、たいへん厳しい、物理的に。そういう状況を踏まえた時に、美ら島会議に乗っけていく、こういう努力は、ぜひやってほしいなと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま提案があるようなかたちで、美ら島会議については、17年からやるということの話は進んでおります。ですから、一步一步なんですけれども、まずはADSLというかたちにすれば島内の整備も可能になってくるかと思っておりますので、そういうようなかたちで調整していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第67号、久米島町過疎地域自立促進計画についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第67号、久米島町過疎地域自立促進計画については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 12時14分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時28分)

日程第5 比屋定展望施設条例

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第68号、比屋定展望施設条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第68号、比屋定展望施設条例についてご説明申し上げます。

この条例は、比屋定展望施設の設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

第1条は観光及び農林水産物等の食材を提供する施設としての設置する理由であります。

第2条では、施設の名称を比屋定展望施設とし、位置を沖縄県島尻郡久米島町字阿嘉530番地の1と定めております。

第3条の利用の許可であります。1項でその手続きと、2項で施設の利用する期間を定めてあります。

第4条は利用権利の譲渡、転貸の禁止を規定してあります。

第5条では施設の利用料を定めております。利用料金は3万3千円と定めてあります。

第6条、第7条では施設利用料の納付及び還付に関する規定であります。

第8条、第9条では利用施設の現状変更や施設の損傷、滅失にした場合の原状回復について規定してあります。

次のページになります。第10条は施設利用許可に関する取り消し停止について規定して

あります。

第11条は、利用場所を返還する場合の規定であります。

第12条は、規則への委任規定であります。

附則では、この条例は公布の日から施行するものとしてございます。

以上が議案第68号、比屋定展望施設条例についての説明であります。

ご審議よろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

3条なんですけれど、「町長の許可を受けなければならない」とありますけど、従来向こうは「展望台の松堂さん」と固有名詞がついている松堂さんがやっておりましたけど、多分松堂さんが入るんじゃないかなと思うんですけれど、話し合いはどのへんまで進んでいますか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

話し合いは一応進めています。進めているというよりは、これまで通りやりたいという希望は出ていますけれども、まだ、条例の整備がされていないので、決定はまだしておりません。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

今から決定するに当たって、どのような方法でやりたいと思っておりますか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

誰かの質問にもお答えしたと思いますが、どうするかはこれからです。公募するか、任意で随意でやるかは、これからです。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

ぜひ、従来やっていた松堂さんができるように。本当はその方がいいんじゃないかなと思いますが、そのようにできるように要望したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

5条ですけれど、月額3万3千円の使用料が明記されておりますが、そこで月額ということは、おそらく1日が何時間になるのかですね。例えば、別の例を申し上げますと、組織というものの中には、月額というものはお互い公務員の中にも一月というふうに給料をもらっているんですけれども、公務員は1日労働時間8時間という規定がありますが、この施設はこれから条例をつくって、開始に入っていきますと、1日24時間として限定するのかわ。それから管理するものは24時間ずっと見守っていかなければならないのか。物の供給施設ということから考えると、時間が限定あるのかなと思うんですが、そうすると9条でこの施設を破損した場合は、元に回復するためにはいろいろと賠償も責任も問われていますが、もし時間が開始時間が限定されると、例えば深夜時間になると思うんですが、その時にまず施設に何か破損が出た場合は、この

時はどのような方法でいくのか、以上お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、ちょっと明確にしたいのは、使用料と管理は別でございます。使用料につきましては3万3千円は、現在そこにかかっている事業費の町負担分、それを起債返還年月日、要するに15年で割りまして、それを月額に換算しましての3万3千円という根拠でございます。

管理につきましては24時間やるか、何時間やるかということについては、管理は全くこの制度と別になりますので、その時にまた、例えば、これはトイレと展望台になってくると思うんです。管理につきましては、そのへんについては、また後で論議してまいりたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

3万3千円の話が出ました。五枝の松の条例、内容を大まかにして、五枝の松は月額2万1千620円ということになっております。町も財政が非常に厳しい中ではありますが、この3万3千円は何を根拠に掲げたのかということ。

2点目は、委任の12条、五枝の松の委任と、同じ観光地でお客さんも同様な相手ですから同じ条文になると思いますが、必要な事項は規則で定めると。これは細則だと思いますが、これは旧具志川村の五枝の松の条例の細則は見えておりませんが、だいたい採用する場面も出てきはしないかなと思います。今いろいろと話を聞きますと、採用の条件的なもの、その地域の方を、結局、地域の方という

と字久間地の方を、そこをお願いしてであると、申請があって許可をしたというふうなことを聞いております。従って、前例といえれば前例になるかもしれませんが、細則でもって、そういう考えが出てくるとは思います、やはり比屋定地域ですので、その地域の方をとというのを町長はひとつは前提に考えたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

使用料の件で、先程、翁長議員にもご説明しましたが申し上げます。月額3万3千円につきましては、こちらが2千万円かかっているわけです。その3分の2補助で3分の1が町負担でございます。それを起債で全額やるものですから600万円。それを15年で返済すると。それをなお月々12カ月で割って3万3千円という内容でございます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

使用料の件も併せてですが、五枝の松については旧具志川村の時代から、これまでの地域との経緯とか、そういうものもあって、結果的に2万円余りの料金になっています。

今回の設定の仕方として、前例といいますが、奥武のタートルアイランド事業のうらしま亭の前例にならって設定の仕方をしていません。それが妥当なのかというより、町が負担をしないようにということでは妥当ではないかなと思いますけれども、他の施設等々と比較してということになりますと、できたら各施設の利用度とか、そういうことも含めて、

例えばどういう施設については平米単価いくらにするとかという決め方が、より今後においては妥当じゃないかと思えますけれども、今そういう基準がなくて、今後については、そういうのも併せて、全施設が公平にといいますか、同じ基準で算定できるような方法をまた今後は検討していきたいと思えます。

それから、この条例については規則で定めるといってやってあるのを、細則より規則は上の方ということで、より具体的に規則の方で定めていこうということで、今回は規則で定めるといって入れてあります。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

いろいろあると思えますけれども、必ずしも地元というと、地元は阿嘉にもなるし、比屋定もなるし、いろいろ検討してみて、これは公平的にやっていきたいということであり

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

先程、料金の答弁がありました。町の負担分の償還金15年、この15年過ぎたら料金の見直しもありますか。そのへんをちょっと確認しておきます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 9番 平田勉議員

今の時点においては、その期間に見直すとか、15年過ぎてからの期間に見直しということは決めておりません。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

補足しますと、例えば、仲里のターミナルはほとんど半年しか使用していないということであつて安くしてあります。具志川のターミナルも維持できないということで、当初においてよりは変更しております。ですから、場合によってはこれより上がることも考えとしてはあると。といいますのは、一番久米島で観光地として非常にいい所であると。仮に今15万人という観光入域があると、それなりの破損も多く出るだろうと。利用度も多く出るだろうと。その時の事情も勘案して改定は上げたり下げたりできるものだと思っております。ただこれが固定ということではないです。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

3点ほどお聞きします。3条の2項で、利用期間は2年とあります。これを更新することができるんですが、更新の場合に他の方が「僕もやりたい」と出てきた場合に、競争入札になるかどうか。

それと、8条の「利用場所の現状を変更することができない」とあるんですが、もし軒を延ばすとか、そういうことがあつたらどうなるのか。前例がありますのでお聞きします。

それと、附則のところで、公布の日からとあるんですが、だいたいいつ頃をみていますか。その3点をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

原則として、増築は認めないということにしております。これまで無断で増設して、そ

の分を支払いされたという例もあります。そういうことで、増設はまず原則として認めないと。ただ、その景観にそぐわないとか、そういう小さなものについては、これは検討していく余地はあると思いますけれど、まず原則として増築はしないと。

それから、採用についてですけれど、さっきも言ったように、まず今決めていないというのは、余所からそういう公募もあるかもしれないし、ないかもしれないし。このへんの状況も勘案しながらやっていこうということでもまだ決定していないということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

3点目の公布の日から施行するかということでございますが、これについては条例を上程しているわけでございますけれども、これが可決いただいて、それであると、既に施設としては出来上がって、業者からの引き渡しは終わっております。我々担当課の希望としましては、できたら年末から正月にかけて、向こうは初日の出とか、いろいろお客さんが多いものですから、できましたら、希望としてはそういうふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ答弁で気になるところがあるんですが、「公募があるかもしれない、ないかもしれない」という答弁がありました。確か、予算特別委員会の中で、この工事を、最初、展望台があって、食材センターとかいう時の工事の部分で、予算特別委員会の中で立ち退

き関係の質問があって、いろいろなやり取りがあったんですね。その時に立ち退きはどうかという質問があって、その時の答弁は、「現在の、そこを利用している方が優先して、そこを利用できるように配慮するという条件で立ち退きをしている」という、そういう答弁が委員会の中であったんですね。

となると、この特別委員会での答弁の部分と、今日のこの場での真栄平議員からも質疑があったんですけども、そこらへんの部分との、今、答弁を聞いていたら、その委員会での答弁というのはどうなるのかなと思ってですね。そこは委員会での答弁した部分が優先されるのか、今日の本会議の答弁が優先されるのか。今日のこの答弁で委員会での答弁した部分は否定されるというかたちになるのか、ちょっと2つ、しっくりいかない感じがするんですけども、そこらへん説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

さっきから申し上げましたように、今決定は下していないということは、そのへんも考慮して、どういう条件が一番いいのか、これから検討するということでもあります。ですから、そのへんも考慮して、一番どういう方法がベターなのかを今後検討して決定をしていきたいということでもあります。別にそれは頭はないということではありません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

確かにですね、透明、公平性というのを求

めていこうというのが、透明、公正な行政運営というのが何かにつけて、いろんな場で本町の施策を進めるにあたり、あるいは行政運営の中でも、それがたいへん今強調されている。今日の状況はそうなんです。ですからそのへん含めて、大事なことはあるんですけども、特別委員会での議論の経過、それも大事なことだと思っております。ですから、それを含めて、できたら年末から、そういうことでやりたいというような議論もあるわけですから、であれば、あと10日ぐらいで結論出さないといけないわけですね、今日これが決まったら。そのへんは日程的にもたいへん厳しい状況の中で、どうやっていくのかというのは、当然そこで決定によっていろんな公平性の問題が住民からも指摘をされる可能性もあります。ですから、その分を委員会での議論というのは、ぜひ、頭に入れて結論を出していただきたいというふうに思っております。

これは再度確認ですけれども、先程年末から年始にかけてという話があったんですけども、それはそこで実際に営業がスタートするというのが、その年末から年始という意味なのかですね、そこも再度ちょっと最後に確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今は担当課のそういうご意見でありまして、私までの決済はまわってきていません。私もできるならば1日でも早くオープンしてやりたいと。というのは既に完成しているから。年末年始については相当のお客さんも来るわけですから、それまでに急いで条件整備

ができるかですね。例えば、この条例にないものもあると思います。かつてはここは住宅としてやっておりましたから。決して今後はそういうことのないように、全くそういう展示部分になるわけですから。そのへん詳細をしっかりとっておかんと、後で住民から非難を受けたり、またはこの目的にそぐわないということがありますので、より慎重にそういう問題のないようにということで慎重にし、そしてできるだけ早く賃貸させてオープンさせたいという気持はあります。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案に要望を付け加えて賛成したいと思います。もちろんのこと賃貸契約するのはやっぱり町の財産ですから、それは条例を設置するのは当然のことです。がしかし、これまで展望台は久米島の観光地のメッカとして、そして現在まで営業していた業者も親の時代から向こうに住宅を建てて生活を営みながら観光客を相手して、こうして久米島の観光の産業といいますか、久米島を訪れる人たちに大きく貢献されております。そういった意味では今度新しく建て替えて、町の財産としてやっております。従いまして、先程から個人の名前も出ておりますが、松堂さんの親の代からやっておって、そして向こうで生活圈も発生して、そして親が高齢者になったた

めに松堂さんは那覇から呼び寄せられて、親のあとを継いで、生活の源となっておりますので、やっぱり引き継ぎとして優先して松堂さんを向こうに賃貸するよう強く要望して本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第68号、比屋定展望施設条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第68号、比屋定展望施設条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 利用者負担の大幅増など介護保険法の「改正」に反対し、改善を求める意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第6、発議第10号、利用者負担の大幅増など介護保険法の「改正」に反対し、改善を求める意見書についてを議題とします。

本案の提案者の説明を求めます。

2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

発議第10号 平成16年12月20日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 翁長英夫

賛成者 久米島町議会議員 本永朝辰

利用者負担の大幅増など介護保険法の

「改正」に対し、改善を求める意見書

上記の議案を、別紙の通り会議規則第14条

の規定により提出します。

提案理由

誰もが費用負担の心配をすることなく、安心して介護が受けられるよう、本案を提出する。

利用者負担の大幅増など介護保険法の

「改正」に反対し改善を求める意見書

政府は、介護保険法の「改正」を2005年の通常国会で行おうとしています。

内容は、利用料を現在の1割から2割～3割に引き上げる、入所施設については「ホテルコスト」として部屋代、食事代すべて利用者負担にする、介護度の低い人の利用を制限する、障害者支援費制度と統合し20歳から保険料徴収を行う、などです。

介護保険は、「負担が重くて利用できない」、特養待機者が全国で23万人以上、など問題点が山積みしています。

また、施設で働く人たちの労働条件も厳しいものがあります。

介護保険制度を支えている最大の柱である家計負担は、2兆2千億円、全体の41%に達しています。

一方、国庫負担は1兆2千億円、全体の25%にすぎません。(2003年度予算ベース)

誰もが費用負担の心配をすることなく安心して介護が受けられるよう、国庫負担を増額するなど改善を求められています。

つきましては、下記事項につき要請します。

記

1. 利用料の引き上げをやめること。
2. 住民税非課税の利用料は3%にすること。
3. 介護保健施設の部屋代、食費などの利用者負担を増やさないこと。
4. 保険料の引き上げや20歳からの徴収を止

めること。

5. 国の制度として、保険料の減免制度を設けること。
6. 障害者支援制度との統合をやめること。
7. 要支援、介護度1のヘルパー利用を制限しないこと。
8. 施設や居宅サービスの整備を国と自治体の責任ですすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年12月20日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第10号、利用者負担の大幅増など介護保険法の「改正」に反対し、改善を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第10号、利用者負担の大幅増など介護保険法の「改正」に反対し、改善を求める意見書は採決されました。

日程第7 年金「改革」法の実施を中止することを求める意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第7、発議第11号、年金「改革」法の実施を中止することを求める意見書についてを議題とします。

本案の提案者の説明を求めます。

16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

発議第11号 平成16年12月20日

久米島町議会議員 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 本永朝辰

賛成者 久米島町議会議員 内間久栄

年金「改革」法の実施を中止することを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

少子・高齢化が進展するなかで、国民が安心して暮らせる年金制度確立のため本案を提出します。

年金「改革」法の実施を中止することを求める意見書

閣僚や議員の保険料未納、積立金の不正な流用や株式での損失、保険料や給付にかかわるウソごまかしの説明のなかで、強行可決された年金「改革」法は、とうてい認められません。

マスコミの世論調査でも約8割の国民が実

施に反対しております。

保険料を際限なく引き上げ、給付水準も「現役世代の50%」を下回り、さらに引き下げるなどは、国民の暮らしを一層悪化させ、年金制度そのものを崩壊させるものであります。

暮らしていけない低年金や無年金の人の問題は放置されたままです。

雇用が破壊されるなかで、少子化の進行、厚生年金加入者の減少、保険料を払えない人の増大などが予想以上に進む重大な事態です。

とりわけ県民所得が全国平均の7割、失業率が全国一という沖縄県にとって事態は深刻です。

年金「改革」法の実施は、地域経済にも大きな影響を与えます。

つきましては、下記事項につき要請致します。

記

国民が安心して暮らせる年金制度確立のために、年金「改革」法の実施を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成16年12月20日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第11号、年金「改革」法の実施を中止することを求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第11号、年金「改革」法の実施を中止することを求める意見書については原案のとおり採択されました。

日程第8 平成17年度地方交付税の所要総額の確保に関する意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第8、発議第12号、平成17年度地方交付税の所要総額の確保に関する意見書についてを議題とします。

本案の提案者の説明を求めます。

11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

発議第12号 平成16年12月20日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 内間久栄

賛成者 久米島町議会議員 仲原 健

平成17年度地方交付税の所要総額の確保に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

地方公共団体の安定的な財政運営に支障を来さないよう地方交付税の所要総額を確保する必要があるので本案を提出する。

平成17年度地方交付税の所要総額の確保に関する意見書

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営が行えるようにするための改革である。

「三位一体改革」に係る政府・与党合意は、地方交付税の改革として「平成17年度、18年度は、地域において必要な行政課題については、適切に財政措置を行うなど、「基本方針2004年」を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記している。

また、「基本方針2004年」は、「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記しているところである。

これは、平成16年度の地方交付税について理不尽にも大幅な削減が行われ、我々の国に対する信頼関係を損ねたことの反省に立って、明記されたものと理解している。

よって、平成17年度の地方交付税は、平成16年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、少なくとも平成16年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月20日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先 衆議院議長 河野洋平殿

参議院議長 扇千景殿

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

内閣官房長官 細田博之殿

総務大臣 麻生太郎殿

財務大臣 谷垣禎一殿

経済財政政策担当大臣 武中平蔵殿

○ 議長 仲地宗市

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇。

○ 5番 宮田勇議員

本案に賛成します。本案については、去った11月17日、全国町村議長会で大会決議をされております。従いまして、本町議会においても議決すべきものと、本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから発議第12号、平成17年度地方交付税の所要総額の確保に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第12号、平成17年度地方交付税の所要総額の確保に関する意見書については原案のとおり採択されました。

平成16年第6回久米島町議会定例会に提案されました議案は全て終了しました。

12月16日から12月20日までの本定例会は、全議員そして執行部のご協力が無事終了することができましたことに対し感謝申し上げます。

これで、平成16年第6回久米島町議会定例会を閉会します。

(午後 2時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号10番） 上江洲 盛元

署名議員（議席番号11番） 内間 久栄